

東海3県（岐阜・愛知・三重）の 食料・農業・農村

令和7年度



農林水産省
東海農政局

東海農政局HPIに
アクセスしたい場合は、
こちら ↓



目次

I 東海地方における農業の特徴	1
1 (1)概況	2
(2)東海3県の農業を支える用水	3
【トピック1】大学・専門学校や企業等との 連携協定の締結	6
【トピック2】東海地域で広がる 「オーガニックビレッジ」	7
2 農業産出額	
(1)東海地方の農業産出額	8
(2)各県の品目別農業産出額	9
(3)市町村別の農業産出額	10
(4)品目別の産出額	
①米	11
②小麦・大豆	12
③野菜	13
④果実	14
⑤花き	15
⑥畜産	16
3 各県における主な農林水産物	
岐阜県	17
愛知県	18
三重県	19
4 東海地方の農業構造	
(1)1経営体当たりの経営耕地面積	20
(2)経営耕地面積5ha以上の経営体の動向	21
(3)中間管理機構の利用実績	23
(4)販売規模別農業経営体の状況	24
(5)法人経営体の動向	25
(6)市町村別の農業経営体数	26
(7)水田・畑整備の状況	27
5 東海地方の食品産業	28
【参考資料】	
農畜産物の生産状況	29
東海農業の基本指標	31
東海3県の農畜産物生産データ	32

II 重点施策の紹介	33
1 食料の安定供給の確保	
(1)食料安全保障の強化に向けた 取組の推進	
ア 小麦・大豆の生産拡大	34
イ 加工・業務用野菜の生産拡大	35
ウ 肥料・飼料等の国内 資源の活用促進	36
(2)輸出5兆円目標達成に向けた 農林水産物の輸出の一層の拡大	37
(3)みどりの食料システム戦略の推進	39
(4)スマート農業の推進	42
(5)食品産業の振興	43
(6)食育推進の取組	46
(7)家畜伝染病の発生及びまん延の防止	50
2 農業の持続的な発展	
(1)担い手等への農地集積・集約化 と農地の確保	52
(2)新規就農者への支援・ 女性農業者の活躍	53
(3)農業農村整備事業等の推進	
ア 生産基盤の強化による 農業の成長産業	54
イ 農業・農村の強靱化、農村の整備	56
3 農村の振興	
(1)地域の特色を生かした活性化	64
(2)農山漁村発イノベーションの推進	
ア 需要に応じた新たな バリューチェーンの創出	68
イ 農泊・農福連携の推進	70
(3)多面的機能の発揮の促進	72
(4)鳥獣被害防止対策と ジビエ利活用の推進	74
○相談窓口のご案内	76

I 東海地方における農業の特徴

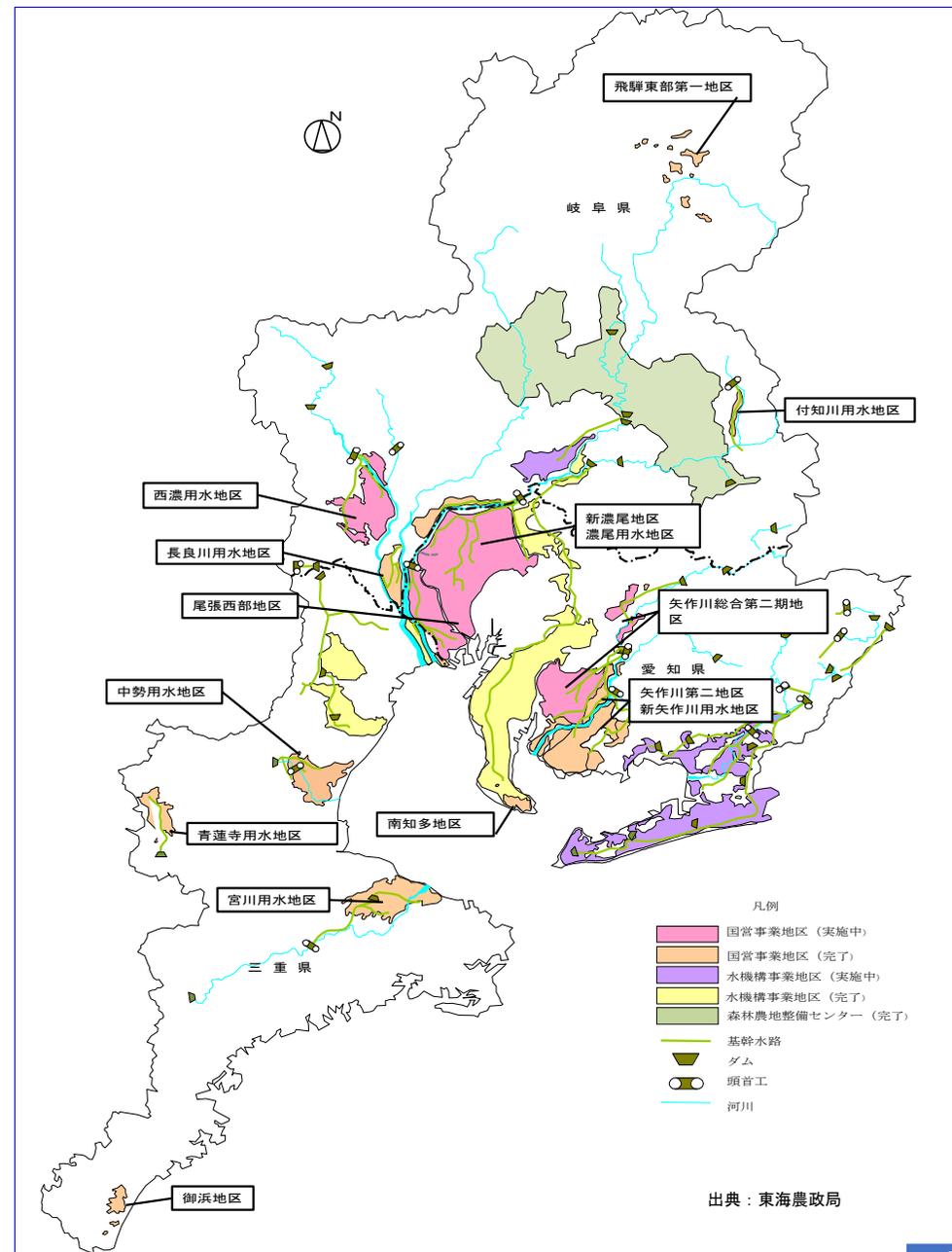
1 (1)概況

東海地方は、国土面積の5.5%、総人口の8.8%を占め、海拔0m地帯の濃尾平野西南部から3,000mを超す飛騨山間部まで、温暖地域から豪雪地域までを有する多様な自然環境条件が存在しています。

梅雨や南東季節風の影響で夏を中心に降水量が多く、また、南部地域では、沖合を黒潮(日本海流)が流れるため、冬でも温暖な地域となっています。

それぞれの地域の気候を活かし、大消費地の名古屋圏を抱え、首都圏や近畿圏へもアクセスが容易という利点から、水稻のみならず、野菜、花きなどを中心に幅広い種類の農作物を生産しています。

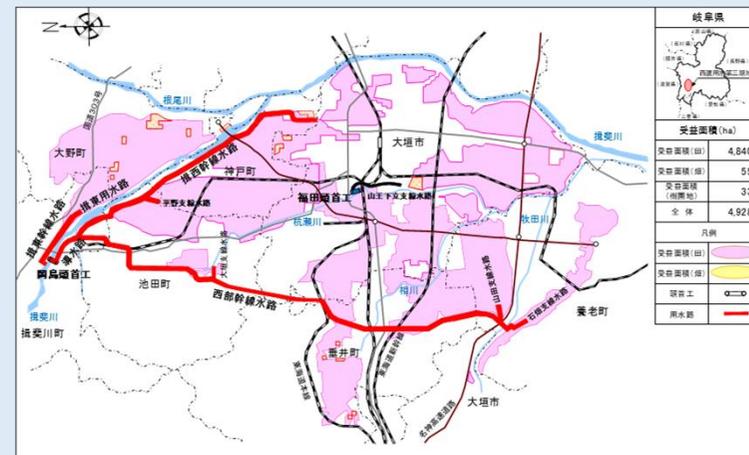
また、木曾川や豊川など多くの河川があり、その河川を利用した愛知用水や豊川用水などの整備により、豊富な水を活用した多様な農業が営まれています。畑地かんがい施設の整備では、愛知用水や豊川用水等を有する愛知県の整備率が60%となっており、全国平均の24%を大きく上回っています。



(2)東海3県の農業を支える用水① 水の恵みを明日につなぐ「西濃用水」

【西濃用水】

- 岐阜県の西濃地域は、揖斐川やその支流の扇状地に拓けた地域であり、農業用水は古来より、河川、ため池、井戸のほか、地下水を集める横穴である「マンボ」を掘って水源とするなどの努力もなされてきたが、いずれの水源も不安定であるため、干ばつにしばしば襲われました。
- 一方、低平地では、江戸時代より洪水から集落や農地を守るために、その周囲に堤防を巡らせた「輪中(わじゅう)」が作られ、明治時代は湛水が著しく、土地の一部を掘って別の場所に積み上げた「堀田(ほりた)」による稲作も営まれました。
- このような状況の中、国営かんがい排水事業「西濃用水地区」(昭和43～58年度)が実施され、岡島頭首工及び幹線用水路を造成しました。併せて、ほ場整備事業等が実施されたことにより、水稻と麦・大豆の他、ブロッコリー、柿等の高収益作物が導入され、この地域の農業形態が大きく変化しました。
- その後、「西濃用水第二期地区」(平成21～26年度)により、老朽化した施設の改修と、小水力及び太陽光発電設備を整備。令和6年度からは、「西濃用水第三期地区」に着手し、老朽化した施設の改修と耐震化対策を行い、地域農業の維持発展に寄与しています。



ブロッコリー



富有柿



南部の湛水地域独特の堀田での営農状況

写真出典：大垣市輪中館
(河合孝氏撮影)



岡島頭首工 (造成時)



マンボ (横井戸)

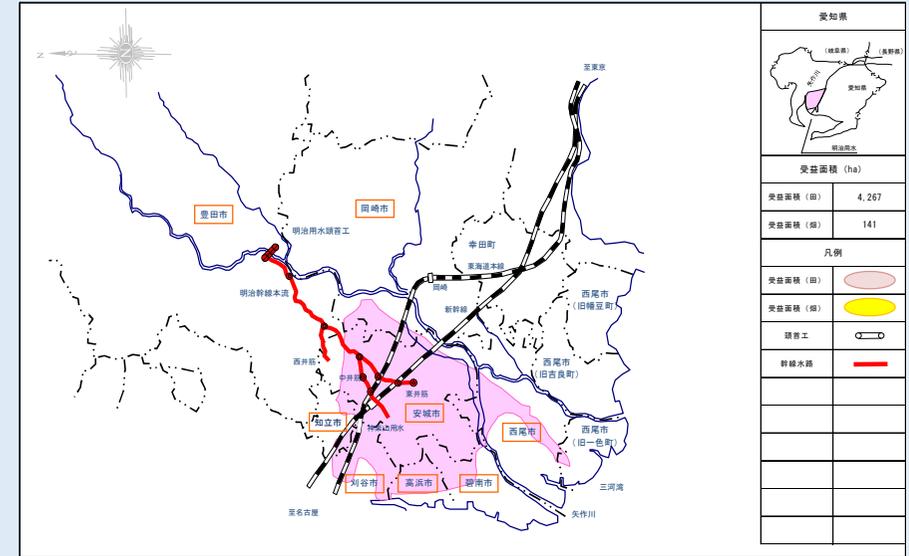


提供：垂井町生涯学習課
(タルイピアセンター)

(2)東海3県の農業を支える用水② 疏通千里・利澤萬世(そつうせんり・りたくばんせい)「明治用水」

【明治用水】

- ・明治用水は先人達により水の乏しい碧海台地に通水することを目的として江戸期から構想され、天保時代に計画されるも実現せず、明治期に取水堰や導水堤の建設、井筋の開削が進み、明治13年に完成をみた我が国最古の本格的な用水です。
- ・しかしながら、築造当時の材料や構造を要因とした破損事故が多かったため、国営かんがい排水事業「矢作川総合地区」(昭和45～63年度)等によって、明治用水頭首工や幹線用水路の造成が行われたことにより、農業用水の安定供給と農業経営の近代化が進められました。
- ・その後、水田を畑として活用した小麦や大豆などの土地利用型作物の生産のほか、畑での野菜や果樹などの多様な農業経営が展開されています。
- ・平成14年に東海地震に係る地震防災対策強化地域等に指定されたため、国営総合農地防災事業『矢作川総合第二期地区』(平成26年～)において、明治用水頭首工や幹線用水路などの耐震化対策を行い、大規模地震による災害を防止し、農業生産の維持や経営の安定、国土の保全を目指しています。



かつて「日本デマーク」と呼ばれた先進農業地帯



大規模な水稲・小麦・大豆ローテーション



安城市のいちじく生産量は全国1、2を争う



明治川神社
(安城市東栄町)



明治本流と明治用水頭首工
(豊田市水源町)



明治用水旧頭首工
(明治42年)

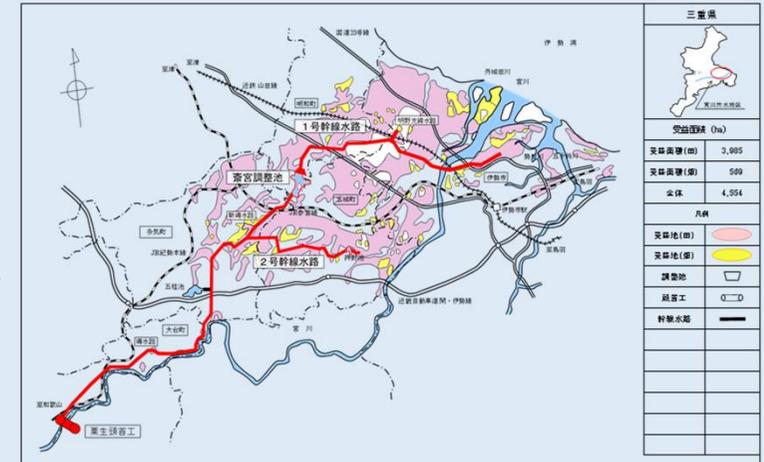


明治用水灌漑地図
(明治30年)

(2)東海3県の農業を支える用水 伊勢平野のさらなる飛躍のために「宮川用水」

【宮川用水】

- 三重県の中・南勢地域に位置する宮川流域は、日本有数の多雨地帯であり、紀伊山脈等の山系の影響によって、高低、広狭、急峻の差が激しく、農業用水は、小河川やため池、地下水の汲み上げに頼っていました。
- このような状況の中、国営かんがい排水事業「宮川用水地区」(昭和32～41年度)により、粟生頭首工と導水路、幹線水路等の基幹的農業水利施設を整備することで、農業用水が確保されました。
- その後、営農形態の変化、ほ場の汎用化、施設の老朽化等を契機に国営かんがい排水事業「宮川用水第二期地区」(平成7～24年度)において、既設導水路の改修、地区内に斎宮調整池を新設、頭首工及び幹線水路の改修等が実施されたことにより、大規模経営体による水稻、小麦及び大豆の土地利用型作物の生産が行われています。
- 近年では、国営施設応急対策事業「宮川用水地区」(平成28～令和3年度)で、粟生頭首工の改修を実施し、更なる農業用水の安定的な確保と維持管理費の節減等を図り、地域農業の維持発展に寄与しています。



受益地内の水田



秋冬ねぎ (野菜指定産地)



いちご

○ 宮川用水事業 (S32～41年度)



造成時の粟生頭首工

造成時の1号幹線水路

○ 土地改良施設整備事業 (S54～60年度)



粟生頭首工護床工 (整備前)

粟生頭首工護床工 (整備後)

○ 宮川用水第二期事業 (H7～24年度)

(写真出典: 宮川用水土地改良区ホームページより抜粋)



【斎宮調整池】

【幹線水路】

【トピック 1】大学・専門学校や企業等との連携協定の締結

東海農政局は、未来を担う人材の育成、東海地域の食料供給の安定確保および農業・農村の振興に寄与することを目的に、管内の大学・専門学校や企業等と連携協定を締結し、食料・農業・農村に関する様々な講義やイベント、地域おこしの取組などの共催を行っています。

※ 協定締結数(令和7年3月時点) 大学・専門学校等:10校 企業:5社

鳥羽商船高等専門学校との連携協定

- ・ 締結日：令和6年9月4日
- ・ 農林水産省の県域拠点が締結するもの、また農林水産省が高等専門学校と締結するものとしては、いずれも全国発の取組。
- ・ この締結を機に、相互の人的・知的資源の交流を一層進め、鳥獣被害や担い手不足等の地域の課題の解決や、低コストスマート農業技術の普及推進を目指す。



中部大学との連携協定

- ・ 締結日：令和7年3月13日
- ・ 従前から出張講座等で繋がりがあった関係を強化するため、連携協定を締結し、施策の推進や人材育成等を図る。
- ・ 農水省主催の環境に配慮した学生の取組についてのコンテストである、「みどり戦略学生チャレンジ」への取組を行うこととしている。



日本郵便株式会社との連携協定

- ・ 締結日：令和7年3月24日
- ・ 中山間地域におけるコミュニティの維持や地域資源の利活用などの取組を積極的に支援することを通じて、地域振興の実現に貢献することを目的とする。
- ・ 連携の内容
コミュニティ維持に取り組む地域の協議会等と郵便局との連携促進
コミュニティ維持の取り組みの拡大に向けた普及啓発
地域の農産物、自然環境や伝統文化などの地域資源の活用促進 など



【トピック2】東海地域で広がる「オーガニックビレッジ」

「オーガニックビレッジ」とは、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村のことをいいます。農林水産省は、オーガニックビレッジを先進的なモデル地区として令和7年(2025年)までに100市町村、令和12年(2030年)までに200市町村を目標に順次創出し、横展開を図ることとしています。

東海地域では、令和6年度末までに11市町でオーガニックビレッジ宣言(※)が行われ、オーガニックビレッジの取組が広がっています。

※各地域で有機農業の拡大に向けた「有機農業実施計画」を策定した後に行う宣言のこと。

【東海地域の取組地区】 (令和6年度時点・全10地区11市町)

岐阜県: 白川町、飛騨市

愛知県: 東郷町、南知多町、岡崎市、大府市、美浜町、武豊町

三重県: 尾鷲市、伊賀市、名張市

※美浜町と武豊町は共同実施

【取組事例紹介】

○岐阜県白川町

NPO法人ゆうきハートネットを中心に以前から有機農業が盛んな地域。地域の営農組織と有機農業とのあり方についての意見交換や、ブランド化に向けた地域のビジョン及びロゴマークデザインの作成、生産者と消費者、地元住民をつなぐ交流イベント「小農フェス」を開催。



ロゴマーク

○愛知県東郷町

大都市近郊という立地条件を生かし、農産物の高付加価値化による生産者の所得向上と環境に配慮した持続可能な農業へのシフトを加速化させるために地域ぐるみで有機農業を推進。有機農産物と町自体のブランド化を目指しており、オーガニック給食をフラッグシップに有機稲作技術の普及や親子有機野菜作り体験事業、料理教室等を実施。



○三重県尾鷲市

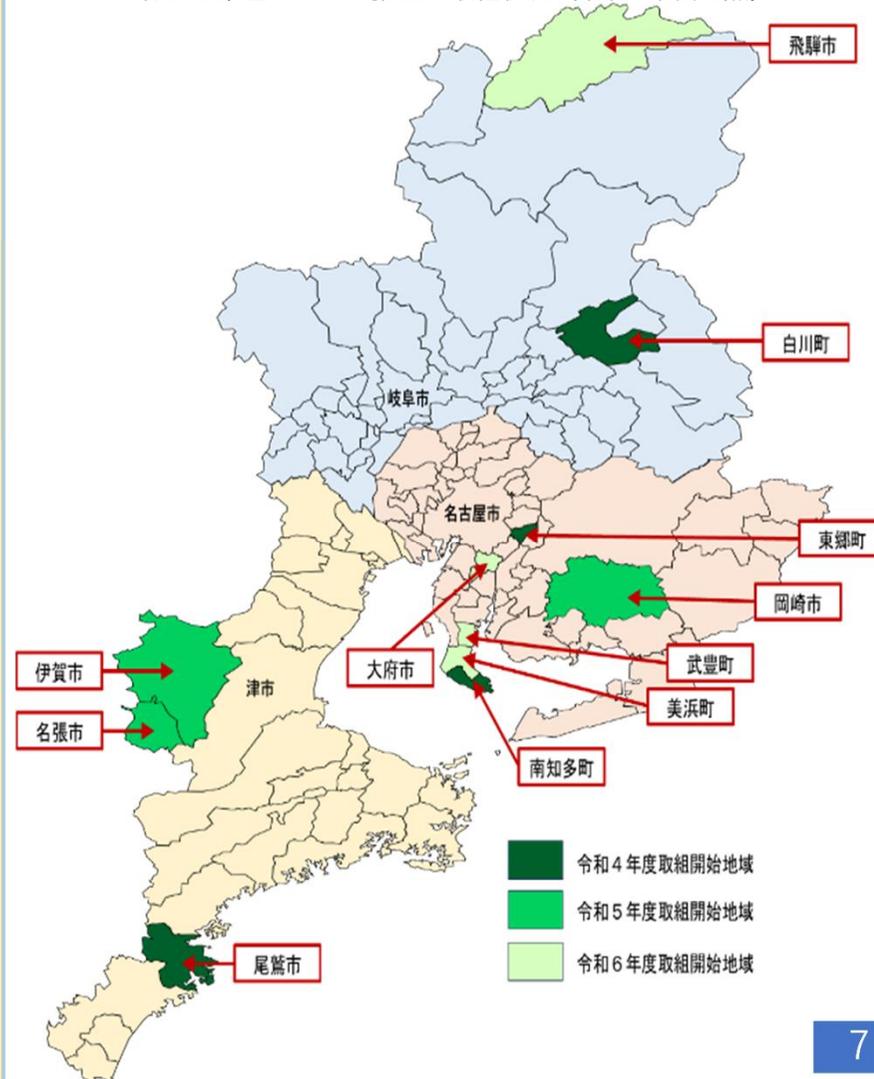
急峻な地形と農家の高齢化等が相まって増加する耕作放棄地の解消を図るため、地域が一体となって地域特産の甘夏に加え、市場のニーズに合わせた新しい作物による有機農業を推進。収量や品質の向上、農業所得の増加に向けて、栽培技術の研修、学校給食での利用、有機農業サミットの開催等の取組を実施。



・関連情報: 東海農政局ウェブサイト「[東海農政局管内のオーガニックビレッジ](#)」[はこちら](#)

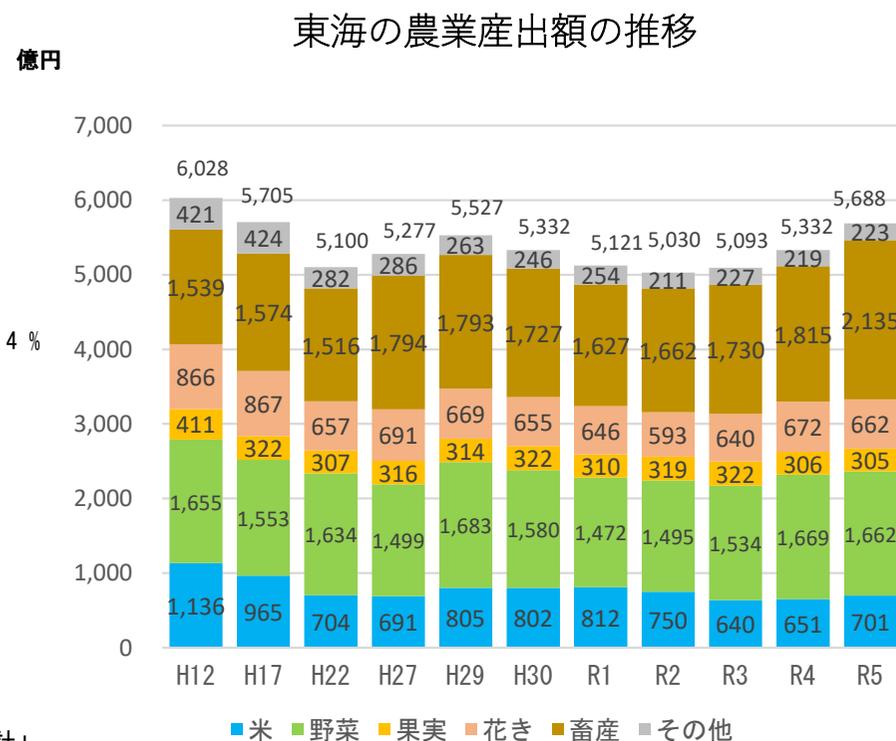
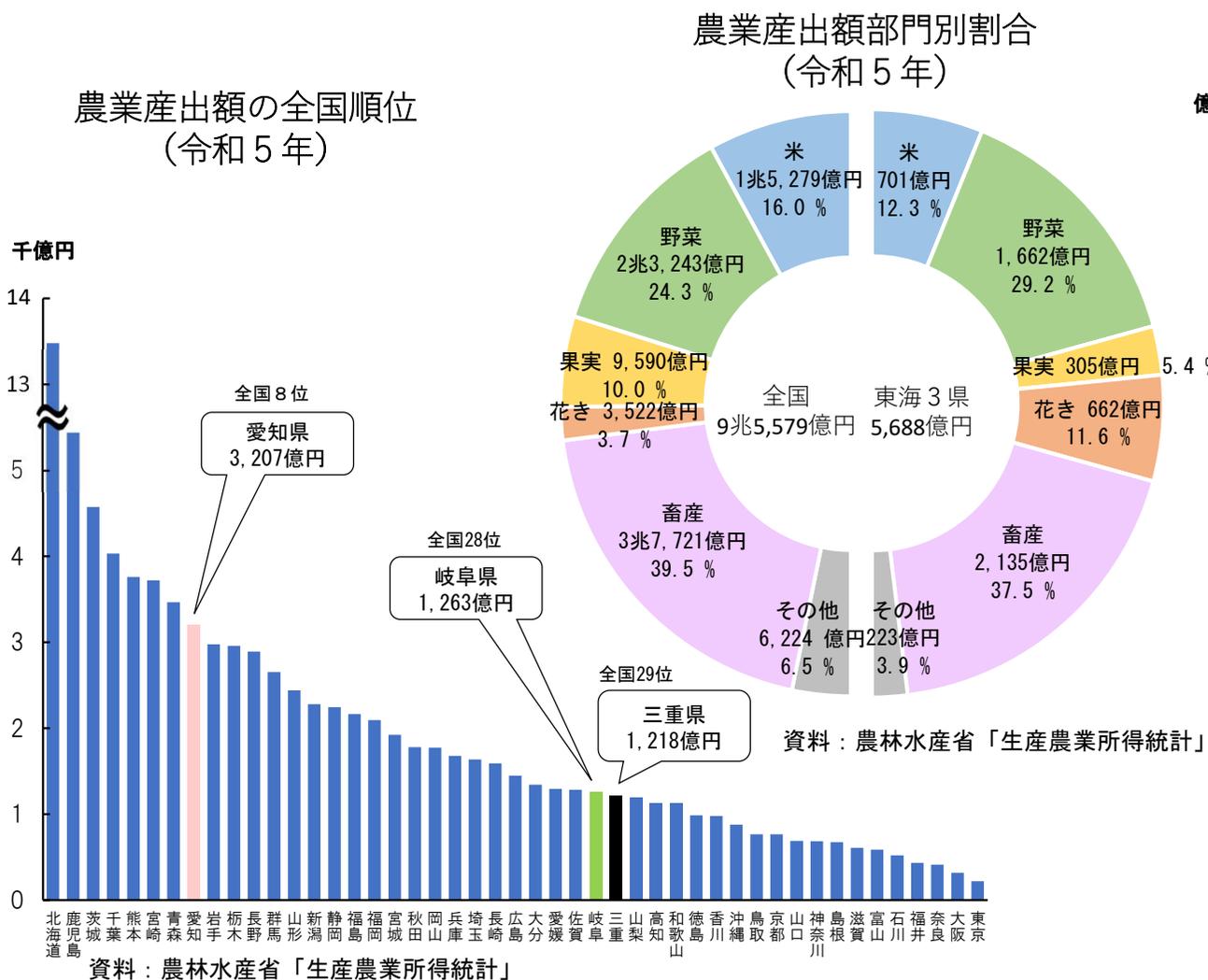


有機農業産地づくり推進の取組状況 (令和6年度時点)



2 農業産出額 (1) 東海地方の農業産出額

- 東海地方における農業産出額（令和5年度）は5,688億円で、全国の6.0%を占めています。
- 近年は5,000億円を超える水準で推移しています。
- 県別にみると、愛知県は3,207億円（全国8位）、岐阜県は1,263億円（全国28位）、三重県は1,218億円（全国29位）となっています。
- 部門別にみると、全国と比べて、野菜や花きの割合が大きくなっています。



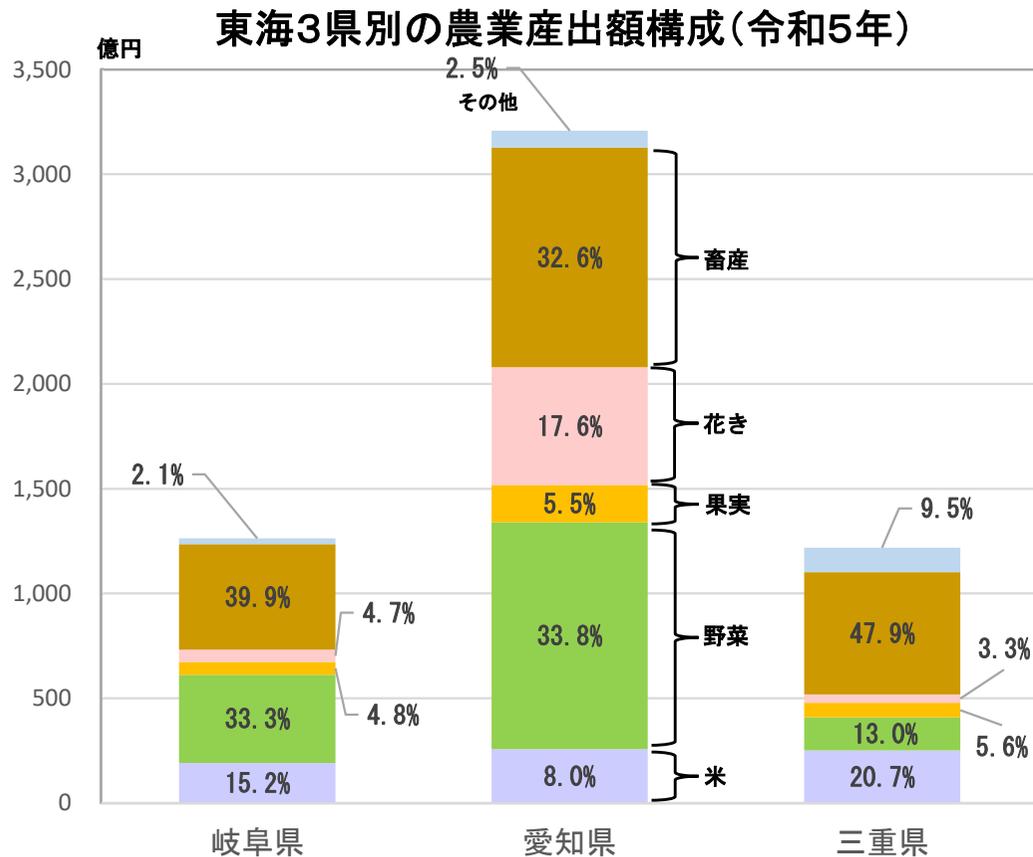
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

(2) 各県の品目別農業産出額

【岐阜県】畜産(鶏卵、肉用牛、豚等)が39.9%、野菜(ほうれんそう、トマト、いちご等)が33.3%、米が15.2%の順となっています。

【愛知県】野菜(キャベツ、トマト、しそ等)が33.7%、畜産(豚、生乳、鶏卵等)が32.6%、花きが17.5%の順となっています。(野菜は全国5位、花きは全国1位)

【三重県】畜産(鶏卵、肉用牛、豚等)が47.9%、米が20.6%、野菜、果実、花きの順となっています。



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

東海3県の農業産出額品目別順位(令和5年)

岐阜 (億円)				愛知 (億円)			
順位	品目	全国順位(5年)	農業産出額	順位	品目	全国順位(5年)	農業産出額
1	米	26	192	1	鶏卵	6	353
2	鶏卵	19	188	2	豚	9	290
3	肉用牛	19	123	3	米	21	257
4	豚	22	95	4	きく(切り花)	1	218
5	トマト	6	91	5	キャベツ	2	189
6	ほうれんそう	4	59	6	生乳	8	180
7	生乳	29	40	7	トマト	3	161
8	いちご	14	37	8	しそ	1	139
9	かき	4	35	9	肉用牛	18	124
10	ひな(他都道府県販売)	6	25	10	いちご	6	112

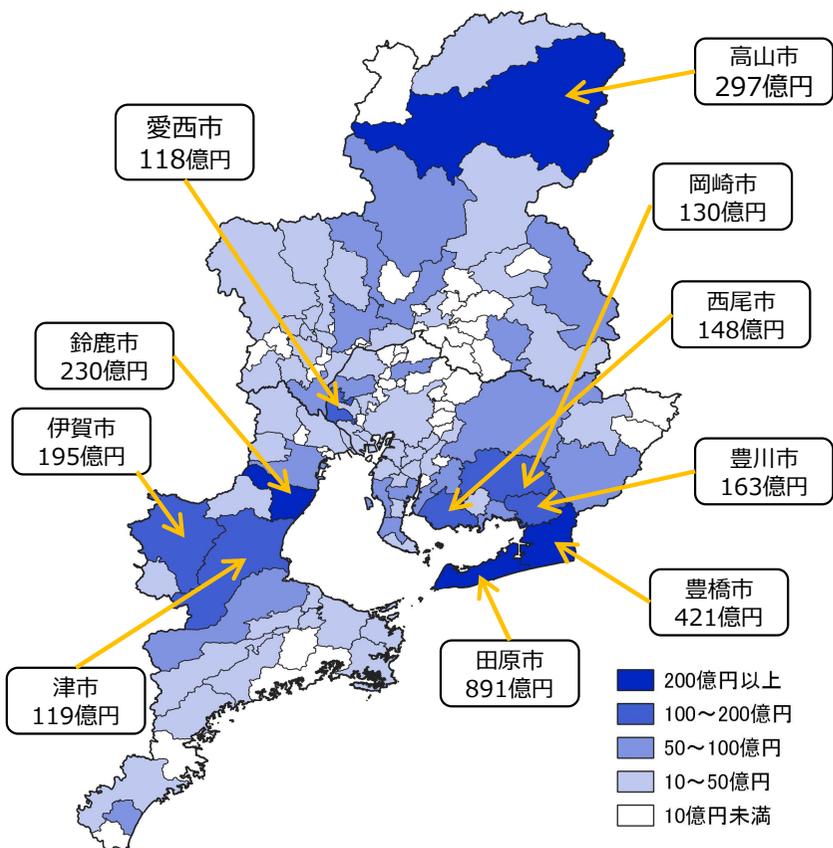
三重 (億円)			
順位	品目	全国順位(5年)	農業産出額
1	鶏卵	11	277
2	米	22	252
3	肉用牛	21	119
4	豚	23	84
5	生乳	21	76
6	茶(生葉)	4	36
7	みかん	12	31
8	トマト	22	29
9	庭園樹苗木	2	29
10	いちご	27	19

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

(3)市町村別の農業産出額

- 東海地方では、田原市が891億円(市町村別全国2位)、豊橋市が421億円(同15位)など、計10市が100億円以上となっています。
- 市町村における農業産出額が最も多い部門は、野菜(47市町村)、米(32市町村)、鶏卵(20市町村)、果実(9市町村)の順となっています。

農業産出額合計

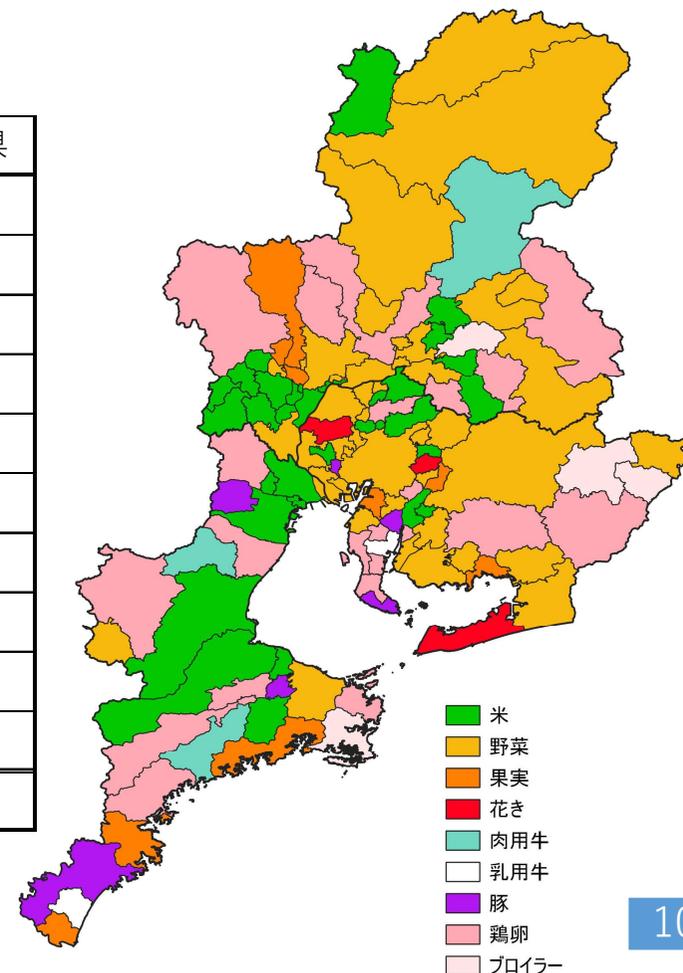


市町村別の農業産出額(令和5年)

農業産出額の最も多い部門別に見た市町村数

部門	岐阜県	愛知県	三重県
米	13	10	9
野菜	18	25	4
果実	3	3	3
花き	—	2	—
工芸作物	—	—	—
肉用牛	1	—	2
乳用牛	1	1	1
豚	—	2	2
鶏卵	5	8	7
ブロイラー	1	3	1
合計	42	54	29

農業産出額が最も多い部門

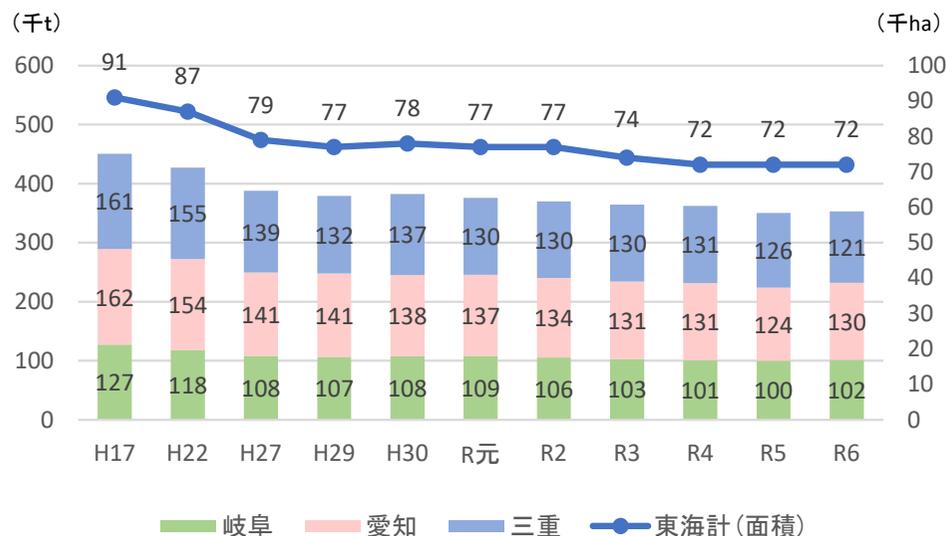


資料: 農林水産省「令和5年市町村別農業産出額(推計)(農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果)」

(4) 品目別の産出額 ①【米】

- 東海地方の米の産出額(701億円)は、東海地方の農業産出額の12.3%、全国の米の産出額の4.6%を占めています。
 - 東海3県における令和6年産水稻においては、作付面積(子実用)は7万2,200haで前年に比べ500ha増、収穫量は35.3万tで前年産に比べ0.3万t増加しました。
- 【岐阜県】収穫量は10.2万tで、ハツシモが最も多く栽培されています。ハツシモは粒が大きいことが特徴で、初霜が降るころまでじっくりと育てられることが名前の由来となっています。
- 【愛知県】収穫量は13.0万tで、あいちのかおりが最も多く栽培されています。あいちのかおりは愛知県で育種され、粒が大きく、食味が良いという特徴があります。
- 【三重県】収穫量は12.1万tで、コシヒカリが最も多く栽培されています。

水稻作付面積及び収穫量の推移



資料：農林水産省「作物統計」

水稻作付面積における主要品種の割合(令和5年産)

【岐阜県】			【愛知県】			【三重県】		
順位	品種名	県内作付面積割合	順位	品種名	県内作付面積割合	順位	品種名	県内作付面積割合
1	ハツシモ	40.9%	1	あいちのかおり	39.6%	1	コシヒカリ	73.3%
2	コシヒカリ	32.0%	2	コシヒカリ	23.5%	2	キヌヒカリ	8.3%
3	ほしじるし	10.2%	3	ミネアサヒ	6.3%	3	みえのゆめ	3.4%

資料：(公社)米穀安定供給確保支援機構調べ

(4) 品目別の産出額 ②【小麦・大豆】

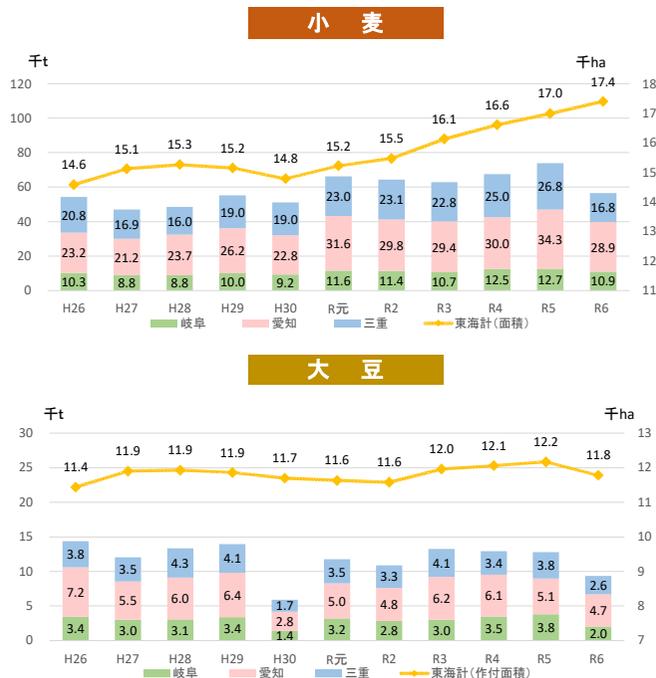
【小麦】

- 東海地方における小麦の産出額(45億円)は、都府県における小麦産出額の7.7%を占めています。
- 作付面積は、近年、増加傾向にあり、令和5年の産出額は、愛知県は全国4位、三重県は全国5位となっています。
- 品種は、三重県の郷土料理「伊勢うどん」の原料として評価の高いあやひかりと、愛知県で育種され、収量性が高く、日本めんに適したきぬあかりが多く作付けされています。

【大豆】

- 東海地方における大豆の産出額(14億円)は、都府県における大豆産出額の3.9%を占めています。
- 作付面積は、近年、横ばいで推移しており、収穫量は年により大きく変動しています。
- 品種は、豆腐や油揚げの原料として評価の高いフクユタカとフクユタカA1号が、ほぼ全てを占めています。愛知県では、令和2年産から、全てのフクユタカを莢がはじけにくく収量ロスの低減が見込まれるフクユタカA1号へ切り替えています。

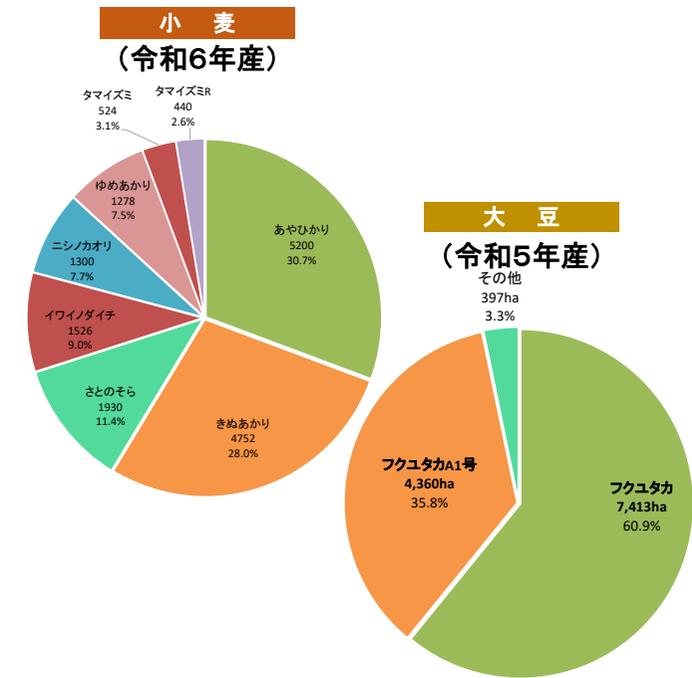
作付面積と収穫量の推移



各県の産出額の全国順位 (令和5年)

小麦			大豆		
順位	都道府県	産出額 (億円)	順位	都道府県	産出額 (億円)
1	北海道	399	1	北海道	162
2	福岡県	34	2	宮城県	26
3	佐賀県	22	3	佐賀県	18
4	愛知県	22	⋮	⋮	⋮
5	三重県	16	⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮	13	愛知県	6
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
10	岐阜県	7	17	三重県	4
⋮	⋮	⋮	18	岐阜県	4
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
全国		582	全国		361

東海地方で作付けされる品種



資料：農林水産省「作物統計」

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

資料：農林水産省調べ

(4) 品目別の産出額 ③【野菜】

○ 東海地方における野菜の産出額(1,662億円)は、東海地方の農業産出額の29.5%を占め、愛知県の東三河地区を筆頭に管内で幅広く生産されています。

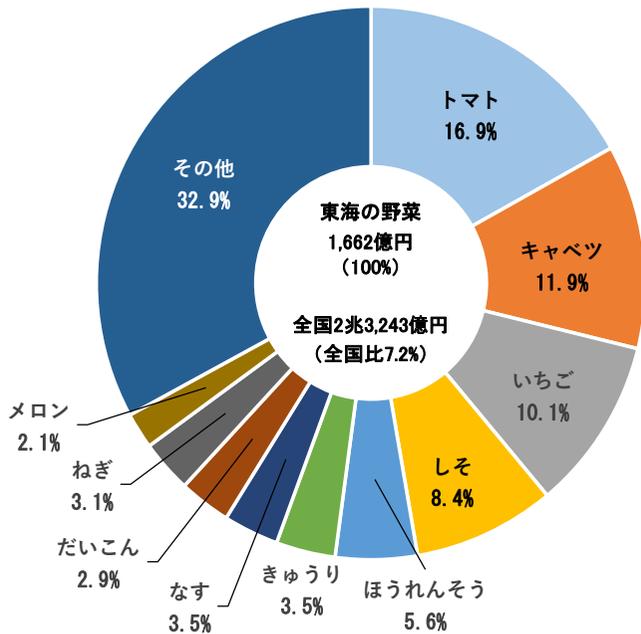
○ 品目別産出額は、トマト、キャベツ、いちご、しそ、ほうれんそうの順となっています。

【岐阜県】岐阜・飛騨地域を中心に生産されるほうれんそうの産出額は全国4位となっています。また、トマトの栽培も盛んで、昭和40年代に全国に先駆け、雨よけ栽培が開始されました。

【愛知県】東三河地域等で生産されるしその産出額は全国1位で、全国の72.0%を占めています。また、キャベツの産出額は全国2位となっています。

【三重県】トマト、いちご、ねぎなど多様な品目が生産されています。

農業産出額構成(令和5年)



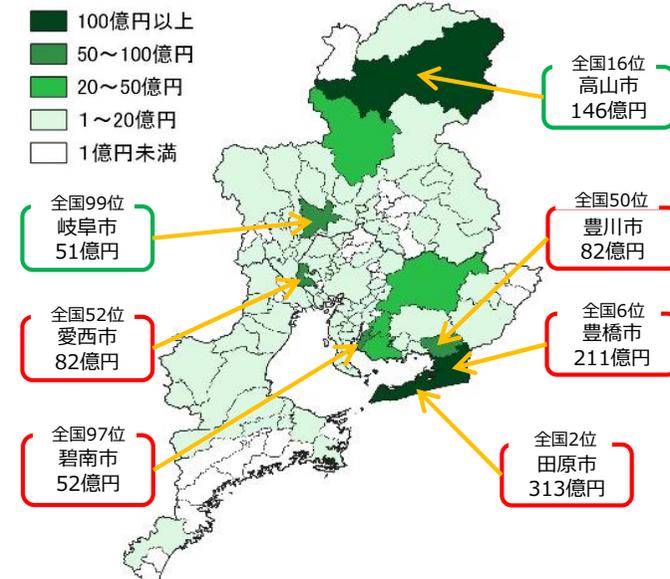
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

東海3県別の野菜産出額上位10品目(令和5年)

【岐阜県】				【愛知県】				【三重県】			
順位	品目	産出額(億円)	全国順位	順位	品目	産出額(億円)	全国順位	順位	品目	産出額(億円)	全国順位
1	トマト	91	6	1	キャベツ	189	2	1	トマト	29	22
2	ほうれんそう	59	4	2	トマト	161	3	2	いちご	19	27
3	いちご	37	14	3	しそ	139	1	3	ねぎ	16	28
4	だいこん	23	11	4	いちご	112	6	4	キャベツ	6	26
5	きゅうり	16	25	5	なす	39	5	5	きゅうり	7	39
6	なす	10	20	6	メロン	32	6	6	なす	5	37
7	ねぎ	9	38	7	きゅうり	35	11	7	さやえんどう	5	12
8	えだまめ	7	16	8	ブロッコリー	31	8	8	はくさい	5	17
9	にんじん	5	13	9	すいか	27	8	9	やまのいも	4	12
10	こまつな	5	14	10	ねぎ	26	21	10	さといも	4	22
県計		421	18	県計		1,083	5	県計		158	36

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

＜市町村別の野菜の産出額の状況(令和5年)＞



資料：農林水産省統計部『市町村別農業産出額(推計)』
注：令和5年の野菜の産出額を金額で色分けしたものです。

(4) 品目別の産出額 ④【果実】

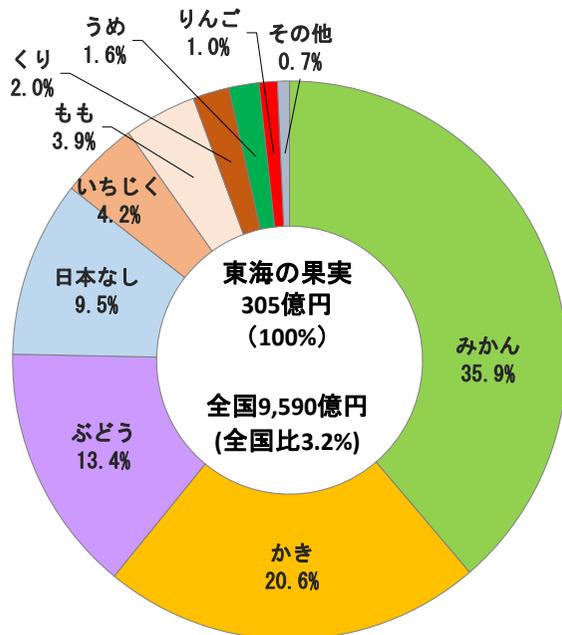
○ 東海地方における果実の産出額(305億円)は、東海地方の農業産出額の5.4%を占め、愛知県、三重県の沿岸部を主産地とするうんしゅうみかんを筆頭に、かき、ぶどう、日本なしなど多様な品目が生産されています。

【岐阜県】岐阜地域等で生産されるかきの産出額は全国4位で、「富有柿」は岐阜県瑞穂市が発祥の地です。また、岐阜・東濃地域等で生産されるくりの産出額は、全国5位となっています。

【愛知県】うんしゅうみかんの産出額は全国7位、ぶどうの産出額は全国11位、西三河地域等で生産されるいちじくの産出額は全国1位となっています。なお、1973年に全国に先駆け蒲郡市で栽培が開始されたハウスみかんの出荷量は3,950t(令和5年度)で、全国2位となっています。

【三重県】うんしゅうみかんの産出額は全国12位で、タイ等への輸出も行われています。

品目別産出額構成(令和5年)

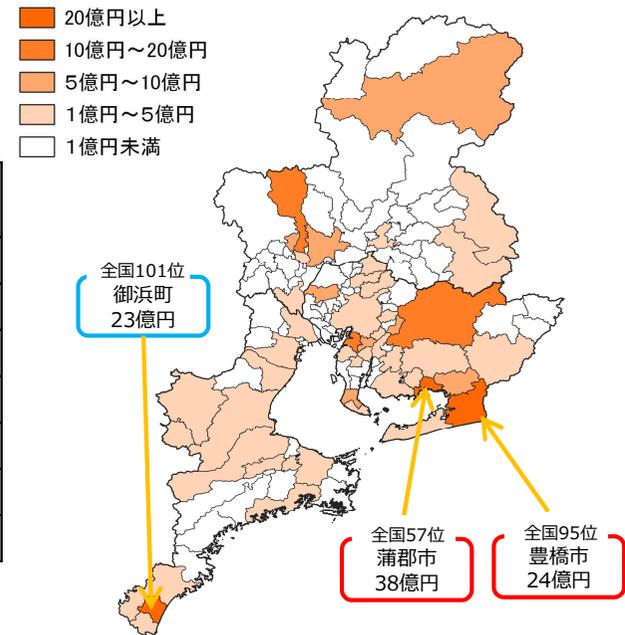


県別農業産出額のうち上位50品目に含まれる果実の産出額(令和5年)

【岐阜県】				【愛知県】				【三重県】			
順位	品目	産出額(億円)	全国順位	順位	品目	産出額(億円)	全国順位	順位	品目	産出額(億円)	全国順位
1	かき	35	4	1	みかん	77	7	1	みかん	31	12
2	くり	6	5	2	ぶどう	31	11	2	日本なし	8	25
3	日本なし	5	27	3	かき	22	6	3	ぶどう	7	33
4	りんご	3	13	4	日本なし	16	15	4	かき	6	17
	ぶどう	3	42	5	いちじく	13	1	5	うめ	5	6
	もも	3	17	6	もも	9	9	6	しらぬい	2	10
県計		60	36	県計		177	5	県計		68	33

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

<市町村別の果実の産出額の状況(令和5年)>



資料：農林水産省統計部『市町村別農業産出額(推計)』
注：令和5年の果実の産出額を金額で色分けしたもの。

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

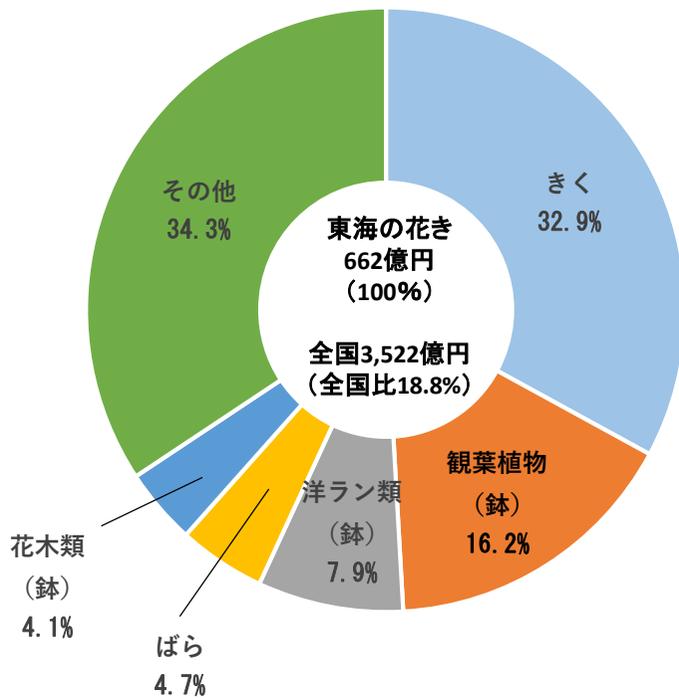
(4) 品目別の産出額 ⑤【花き】

○ 東海地方における花きの産出額(662億円)は、東海地方の農業産出額の11.6%、全国の花き産出額の18.8%を占めています。

【きく】産出額220億円で全国の37.1%を占めています。きくの電照栽培は、愛知県で開発された技術で、主産地の愛知県東三河地区では、電照と遮光技術を使って通年出荷されています。

【観葉植物】観葉植物は産出額107億円で全国の57.2%を占め、国内最大の生産地となっています。

品目別産出額構成(令和5年)



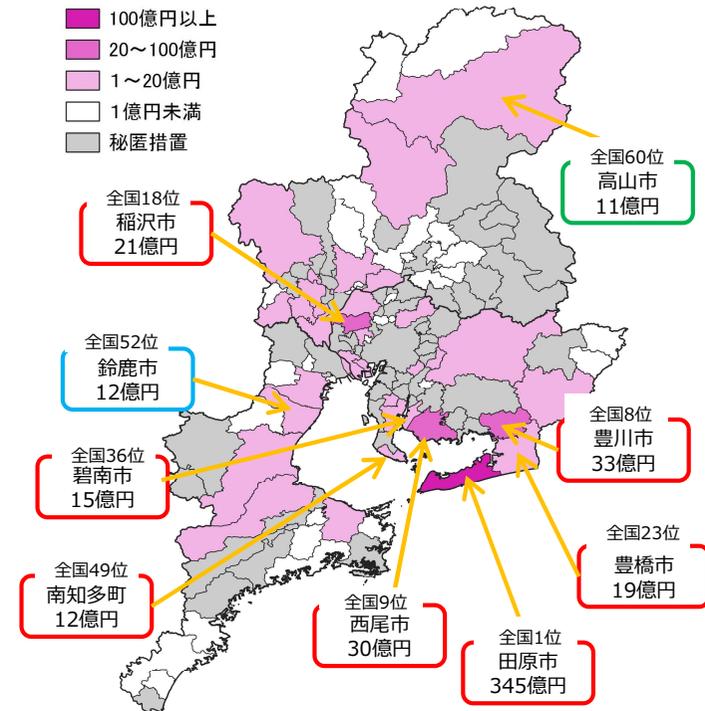
資料:農林水産省「生産農業所得統計」

東海地方で生産される主な品目の県別産出額と全国順位(令和5年)

品目	岐阜県		愛知県		三重県		東海地方計	全国計	
	産出額(億円)	全国順位	産出額(億円)	全国順位	産出額(億円)	全国順位		産出額(億円)	東海地方の占める割合
きく	1	36	218	1	1	33	220	593	37.1%
観葉植物(鉢)	11	5	82	1	14	4	107	187	57.2%
洋ラン類(鉢)	2	24	48	1	2	26	52	352	14.8%
ばら	2	20	27	1	2	19	31	163	19.0%
花木類(鉢)	7	7	20	1	1	16	28	106	26.4%

資料:農林水産省「生産農業所得統計」

<市町村別の花きの産出額の状況(令和5年)>



資料:農林水産省統計部『市町村別農業産出額(推計)』
 注1:令和5年の花きの産出額を金額で色分けしたもの。
 注2:秘匿措置とは、個人又は法人等に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの。

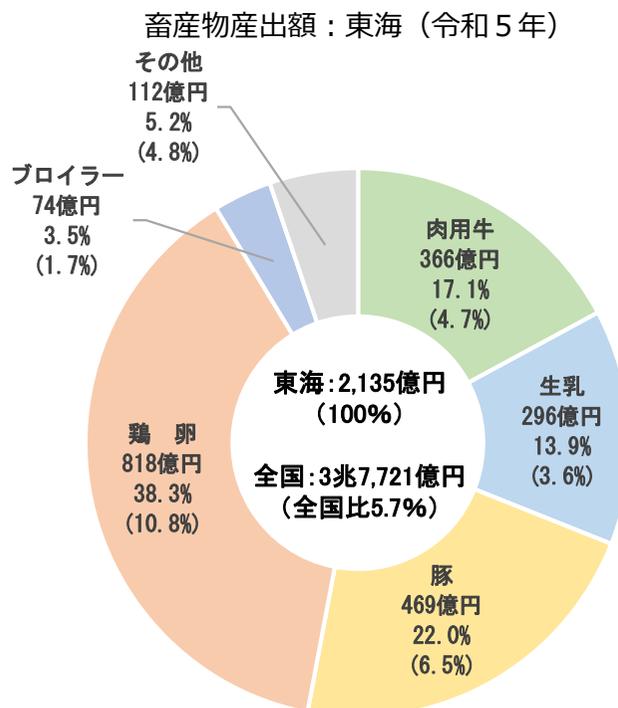
(4) 品目別の産出額 ⑥【畜産】

○ 東海地方の畜産物産出額(2,135億円)は、東海地方の農業産出額の37.9%、全国の畜産物産出額の5.7%を占めています。このうち、鶏卵の産出額は818億円と全国の10.8%を占め、三重県の鈴鹿市、伊賀市、愛知県の小牧市、岡崎市、岐阜県の瑞浪市等が主要産地となっています。

【岐阜県】畜産物産出額は504億円で、県内農業産出額の39.9%。「飛騨牛」は県内統一ブランド牛で、米国、香港等への輸出も積極的に行われています。

【愛知県】畜産物産出額は1,047億円で、鶏卵(353億円)は全国6位、生乳(180億円)は全国8位。日本三大地鶏の「名古屋コーチン」や、全国シェア約6割を占めるうずらの卵の生産も盛んです。

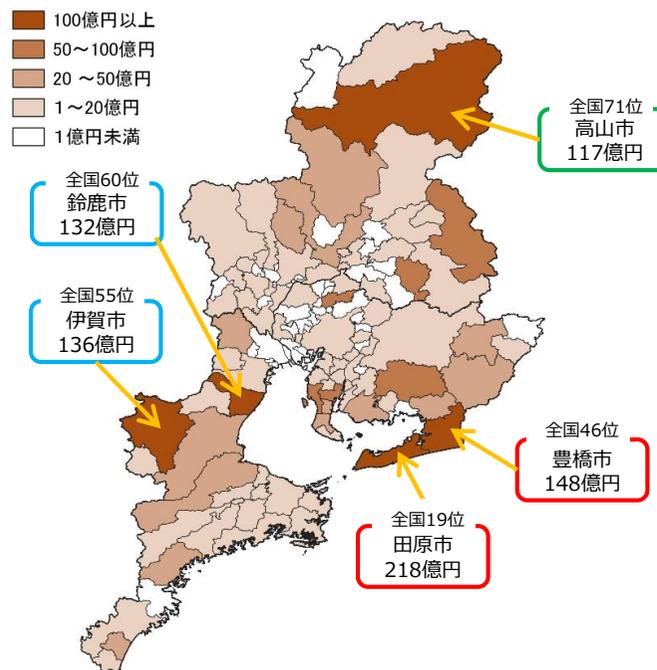
【三重県】畜産物産出額は584億円で、県内農業産出額の47.9%。「松阪牛」、「伊賀牛」はブランド牛として有名です。



※東海の畜種別下段（ ）は、全国に占める割合。

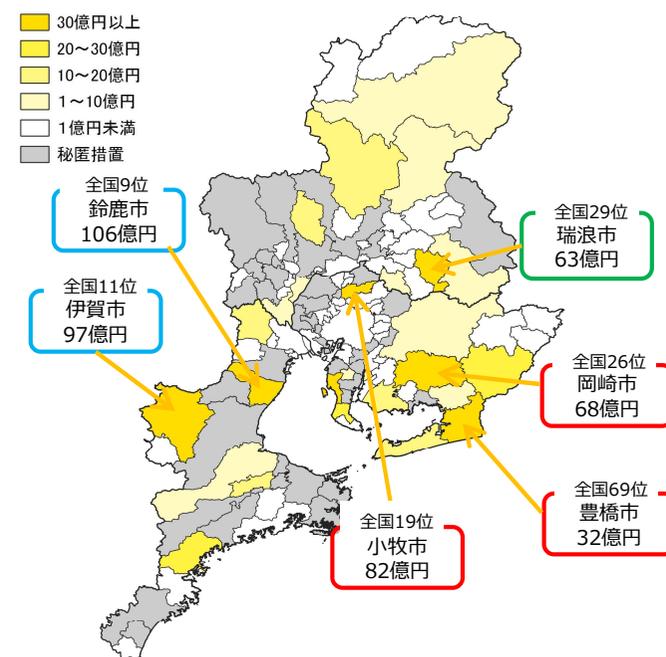
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

＜市町村別の畜産の産出額の状況(令和5年)＞



資料：農林水産省統計部『市町村別農業産出額（推計）』
注：令和5年の畜産の産出額を金額で色分けしたもの。

＜市町村別の畜産(鶏卵)の産出額の状況(令和5年)＞



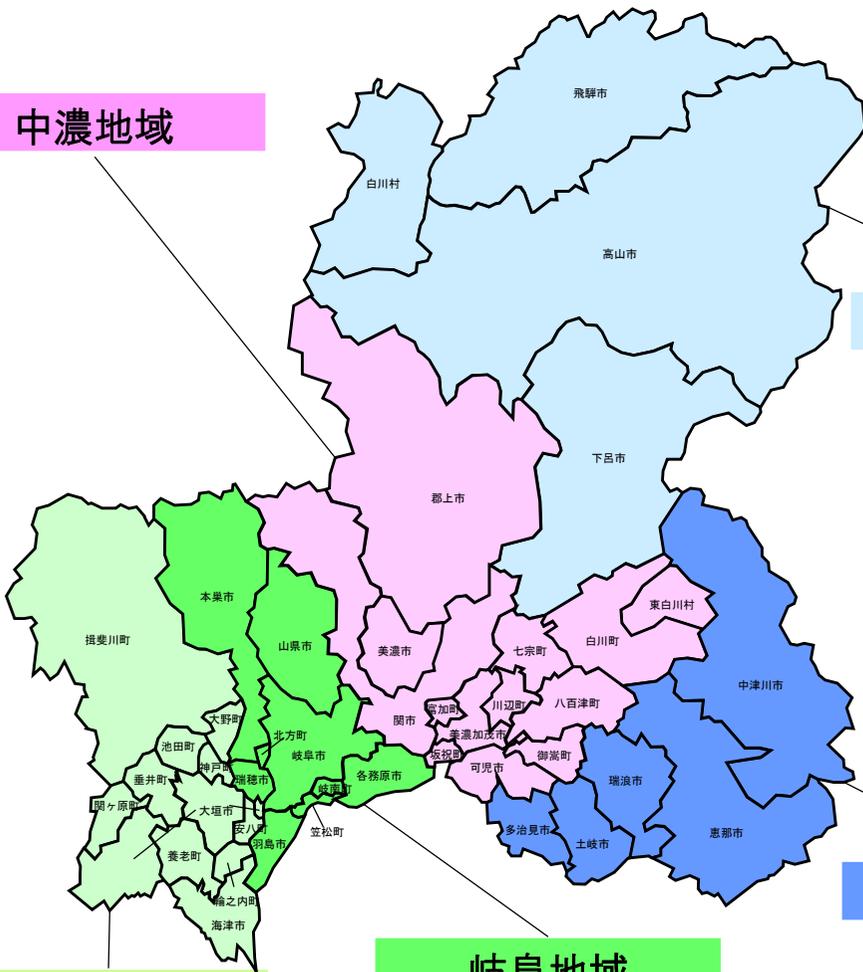
資料：農林水産省統計部『市町村別農業産出額（推計）』
注1：令和5年の鶏卵の産出額を金額で色分けしたもの。
注2：秘匿措置とは、個人又は法人等に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの。

3 各県における主な農林水産物

岐阜県

(42市町村 21市、19町、2村)

中濃地域



飛騨地域

東濃地域

西濃地域

岐阜地域

主な農林水産物

花木類（鉢もの類）
岐阜地域を中心に生産。全国の出荷量の約1割を占める。
(出荷量全国3位)



肉用牛
県内全域で生産。飛騨牛は県内統一のブランド牛。
(飼養頭数全国21位)



くり
岐阜・東濃地域を中心に生産。岐阜県の銘菓「栗きんとん」の原材料に多く使われている。
(収穫量全国4位)



かき
岐阜地域を中心に生産。富有柿は同地域が発祥で、県内のかき栽培面積の約7割を占める。
(収穫量全国4位)



あゆ（養殖）
中濃・西濃・岐阜地域を中心に生産。長良川などでレジャーとしての釣りも盛ん。全国の収穫量の4分の1以上を占める。
(収穫量全国1位)



トマト
飛騨・西濃地域を中心に生産。早くからマルハナバチによる自然交配や化学合成農薬の使用削減に取り組む。
(収穫量全国7位)



えだまめ
岐阜市長良川河畔を中心に生産。おもに京阪神、中京地区に出荷。
(収穫量全国14位)



生しいたけ
飛騨地域を中心に生産。主に菌床しいたけを中心に栽培している。
(生産量全国13位)



茶
西濃・中濃地域を中心に生産。西濃地域の「美濃いび茶」、中濃地域の「美濃白川茶」が二大銘柄。



ほうれんそう
岐阜・飛騨地域を中心に生産。夏は高冷地、冬から春は平坦地において、通年生産されている。
(収穫量全国6位)

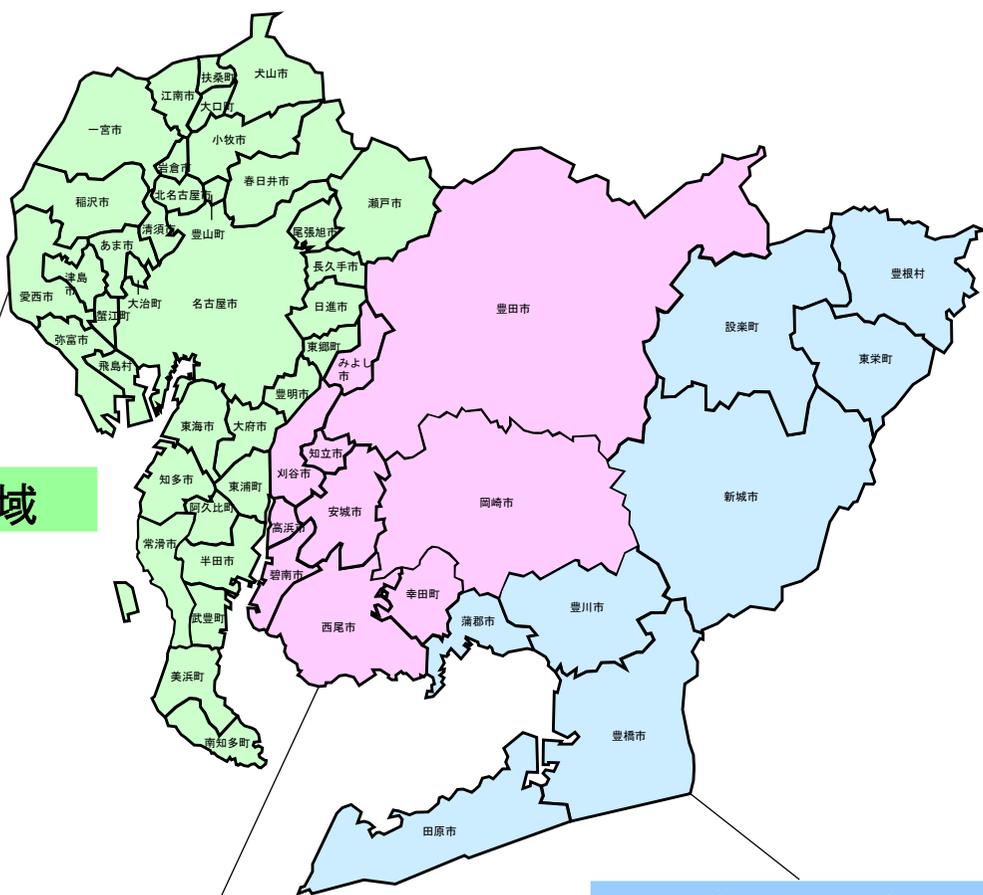


資料：農林水産省「作物統計」、「畜産統計」、「特用林産基礎資料」、「漁業・養殖業生産統計」

注：順位は、統計数値が公表されている都道府県の順位

愛知県

(54市町村 38市、14町、2村)



主な農林水産物

観葉植物(鉢もの類)

県南部を中心に昭和30年代から本格的な生産が始まる。出荷量は全国の約5割を占める。(出荷量全国1位)



きく(切り花類)

全国の約4割の出荷量を誇る大産地。電照と遮光技術を活用し通年出荷。(出荷量全国1位)



しそ

東三河地域を中心に栽培。施設栽培により周年生産される。出荷量は全国の約5割を占める。(出荷量全国1位)



キャベツ

東三河地域を中心に生産。温暖な気候や用水が整備された立地条件を生かし、全国の出荷量の約2割を占める。(出荷量全国1位)



洋ラン類(鉢もの類)

県南部を中心にコチョウラン、シンビジウム、デンドロビウムなど多くの種類を栽培。全国の出荷量の約2割を占める。(出荷量全国1位)



名古屋コーチン

日本三大地鶏の1つ。全国の地鶏の中で唯一純粋種として供給され、その知名度、品質から「地鶏の王様」として、高い評価を受けている。



うなぎ(養殖)

西三河地域を中心に東三河地域でも生産。収穫量は全国の約2割を占める。(収穫量全国2位)



イチジク

西三河地域を中心に県内各地で生産。出荷量は全国の約2割を占める。(出荷量全国2位)



あさり類

伊勢湾、三河湾沿岸で漁獲。漁獲量は全国の約5割を占める。(漁獲量全国1位)



ふき

知多半島を中心に栽培。独自の栽培技術により10月から翌年5月まで長期間の出荷が可能。(出荷量全国1位)



資料：農林水産省「作物統計」、「地域特産野菜生産状況調査」、「特産果樹生産動態等調査」、「生産農業所得統計」、「漁業・養殖業生産統計」
注：順位は、統計数値が公表されている都道府県の順位

三重県

(29市町村 14市、15町)

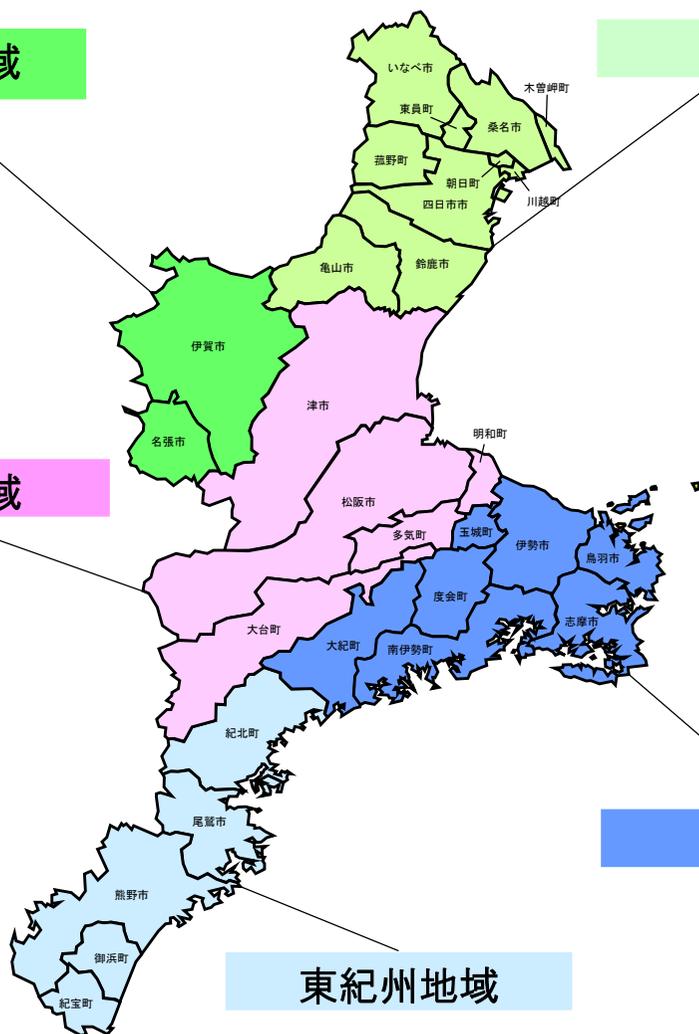
伊賀地域

北勢地域

中勢地域

南勢地域

東紀州地域



主な農林水産物

なばな

北勢地域を中心に生産。主に葉茎を食用とする。収穫量は全国の約3割を占める。(収穫量全国1位)



肉用牛

北勢・中勢・南勢・伊賀地域を中心に生産。松阪牛・伊賀牛はブランド牛として有名。(飼養頭数全国23位)



サツキ

北勢地域を中心に生産。出荷量は長年にわたり全国一を誇っており、全国の約6割を占める。(出荷量全国1位)



みかん

東紀州・南勢地域を中心に生産。特に御浜町(みはまちょう)は柑橘類が通年収穫できる町として有名。(収穫量全国9位)



小麦

北勢・中勢・南勢を中心に生産。「伊勢うどん」の原料粉として評価が高い「あやひかり」が有名。(収穫量全国8位)



真珠(養殖)

真珠養殖発祥の地。南勢地域を中心に養殖され、収穫量は全国の約2割を占める。(収穫量全国3位)



茶

北勢・南勢地域を中心に生産。かぶせ茶の生産は有名。荒茶の生産量は全国の約1割を占める。(荒茶生産量全国3位)



ばらのり(養殖)

南勢地域を中心に養殖。収穫量は全国の約6割を占める。(収穫量全国1位)



かたくちいわし

北勢・中勢・南勢地域の伊勢湾を主な漁場とする。(漁獲量全国7位)



いせえび

南勢地域を中心に漁獲。漁獲量は全国の約1割を占める。(漁獲量全国2位)



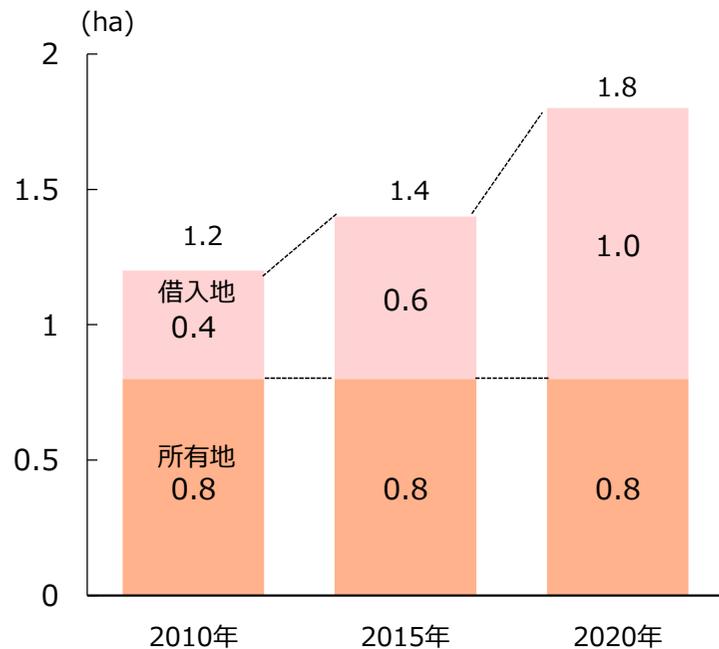
資料：農林水産省「作物統計」、「地域特産野菜生産状況調査」、「畜産統計」、「漁業・養殖業生産統計」

注：順位は、統計数値が公表されている都道府県の順位

4 東海地方の農業構造 (1) 1経営体当たりの経営耕地面積

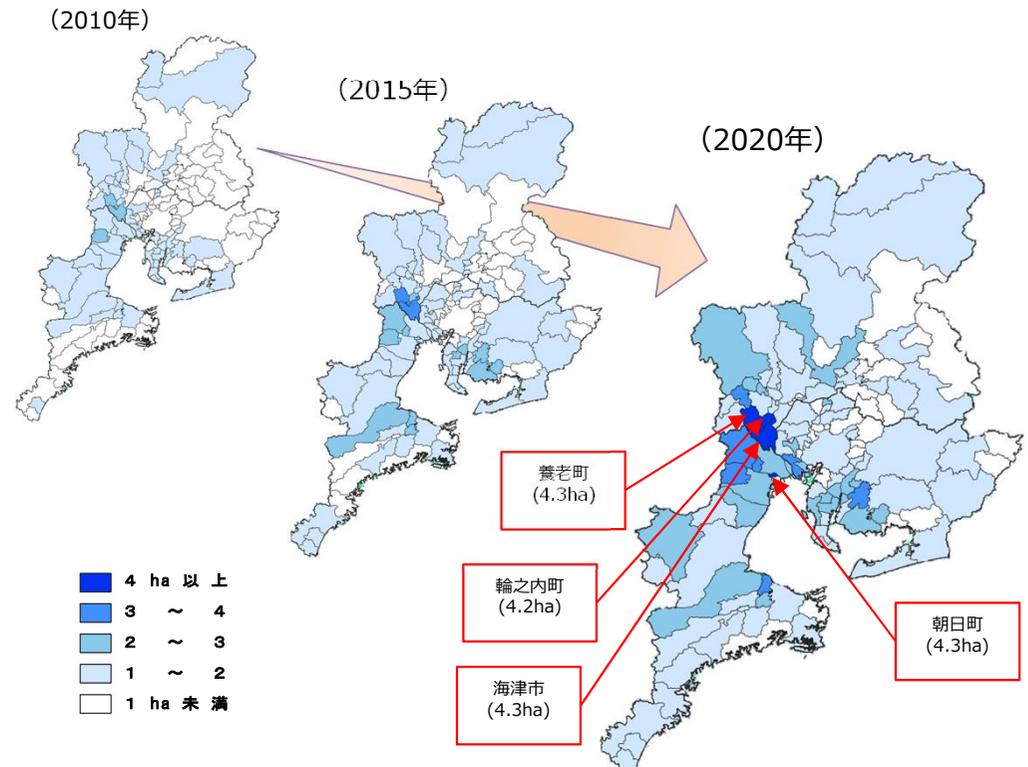
- 東海地方の1経営体当たりの経営耕地面積は1.8ha。都府県平均(2.2ha)の81.8%の水準ですが、借入地の増大により10年前の1.5倍に増大しています。
- 市町村別にみると長良川下流域の水田地帯では4haを超えており、また、10年前と比較して2haを超える地域も増大しています。

図1 1経営体当たり経営耕地面積の推移 (東海3県)



資料：農林水産省「農林業センサス」

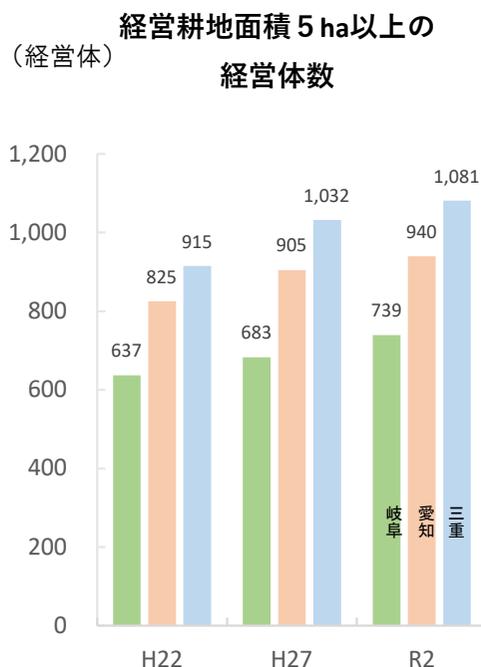
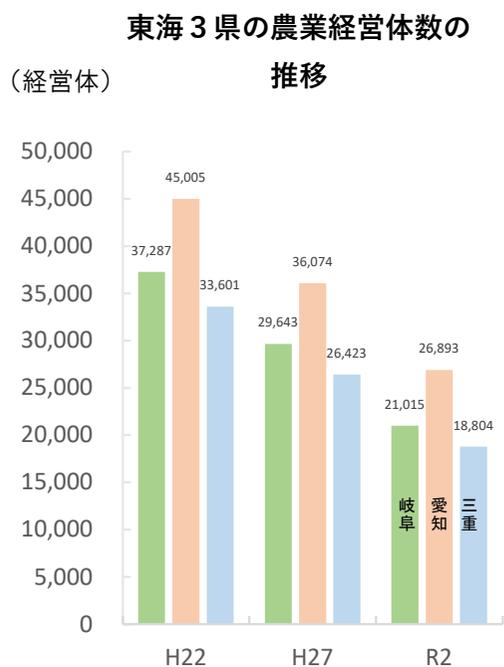
図2 市町村別の1経営体当たり経営耕地面積の推移 (東海3県)



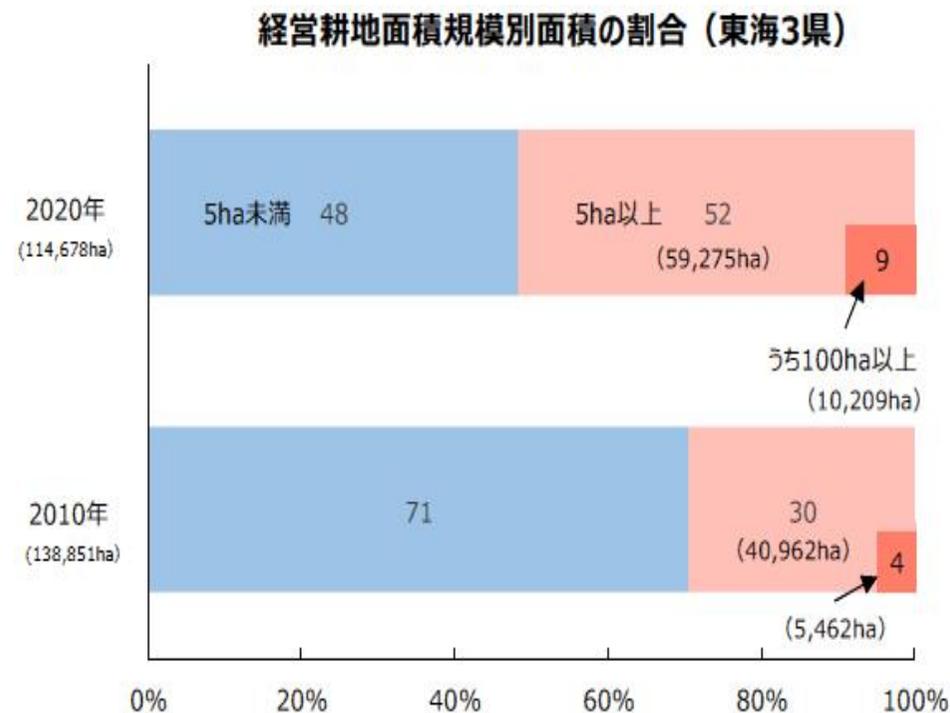
資料：農林水産省「農林業センサス」

(2) 経営耕地面積5ha以上の経営体の動向①

- 東海3県の農業経営体数の推移は、平成22年と比較すると減少傾向にあります。一方で経営耕地面積が5ha以上の経営体数は増加しています。
- 東海3県の経営耕地面積5ha以上の経営体の経営耕地面積が占める割合をみると、平成22年は全体の30%であったのに対し、令和2年は50%以上を占めるまで拡大しています。



資料：農林水産省「2020年農林業センサス」



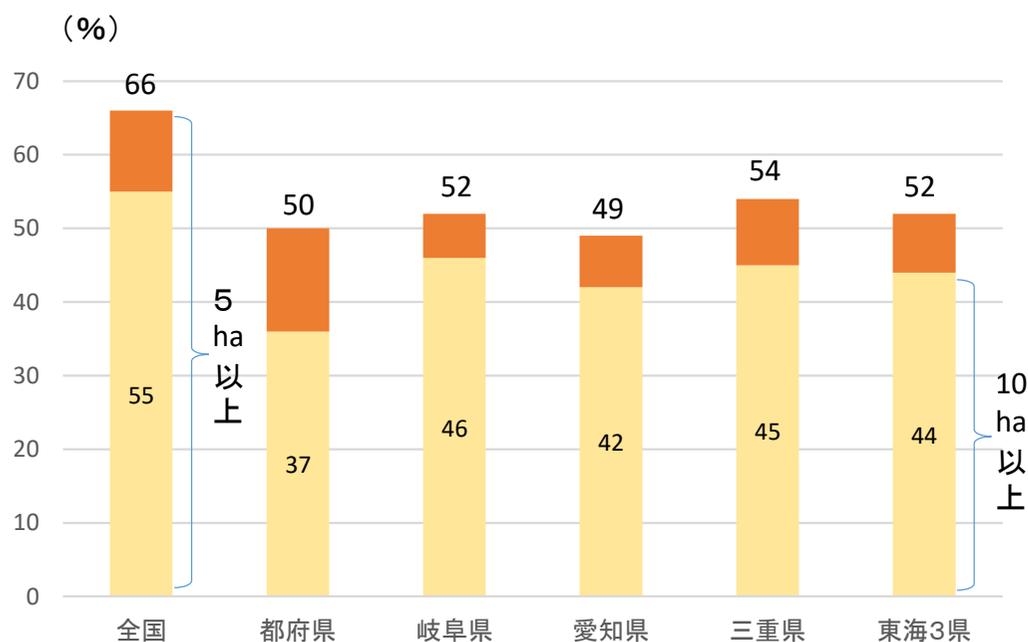
注：ラウンドにより計と内訳が一致しない場合がある。

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

(2) 経営耕地面積5ha以上の経営体の動向②

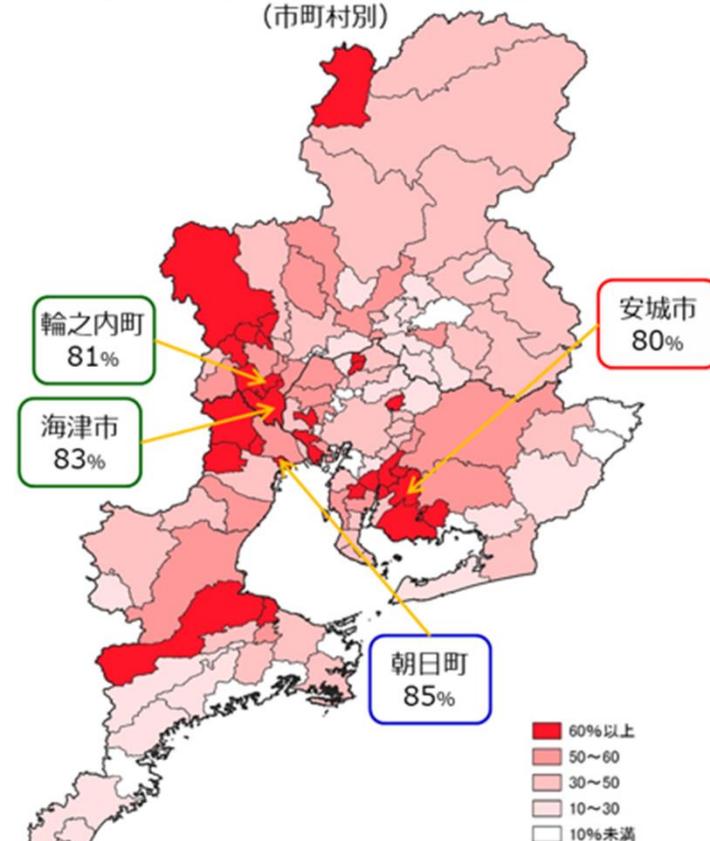
- 5ha以上耕作する農業経営体の面積集積割合では、東海3県とも都府県平均とほぼ同水準ですが10ha以上についてみると、3県とも都府県平均を上回っています。
- 市町村の状況を見ると、三重県朝日町が最も集積割合が高く、次いで岐阜県海津市、輪之内町、愛知県安城市の順となっています。

5ha及び10ha以上耕作する農業経営体の面積集積割合



資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

< 5ha以上耕作する農業経営体の面積集積割合 >
(市町村別)

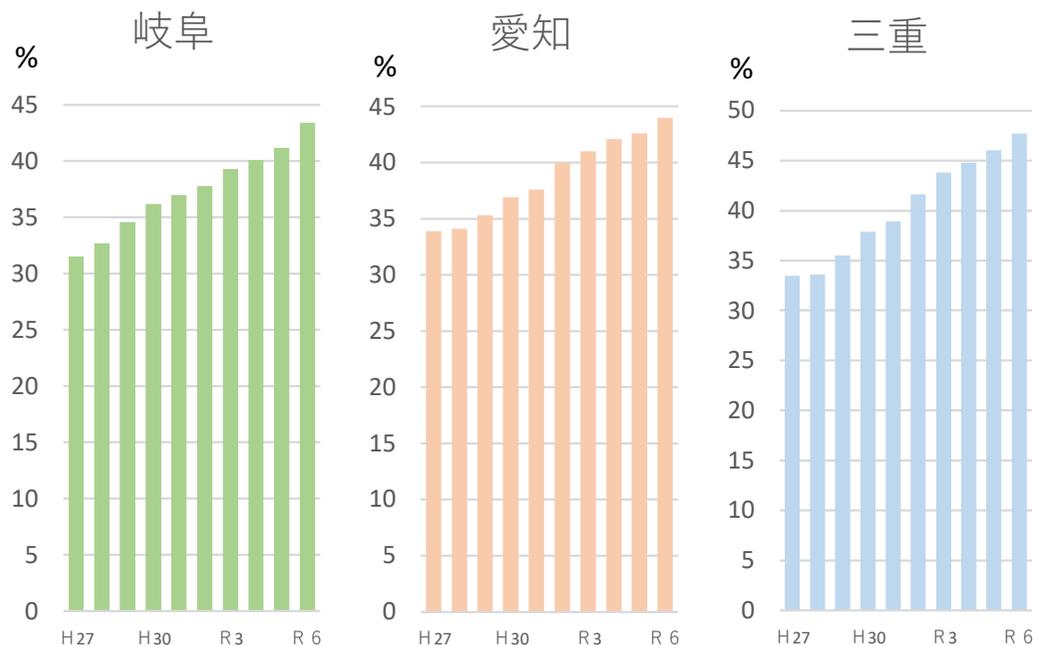


資料：農林水産省『農林業センサス』

(3) 中間管理機構の利用実績

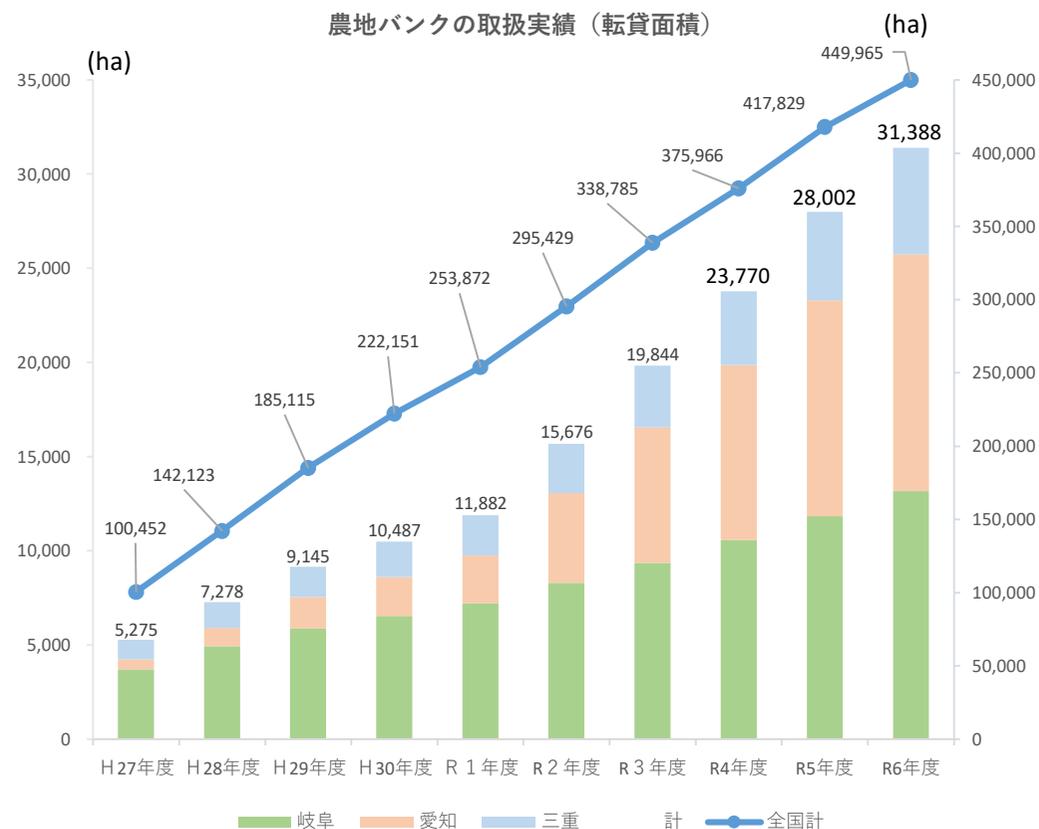
- 東海3県の担い手への農地集積の割合は年々、増加傾向にあります。
- 農地バンク(農地中間管理機構)を創設した平成26年以降、全国の農地バンクの取扱実績も年々増加傾向にあります。東海3県においても平成26年は1,072haだった転貸面積が令和6年度には31,388haと大幅に増加しています。

県別の担い手への農地集積率



資料：農林水産省「農地中間管理機構の実績等に関する資料」

農地バンクの取扱実績 (転貸面積)

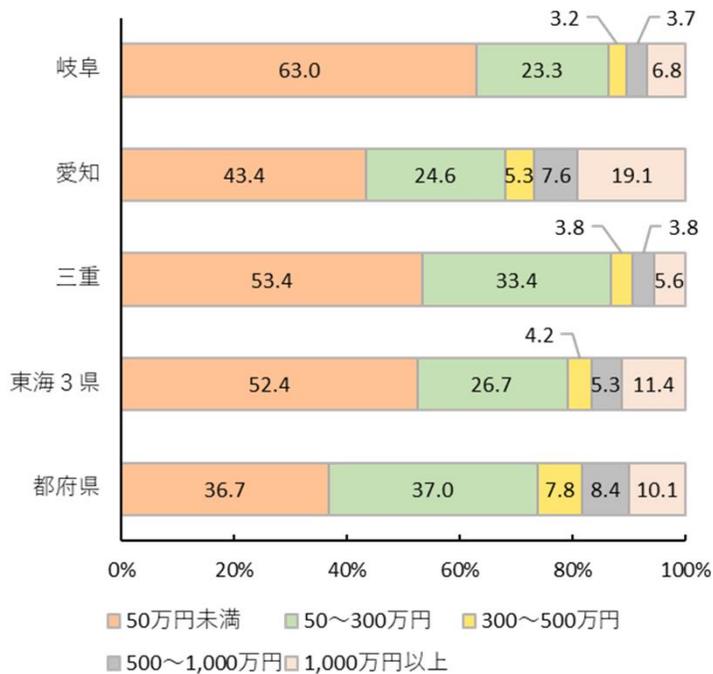


資料：農林水産省「農地中間管理機構の実績等に関する資料」

(4) 販売規模別農業経営体の状況

- 東海3県の農産物販売金額規模別農業経営体数の構成割合において、各県とも50万円未満の階層が最も多いものの、愛知県では、1,000万円以上の階層が19%と都府県平均の倍近い水準となっています。
- 1,000万円以上の階層が多い市町村は、総じて、市町村の農業産出額(6頁の図参照)も大きく、50歳未満の基幹的農業従事者数も多くなっています。

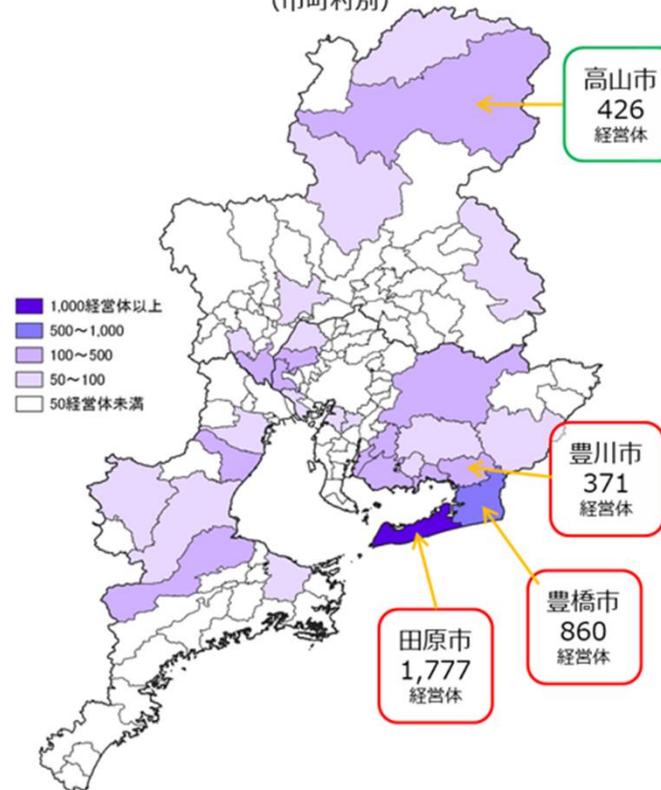
農産物販売金額規模別農業経営体数の構成割合



資料: 農林水産省「2020年農林業センサス」

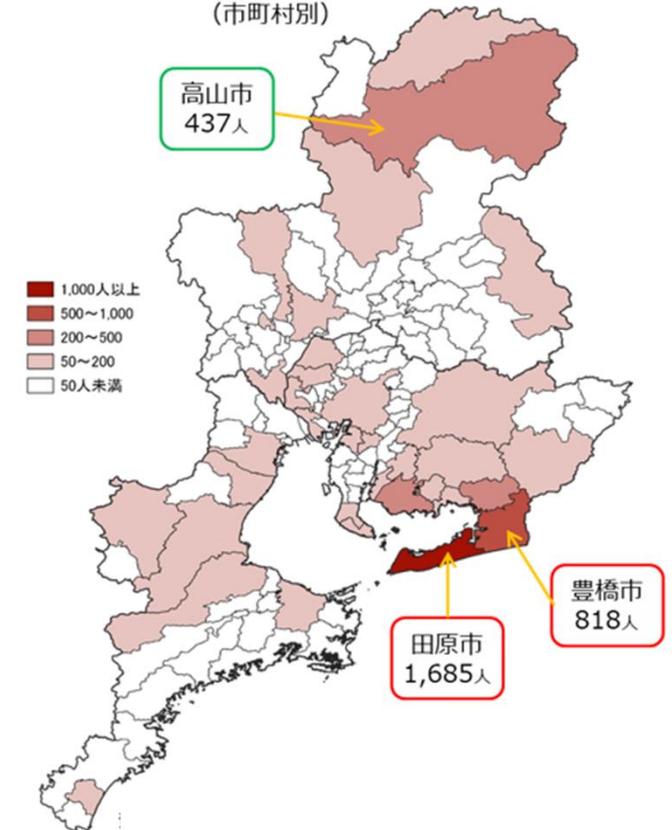
注: 50万円未満には販売なしの農業経営体も含む。

<販売金額が1,000万円以上の農業経営体数>
(市町村別)



資料: 農林水産省「2020年農林業センサス」

<50歳未満の基幹的農業従事者数>
(市町村別)



資料: 農林水産省「2020年農林業センサス」

(5) 法人経営体の動向

- 東海3県の農業経営体は、全国の傾向と同様に、農業者の高齢化などの理由により、個人経営体の減少が進んでいますが、法人経営体は10年で約3割増加しています。
- この中で、100ha以上の大規模経営を行う経営体は全ての農業経営体が経営する面積の8.9%を占め、都府県平均の約2倍となっています。
特に、100ha以上の大規模経営体の経営耕地面積の86.7%は法人による経営であり、法人経営体の増加が規模拡大の下支えとなっています。

個人経営体数の推移（東海3県）



法人経営体数の推移（東海3県）



100ha以上の大規模経営体の経営耕地面積
（法人経営体が占める割合）（東海3県）

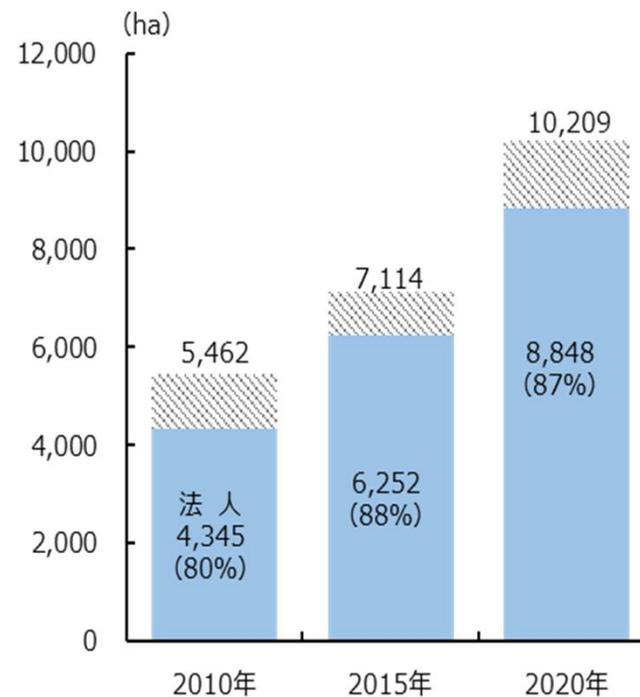


表 農業経営体が経営する経営耕地面積（2020年農林業センサス結果）

単位：ha、%

	都府県	東海3県			
		岐阜	愛知	三重	
経営耕地面積計	2,204,461	114,678	31,765	43,258	39,656
うち、100ha以上の経営体の経営耕地面積	101,630	10,209	2,924	4,275	3,010
うち、法人経営体の経営耕地面積	81,145	8,848	2,536	4,043	2,269
うち、100ha以上の経営体の経営耕地面積割合	4.6	8.9	9.2	9.9	7.6
うち、法人経営体の経営耕地面積割合	79.8	86.7	86.7	94.6	75.4

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

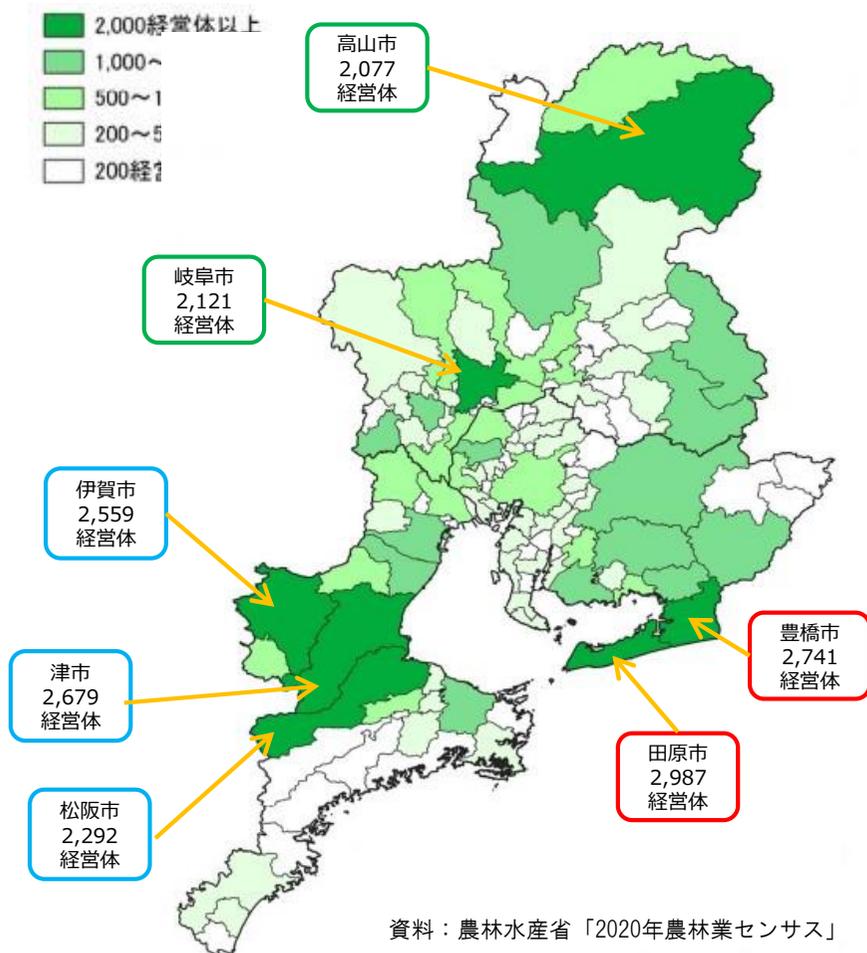
資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

(6) 市町村別の農業経営体数

○ 東海3県で農業経営体が最も多い市町村は、愛知県田原市で2,987経営体、次いで愛知県豊橋市、三重県津市、伊賀市、松阪市、岐阜県岐阜市、高山市の順となっています。

東海3県の市町村別農業経営体数

＜農業経営体数＞
(市町村別)



資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

＜県別の農業経営体数（上位5市）＞

順位	岐 阜 県				
	市町村名	農業経営体	個人経営体	団体経営体	法人経営
1	岐阜市	2,121	2,070	51	42
2	高山市	2,077	1,975	102	93
3	中津川市	1,808	1,752	56	44
4	恵那市	1,421	1,377	44	31
5	郡上市	1,287	1,243	44	34

順位	愛 知 県				
	市町村名	農業経営体	個人経営体	団体経営体	法人経営
1	田原市	2,987	2,892	95	89
2	豊橋市	2,741	2,661	80	77
3	豊田市	1,994	1,944	50	43
4	豊川市	1,685	1,648	37	36
5	新城市	1,261	1,244	17	15

順位	三 重 県				
	市町村名	農業経営体	個人経営体	団体経営体	法人経営
1	津市	2,679	2,587	92	69
2	伊賀市	2,559	2,434	125	76
3	松阪市	2,292	2,217	75	63
4	鈴鹿市	1,727	1,642	85	80
5	四日市市	1,404	1,360	44	34

(7) 水田・畑整備の状況

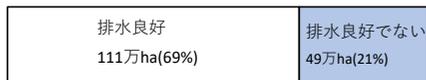
- 東海3県の水田は、全国平均と同様、67%(84千ha)は区画整備済みとなっており、そのうち72%(60千ha)が排水良好な汎用化水田となっています。
- 水田の30a程度以上区画整備済の割合は、愛知県(73.5%)、三重県(72.2%)が全国(68.7%)を上回り、50a以上の割合は愛知県(12.1%)が全国(12.3%)と同様です。
- 畑の畑地かんがい施設整備済の割合は、愛知用水や豊川用水等を有する愛知県(62.1%)が、全国(25.9%)を大きく上回っています。

水田整備の状況（令和5年度実績）

東海計 水田面積 126千ha(全国の5.4%)



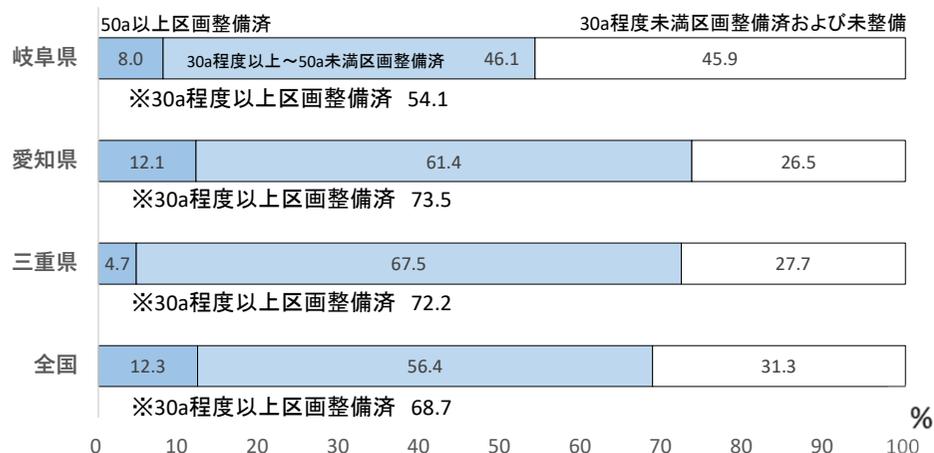
全国 水田面積 233万ha



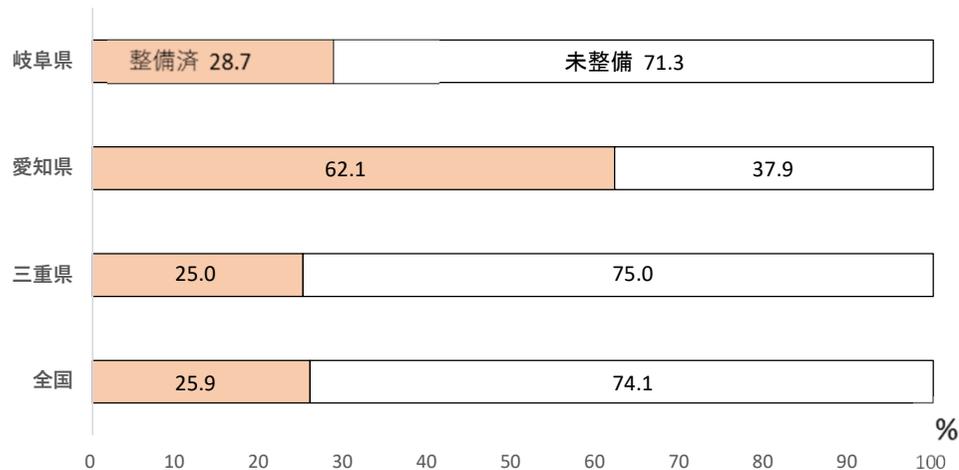
注1)排水良好とは、概ね4時間雨量4時間排除の地表排水を有し、かつ地下排水条件の良好(地下水位70cm以深)な水田をいう。
注2)四捨五入を行っているため、合計と内訳の積み上げが一致しない場合がある。

資料:東海農政局調べ

水田の区画整備済割合（令和5年）



畑の畑地かんがい施設整備済割合（令和5年）

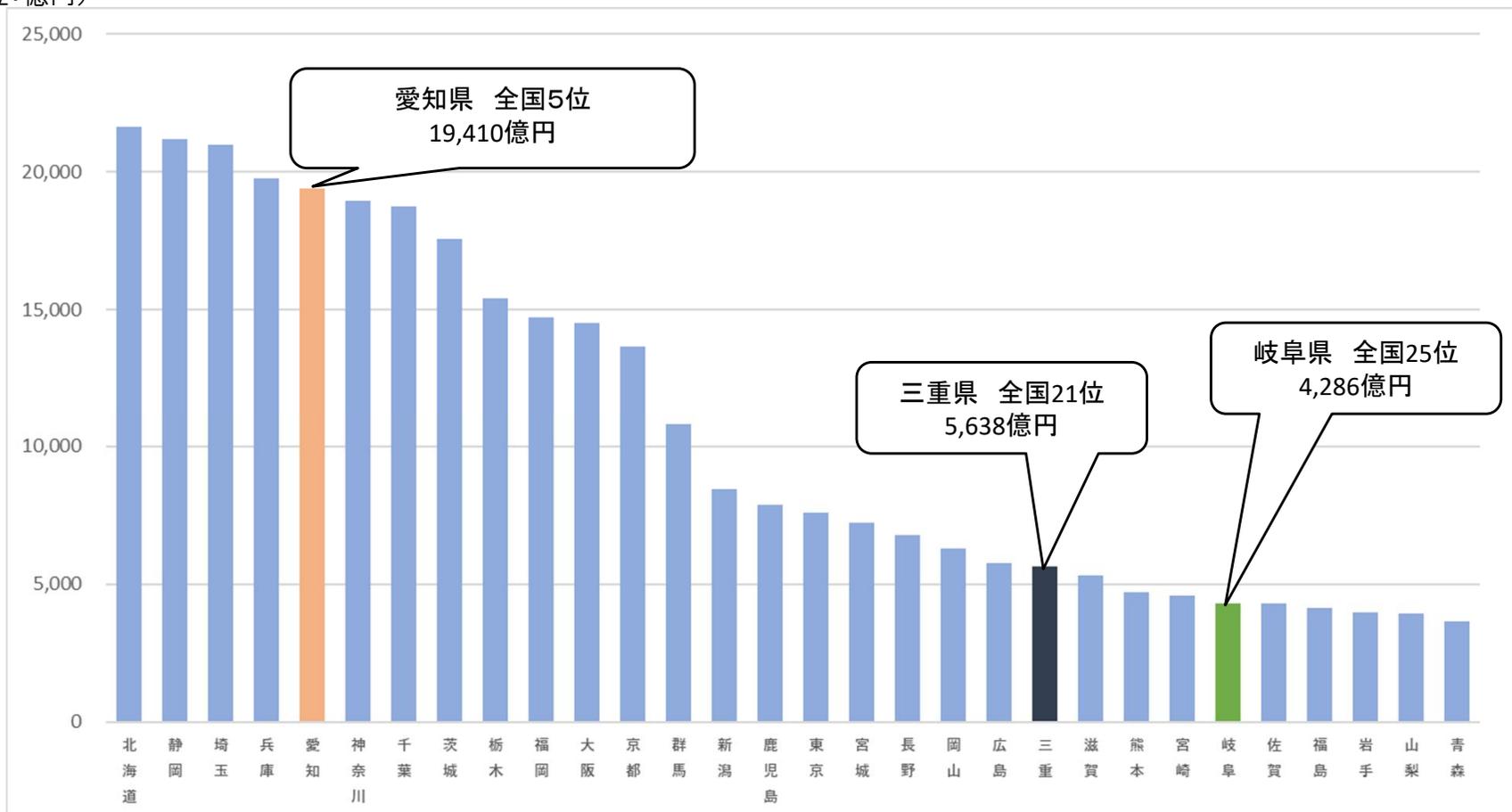


5 東海地方の食品産業

- 東海では、生菓子、パン、めん類などの食品製造業も盛んであり、出荷額は約3兆円で全国に占める割合は8.7%となっています。特に愛知県は、全国5位となっています。

飲食料品製造業における製造品出荷額
(令和2年1月～12月)

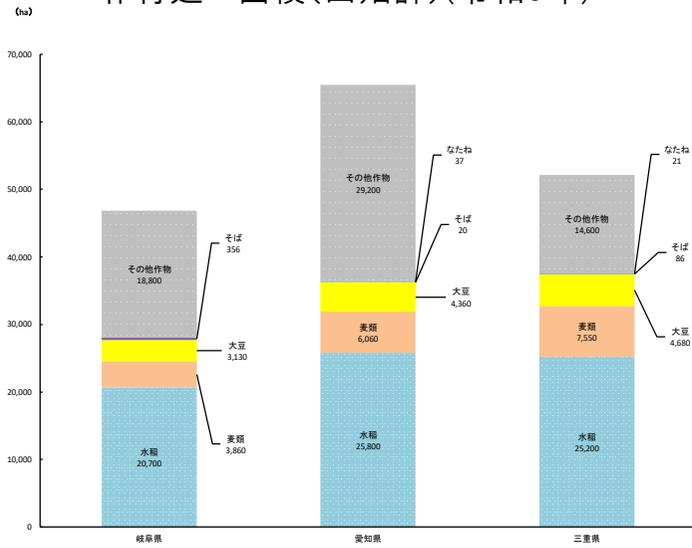
(単位:億円)



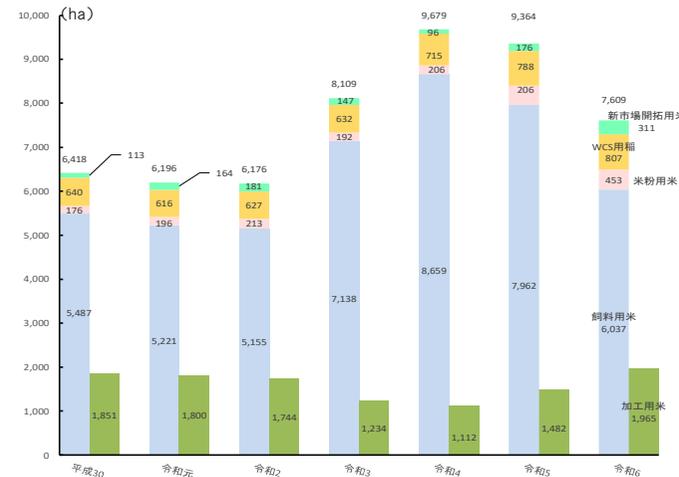
資料：経済産業省「工業統計」

【参考資料】農畜産物の生産状況

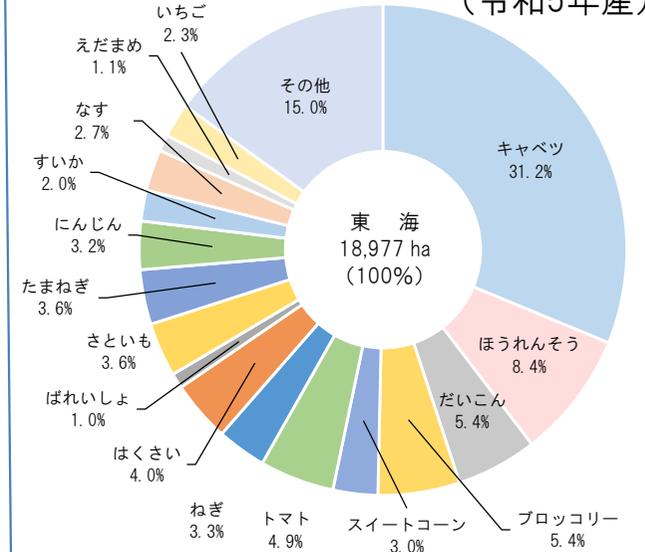
作付延べ面積(田畑計)(令和5年)



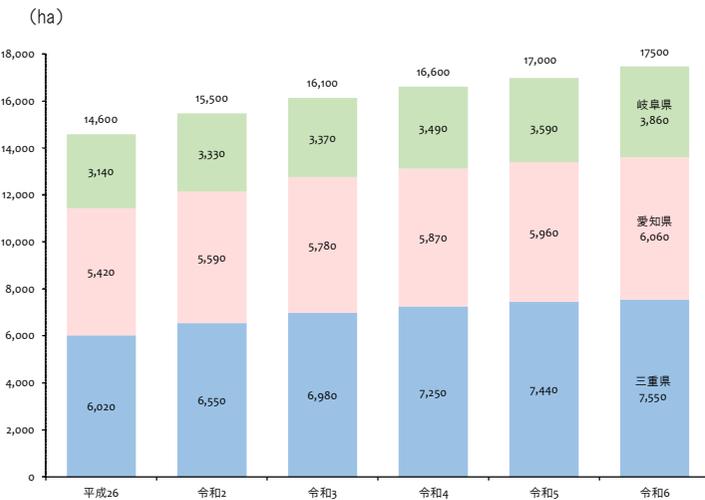
新規需要米・加工用米取組認定作付面積の推移(東海計)



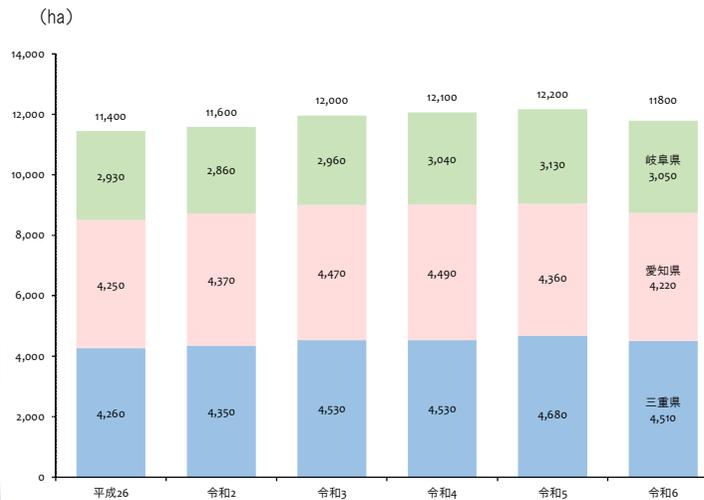
主要野菜の品目別作付面積割合(令和5年産)



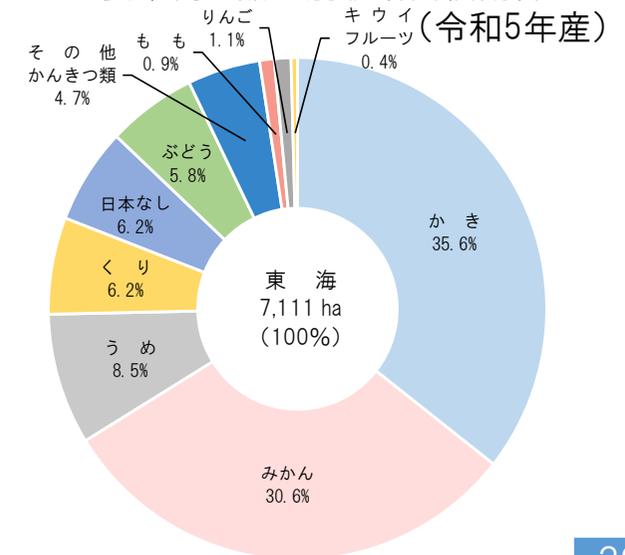
小麦作付面積の推移



大豆作付面積の推移

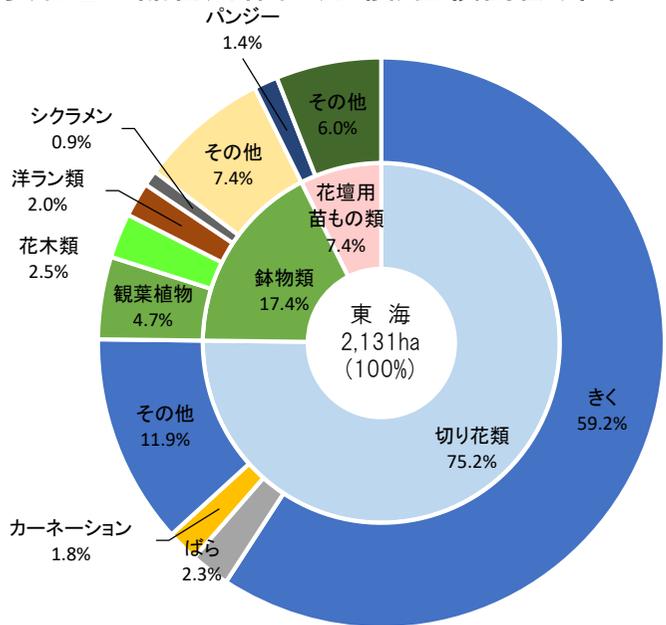


主要果樹の品目別栽培面積割合(令和5年産)



農畜産物の生産状況

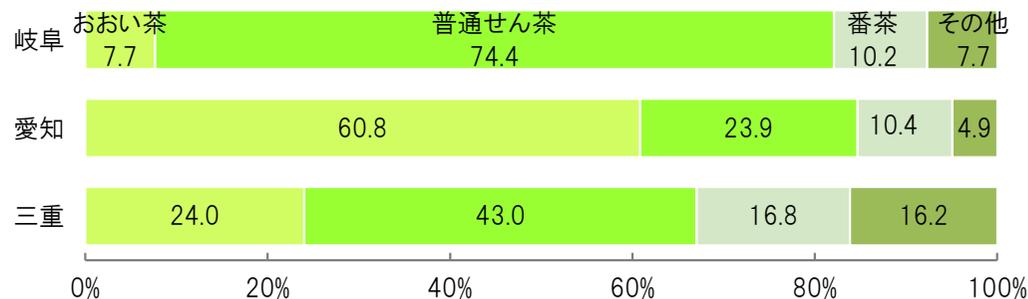
主要花きの品目別作付(収穫)面積割合(令和5年産)



茶栽培面積(令和2年産)

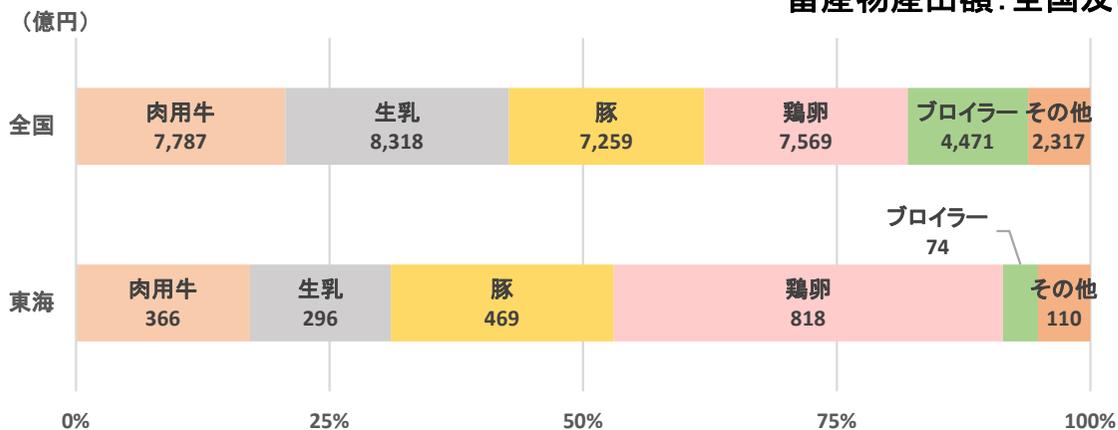


荒茶生産量割合

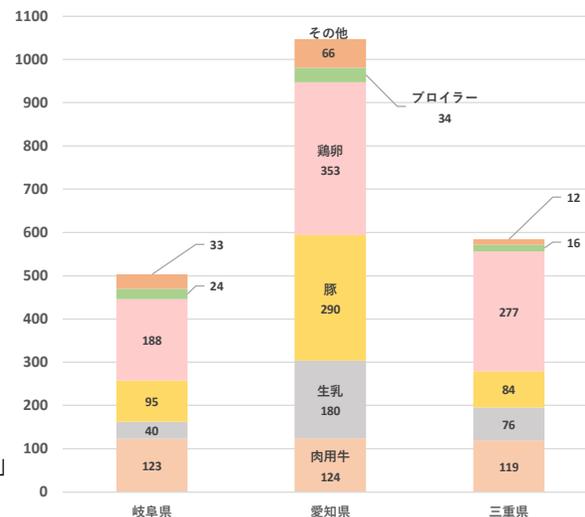


注：岐阜県は平成26年産、愛知県・三重県は平成28年産

畜産物産出額:全国及び東海(令和5年)



(億円)



資料：農林水産省「作物統計」、「新規需要米の取組計画認定状況」、「加工用米の取組計画認定状況」、「畜産統計」、「生産農業所得統計」

注1：円グラフにおける東海の面積は各品目別の面積を積み上げた数値

注2：四捨五入により計が一致しない場合がある

東海農業の基本指標

土地(令和5年)

区分	総土地面積 (km ²)	耕地面積 (ha)		耕地率 (%)	水田率 (%)
		田	畑		
全国	377,976	2,335,000	1,962,000	11.4	54.3
東海3県	21,569	125,800	57,600	8.5	68.6
岐阜県	10,621	41,700	12,800	5.1	76.5
愛知県	5,173	41,000	31,500	14.0	56.5
三重県	5,774	43,100	13,300	9.8	76.4

資料:農林水産省「耕地及び作付面積統計」等

農地中間管理機構の実績等(令和6年度)

区分	担い手への集積面積 (令和7年3月末)		過去1年間の集積増加面積 (ha)	平成26年度から令和6年度の機構の借入・転貸面積の状況	
	面積 (ha)	集積率 (%)		借入 (ha)	転貸 (ha)
全国	2,627,068	61.5	33,724	454,089	449,965
東海3県	81,669	45.0	2,391	31,401	31,388
岐阜県	23,367	43.4	942	13,184	13,171
愛知県	31,711	44.0	815	12,563	12,563
三重県	26,591	47.7	634	5,654	5,654

資料:農林水産省「農地中間管理機構の実績等に関する資料」

農業経営体・法人 集落営農(令和2年)

区分	農業経営体 (経営体)	法人 (経営体)	割合 (%)	集落営農 (集落営農)	
				集積面積 (ha)	集積率 (%)
全国	1,075,705	30,707	2.9	14,832	469,897
東海3県	66,712	1,826	2.7	751	23,823
岐阜県	21,015	675	3.2	338	10,995
愛知県	26,893	618	2.3	108	4,513
三重県	18,804	533	2.8	305	8,315

資料:農林水産省「2020年農林業センサス」、「集落営農実態調査」

雇用(令和2年)

区分	雇い入れた経営体数			農業の延べ人日 ① (万人日)	①を年225日で換算 (人)
	実経営体 (経営体)	常雇い (経営体)	臨時雇い (経営体)		
全国	156,053	36,563	138,823	4,868	216,361
東海3県	7,539	2,721	6,091	308	13,683
岐阜県	1,907	592	1,646	80	3,576
愛知県	3,604	1,543	2,677	159	7,087
三重県	2,028	586	1,768	68	3,020

資料:農林水産省「2020年農林業センサス」

荒廃農地面積(令和5年)

区分	面積計 (ha)	再生利用が可能 (ha)	再生利用が困難と見込まれる (ha)
全国	256,676	93,820	162,856
東海3県	12,770	5,863	6,908
岐阜県	2,486	688	1,798
愛知県	4,394	2,307	2,088
三重県	5,890	2,868	3,022

資料:農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

野生鳥獣による農作物被害面積(令和5年度)

区分	鳥獣計 (ha)	鳥類 (ha)	獣類 (ha)	獣類		
				イノシシ (ha)	サル (ha)	シカ (ha)
全国	40,854	3,571	37,283	3,776	585	29,539
東海3県	1,060	435	625	237	67	226
岐阜県	243	13	230	123	16	69
愛知県	622	416	206	68	12	55
三重県	196	6	190	45	39	102

資料:農林水産省「野生鳥獣による農作物被害状況」

経営耕地の集積(令和2年)

区分	経営耕地面積 (ha)	5ha以上面積		10ha以上面積	
		実数 (ha)	割合 (%)	実数 (ha)	割合 (%)
全国	3,232,882	2,117,323	65	1,787,952	55
東海3県	114,678	59,275	52	50,876	44
岐阜県	31,765	16,635	52	14,562	46
愛知県	43,258	21,308	49	18,333	42
三重県	39,656	21,332	54	17,980	45

資料:農林水産省「2020年農林業センサス」

認定農業者(令和6年度3月末)

区分	認定農業者		農業経営改善計画認定数		
	面積 (経営体)	法人数 (経営体)	計 (経営体)	単一経営 (経営体)	複合経営 (経営体)
総計	216,227	28,810	216,216	128,407	87,809
東海3県	8,246	1,714	8,245	6,571	1,674
岐阜県	2,111	626	2,111	1,630	481
愛知県	4,049	572	4,049	3,511	538
三重県	2,086	516	2,085	1,430	655
東海	17	12	17	10	7

資料:農林水産省「認定農業者の認定状況」等

農業産出額(令和5年)

区分	計 (億円)	米 (億円)	野菜 (億円)	果実 (億円)	花き (億円)	畜産 (億円)
全国	95,579	15,279	23,243	9,590	3,522	37,721
東海3県	5,688	701	1,662	305	662	2,135
全国シェア	6.0%	4.6%	7.2%	3.2%	18.8%	5.7%
岐阜県	1,263	192	421	60	59	504
愛知県	3,207	257	1,083	177	563	1,047
三重県	1,218	252	158	68	40	584

資料:農林水産省「生産農業所得統計」

東海3県の農畜産物生産データ

区分	年次	単位	岐阜		愛知		三重			
			統計値	順位	統計値	順位	統計値	順位		
普通作物	水稻	収穫量	6年	t	101,900	26	130,200	20	120,800	22
	小麦	"	"	"	10,900	11	28,900	4	18,800	8
	六条大麦	"	"	"	330	13	284	14	159	17
	大豆	"	"	"	2,040	18	4,680	12	2,620	16
野菜	だいこん	収穫量	5年	t	21,200	16	21,400	15	...	nc
	かぶ	"	"	"	3,060	7	2,440	11	1,190	16
	にんじん	"	"	"	5,250	12	18,500	9	1,090	24
	れんこん	"	"	"	...	nc	2,670	4	...	nc
	ばれいしょ	"	"	"	...	nc	...	nc	2,010	15
	さといも	"	"	"	3,040	12	3,120	11	1,580	20
	はくさい	"	"	"	8,300	17	19,100	9	9,220	16
	こまつな	"	"	"	1,870	13	...	nc	...	nc
	キャベツ	"	"	"	...	nc	272,700	2	11,900	18
	ちんげんさい	"	"	"	...	nc	2,270	4	...	nc
	ほうれんそう	"	"	"	10,700	6	4,980	11	...	nc
	ふき	"	"	"	...	nc	2,790	1	...	nc
	みつば	"	"	"	...	nc	1,870	2	...	nc
	しゅんぎく	"	"	"	322	15	603	12	...	nc
	セルリー	"	"	"	...	nc	2,750	4	...	nc
	カリフラワー	"	"	"	...	nc	2,430	3	...	nc
	ブロッコリー	"	"	"	...	nc	14,300	3	823	25
	レタス	"	"	"	...	nc	5,110	14	...	nc
	ねぎ	"	"	"	...	nc	6,540	20	3,860	26
	たまねぎ	"	"	"	2,390	25	24,300	5	3,090	23
	きゅうり	"	"	"	5,770	25	13,700	11	1,990	38
	かぼちゃ	"	"	"	...	nc	...	nc	1,760	16
	なす	"	"	"	3,830	20	13,800	6	1,610	35
	トマト	"	"	"	28,400	7	44,500	3	8,810	21
	スイートコーン	"	"	"	1,860	23	6,380	7	1,010	28
	さやえんどう	"	"	"	130	33	1,490	2	502	9
	グリーンピース	"	"	"	149	7	15	26	45	18
	えだまめ	"	"	"	1,210	12	1,110	18	532	26
	いちご	"	"	"	2,690	15	10,600	4	1,840	23
	温室メロン	"	"	"	61	10	3,920	2	210	8
	すいか	"	"	"	495	38	16,800	6	1,400	29
	せり	"	4年	"	"	...	nc	nc
	なばな(主に葉莖)	"	"	"	"	...	nc	nc
モロヘイヤ	"	"	"	"	...	nc	nc	
ラディッシュ	"	"	"	"	...	nc	nc	
ルッコラ	"	"	"	"	...	nc	nc	
わけぎ	"	"	"	"	...	nc	nc	
非結球レタス	"	"	"	"	...	nc	nc	
果樹	みかん	収穫量	5年	t	-	nc	21,800	7	16,300	9
	早生温州みかん	"	"	"	-	nc	16,400	7	13,100	8
	普通温州みかん	"	"	"	-	nc	5,480	9	3,170	15
	りんご	"	"	"	1,330	11	...	nc	...	nc
	日本なし	"	"	"	1,730	22	4,820	12	...	nc
	かき	"	"	"	12,100	4	10,100	5	3,900	12
もも	"	"	"	559	10	...	nc	...	nc	

区分	年次	単位	岐阜		愛知		三重			
			統計値	順位	統計値	順位	統計値	順位		
果樹	うめ	収穫量	5年	t	...	nc	786	16	1,460	5
	ぶどう	"	"	"	...	nc	3,210	8	...	nc
	くり	"	"	"	774	4	...	nc	...	nc
	キウイフルーツ	"	"	"	...	nc	267	13	...	nc
	いよかん	"	4年	"	...	nc	4	15	10	13
	シラスヒ(デコボン)	"	"	"	...	nc	531	10	394	13
	セミノール	"	"	"	...	nc	81	4	373	3
	文旦	"	"	"	...	nc	...	nc	10	7
	ボンカン	"	"	"	...	nc	239	10	182	12
	レモン	"	"	"	...	nc	39	13	220	6
イチジク	"	"	"	14	30	1,615	2	24	25	
花き	切り花類	出荷量	5年	千本	12,000	33	529,600	1	...	nc
	きく	"	"	"	...	nc	399,000	1	...	nc
	カーネーション	"	"	"	...	nc	31,600	2	...	nc
	ばら	"	"	"	2,870	17	29,900	1	...	nc
	ガーベラ	"	"	"	...	nc	7,630	4	...	nc
	アルストロメリア	"	"	"	...	nc	10,900	2	...	nc
	鉢もの類	"	"	千鉢	10,600	4	42,600	1	4,670	10
	シクラメン	"	"	"	352	13	1,510	2	...	nc
	洋ラン類	"	"	"	...	nc	2,520	1	...	nc
	観葉植物	"	"	"	...	nc	18,200	1	3,290	3
畜産	花木類	"	"	"	3,860	3	6,050	1	...	nc
	花壇用苗もの類	"	"	千本	14,300	9	36,000	2	9,230	20
	パンジー	"	"	"	1,690	22	5,400	3	3,550	10
	茶(生葉)	収穫量	4年	t	...	nc	...	nc	...	nc
畜産	茶(荒茶)	生産量	"	"	...	nc	...	nc	...	nc
	乳用牛飼養頭数	頭数	6年	頭	5,060	28	18,500	8	6,860	24
	1戸当たり飼養頭数	"	"	"	59.9	30	89.1	9	237.9	1
	肉用牛飼養頭数	"	"	"	34,000	21	42,300	18	31,400	23
	1戸当たり飼養頭数	"	"	"	82.3	23	134.7	10	227.5	3
	豚飼養頭数	"	"	"	91,300	24	287,400	12	98,900	22
	1戸当たり飼養頭数	"	"	"	3,511.5	12	2,082.6	25	2,472.5	22
	採卵鶏飼養羽数	羽数	"	千羽	5,831	10	8,109	7	5,749	11
	ブロイラー出荷羽数	"	"	"	3,915	24	5,431	21	2,612	31
	1戸当たり出荷羽数	"	"	"	326.3	14	452.6	8	326.5	13

資料：農林水産省「作物統計」、「地域特産野菜生産状況調査」、「特産果樹生産動態等調査」、「畜産統計」

注：1 順位は、統計数値が公表されている都道府県の順位である。

2 表中に使用した記号は、次のとおり。

「-」：事実のないもの

「…」：事実不詳又は調査を欠くもの

「nc」：計算不能

Ⅱ 重点施策の紹介

1 食料の安定供給の確保

(1) 食料安全保障の強化に向けた取組の推進

ア. 麦・大豆の生産拡大

産地と実需が連携して行う麦・大豆の国産化を推進するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による生産性向上や増産を支援するとともに、安定供給に向けたストックセンターの整備や新たな流通モデルづくり、更なる利用拡大に向けた新商品開発等を支援します。

小麦・大豆の国産化の推進への支援

【国産小麦・大豆供給力強化総合対策】

①生産対策(麦・大豆生産技術向上事業)

麦・大豆の増産を目指す産地に対し、作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術・農業機械の導入等を支援。

②流通対策

ア 麦・大豆供給円滑化推進事業

国産麦・大豆を一定期間保管することで、安定供給を図る取組を支援。

イ 新たな麦流通モデルづくり事業

麦の流通構造の転換に向けた新たな流通モデルづくりを支援。

③消費対策(麦・大豆利用拡大事業)

食品製造事業者等に対し、新商品開発やマッチング等を支援。

【新基本計画実装・農業構造転換支援事業、強い農業づくり総合支援交付金など】

増産に資する乾燥調製施設の導入、不作時にも安定供給するためのストックセンターの整備、国産麦・大豆の利用拡大に向けた食品加工施設の整備や再編集約・合理化等を支援。



麦・大豆の 国産化を一層推進

東海地域における取組

(有)サポートいび(岐阜県池田町)は、水稻・麦類・大豆(2年3作体系)、さつまいも等を作付けており、作付面積は麦類、大豆とも増加傾向。

さらなる生産拡大に向けて、水田麦・大豆産地生産性向上事業を活用し、ほ場の団地化、機械化等による麦類の作付面積の拡大、排水対策による大豆の単収の向上に取り組んでいる。

ほ場の 団地化

- ・農地中間管理事業による農地の利用集積を推進。
- ・土壌や排水の条件、作業効率等に配慮しながら、認定農業者同士での農地の入替え。

麦類

- ・コンバインの追加や耕うん同時畝立播種技術等の導入による作業の効率化を進め作付面積を拡大。

大豆

- ・安定した収量を確保するため、弾丸暗渠を施工。

(有)サポートいびの取組状況



大麦の収穫作業

東海農政局の取組

東海農政局では東海地域の大豆の単収向上等生産課題解決に資する取組や産地で活用できる技術の紹介、実需者のニーズ、農研機構の育成した多収性の新品種等についての情報提供・関係者間の情報交換を行う場として、東海大豆現地検討会を実施している。

これまでの検討会詳細はこちら→
<https://www.maff.go.jp/tokai/seisan/shinko/daizu/genchi/index.html>



令和6年度東海大豆現地検討会の様子

イ. 加工・業務用野菜の生産拡大

加工・業務用野菜については、約3割が輸入に席卷されており、国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組を支援します。

加工・業務用野菜の国産シェア奪還への支援

【時代を拓く園芸産地づくり支援】

生産者、中間事業者、実需者等が連携した国内産地による周年安定供給を実現するため、加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援。

加工・業務用野菜の周年安定供給への支援

<生産・流通・販売方式の変革>



- 加工適性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷庫の利用等

<作柄安定技術の導入>



- 排水対策
- 病害虫防除対策
- 風害対策等

【国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業】

① サプライチェーン構築推進事業

複数産地と実需者が連携した国産野菜の強靱なサプライチェーンを構築するため、実需者のニーズに対応した品種の栽培実証、先進地や実需者ニーズ調査、農業機械や予冷・貯蔵庫のリース導入等に係る経費を支援。

② サプライチェーン連携強化推進事業

国産野菜のサプライチェーン連携強化のため、複数産地と実需者が連携して行う合理化の取組について、生育予測システムや集出荷システムの導入、システム連携、電子タグ付き大型コンテナのリース導入等の実証経費を支援。

国産野菜サプライチェーンの連携強化への支援

国産野菜サプライチェーンの構築

- ・実需者と複数産地の連携に向けた生産、流通体制の構築、新たな加工・業務用野菜の生産を行うための調査、実証



栽培実証

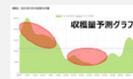


農業機械等のリース導入

実需者のニーズに合った
安定的な供給の実現

国産野菜サプライチェーンの連携強化

- ・産地、実需者が連携して行う合理化の取組の実証



生育予測システムの導入



データ共有、有効活用

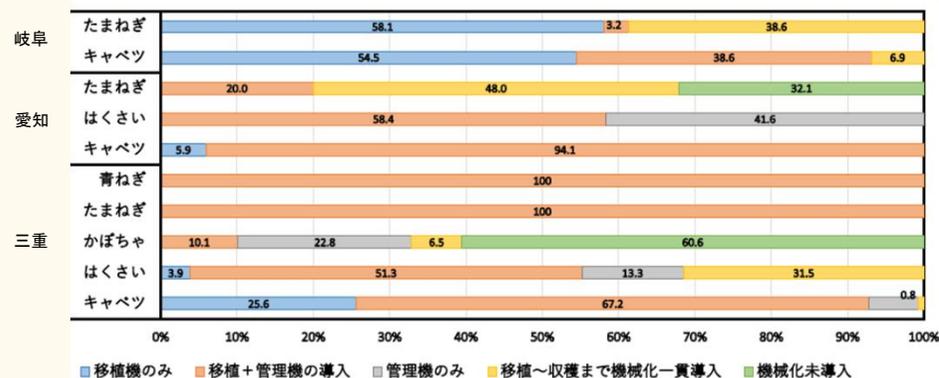
サプライチェーン内のデータの有効活用
と情報共有の体制合理化

東海農政局の取組

加工・業務用野菜に関するアンケート調査の実施

東海管内の33JA(岐阜県7JA、愛知県19JA、三重県7JA)に対し、加工・業務用野菜の産地・品目別の課題等を明らかにするため、アンケート調査を実施した。

(品目別機械化の導入状況)



東海地域における加工・業務用野菜マッチングセミナーの開催

東海農政局では、生産者や実需者などを対象に、加工・業務用野菜に国産野菜を活用する際のメリットやリスク、連携方法、経営面のアドバイスなどの情報提供を行い、生産者と実需者等の交流の場として、マッチングセミナーを開催した。



ウ. 肥料・飼料等の国内資源の活用推進

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内肥料資源の肥料利用を推進するため、畜産、下水事業者、肥料製造業者、耕種農家等の連携や施設整備等を支援します。

国内肥料資源利用拡大対策事業の概要

- 1 原料供給事業者の肥料原料供給施設等の整備
- 2 肥料製造業者の肥料製造施設等の整備
- 3 耕種農家の流通保管施設等の整備

国内資源利用に向けた連携体制の構築



このほか、肥料の散布等に必要な機械、栽培実証や土壌分析、肥料等の成分分析などを行うことができます。

東海地域国内肥料資源利用拡大ネットワーク(東海農政局HP掲載)

・東海農政局は、国内の肥料資源の利用を増やすため、原料供給事業者、肥料製造事業者、耕種農家が参加するネットワークをつくり、肥料関連情報を提供しています。
URL: <https://www.maff.go.jp/tokai/seisan/kankyo/cost/hiryonet.html>



※愛知県をクイックすると

全国初！下水汚泥固形燃料化物を「菌体りん酸肥料」として登録

- 名古屋市上下水道局は、
- ・令和6年7月に全国で初めて下水汚泥固形燃料化物（乾燥汚泥）を菌体りん酸肥料「循かん大なごん」として登録。
 - ・既存施設を活用し、新たな設備投資なく、肥料製造を行います。
 - ・肥料の利用や販路等について、農林水産省やJA、肥料メーカーと意見交換などを実施して今後の利用拡大に向けて検討を進めていきます。

下水汚泥



「循かん大なごん」のロゴマーク

東海地域における取組

知多地域を中心とした飼料生産者との連携による資源循環型酪農経営の取組

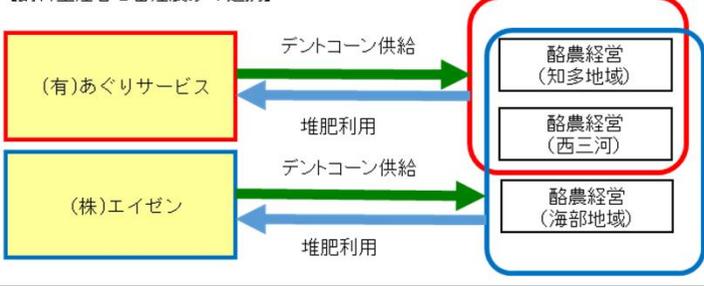
- 飼料生産者と畜産農家が連携し、飼料用作物が栽培される水田や畑で牛ふん堆肥を使用する資源循環型酪農経営が行われている。
- (有)あぐりサービスは、主に主食用米や麦、大豆の生産していたが、畜産が盛んな知多地域のニーズに応じて飼料用米、稲WCS、デントコーンサイレージの生産を開始し、現在は飼料用作物が経営面積の多くを占める。
- (株)エイゼンは、産業廃棄物・一般廃棄物の処理等を事業とする会社だが、約15年前に遊休農地でのデントコーンの栽培を始めた、愛知県内でのデントコーンサイレージ生産の先駆け。
- 2社はお互いの飼料出荷量の不足分について、酪農家が必要とする飼料を供給できるよう調整。
- 2社のデントコーンサイレージの品質は安定していることから、酪農家から高評価を得ており、ニーズの高いデントコーンの栽培面積を今後さらに拡大する予定である。

【令和5年度の飼料作物の種類、収穫面積】

- (有)あぐりサービス
 - サイレージ用とうもろこし(2期作) : 23ha
 - 飼料用米 : 32ha
 - WCS用稲 : 77ha
 - 牧草 : 1ha
 - 稲わら収集 : 31ha
- (株)エイゼン
 - サイレージ用とうもろこし(2期作) : 85ha
 - 牧草 : 10ha



【飼料生産者と畜産農家の連携】



(2) 輸出5兆円目標達成に向けた農林水産物の輸出の一層の拡大

○2024年の農林水産物・食品の輸出額は、約1.5兆円。

○2030年に輸出額5兆円という目標に向け、海外需要の拡大と供給力向上を両輪として施策を展開し、輸出拡大を加速化。

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略

日本の強みを最大限に発揮するための取組

- 29の輸出重点品目ごとの戦略
- 認定品目団体(27品目15団体)の取組強化
- 輸出支援プラットフォーム(10か国・地域、16拠点)を設置

輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し

- 地域ぐるみの生産・流通の転換による輸出産地形成支援
- 輸出人材の育成・確保
- 公庫融資、税制特例等による投資支援

政府一体となった輸出の障害の克服

- 輸入規制の撤廃・緩和に向けた二国間協議
- 輸出先国・地域の規制やニーズに対応した加工食品等への支援
- 知的財産対策の強化

東海農政局の取組

■ 東海GFPの取組

東海3県の行政、JA、商工会、地域商社・金融機関等で構成される輸出支援体制の構築、セミナー及び商談会の開催、輸出スタートアップの掘り起こし等を実施

GFPとは・・・



Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、農林水産省が推進する日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクトです。

輸出にチャレンジする東海地域の農林水産事業者・食品事業者の皆様へ

東海GFPが
あなたの輸出を
支援します！

各種支援
無料

輸出に関する希望、計画、
お悩みをお伺いします



お悩みに応じて様々な分野の
専門家派遣が受けられます



セミナーや商談会等により
輸出の機会を創出します



東海農政局Webサイト「東海GFPコミュニティ」では、セミナーや公募中の補助事業など最新の情報を発信しています。



■ 輸出産地サポーター

輸出産地・事業者をサポートするために、食品事業者や輸出入物流等の民間人材を「輸出産地サポーター」として農政局に配置

■ 金融機関等との連携

あいち銀行(旧愛知銀行及び旧中京銀行)及び百五銀行と、東海地域の農林水産物・食品の輸出拡大に貢献することを目的に連携協定を締結するほか、輸出関係団体と連携した取組を展開

■ 東海食品輸出コンソーシアム(※)の取組支援

※地域商社、食品製造事業者団体、金融機関等で構成され、東海産食品の海外PR活動等を展開

■ 情報発信

東海GFPメルマガ、事業者向けリーフレットなどによる情報発信



東海農政局の取組

○東海農政局輸出産地支援対策本部の設置

- ・2030年(令和12年)の輸出額目標5兆円の達成に向け、東海農政局輸出産地支援対策本部を設置
- ・輸出事業計画の目標達成に向けた支援や新たな産地の掘り起こしを実施

○愛知銀行及び中京銀行との連携に関する協定の締結

- ・令和5年1月に締結した連携協定に基づき、愛知銀行及び中京銀行と連携し、令和5年2月に「ニッポンの美味しいを世界へ。日本『食』輸出セミナー&個別相談会」を、令和5年7月に「今こそMade in Japanを世界へ輸出セミナー&個別相談会」を共催

○百五銀行との連携強化

- ・百五銀行主催の輸出を目指す事業者向けセミナー等を共催・後援
- ・百五銀行主催のMie Sushi Dayイベント(令和6年3月:駐日大使館・領事館職員、海外政府機関を中心とする在日外国人及びバイヤーを対象とした三重県産食品の紹介イベント(局長出席))を後援

○東海GFP(農林水産物・食品輸出プロジェクト)の取組

- ・東海3県の行政機関、輸出支援の専門機関、JAグループ、商工会連合会等、地域の商社・金融機関、輸出関係団体から構成される輸出支援体制を構築
- ・GFP訪問診断、専門者派遣の実施による輸出スタートアップの掘り起こしを実施
- ・GFP初心者向けセミナー及び商談会の開催

○東海食品輸出コンソーシアムの取組支援

- ・「東海食品輸出コンソーシアム(※)」において、金融機関、県、JETRO等が連携して支援機関を構築し、東海農政局がオブザーバーとして、シンガポール事業(インフルエンサーを活用したイベント、レストランとのタイアップイベント、量販店での販売等)、アメリカ事業(ハワイ、カリフォルニアの店舗での販売)等を支援

※ 食品事業者等で組織する岐阜県食品輸出研究会、愛知県食品輸出研究会、三重三八会、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会と地域商社の名鉄協商株式会社(事務局)を構成員に令和5年3月に設立した加工食品クラスター組織

○GFPフラッグシップ輸出産地形成プロジェクト

- ・岐阜県農林水産物輸出促進協議会による柿の大ロット化、集荷方法の転換、販路拡大の取組を支援

○関係機関との連携

- ・輸出関係予算について各県担当者や管内事業者を対象とした説明会を実施
- ・東海管内の地域商社等と連携した農林水産物・食品輸出促進に関する連絡会議を月1回開催
- ・名古屋税関との共催セミナーを定期的で開催、中小機構やJETRO主催のセミナー、商談会を後援
- ・隔月で各県との担当者会議を開催し、国及び県の補助事業をはじめとする支援措置や事業の実施状況等について情報共有・意見交換を実施

○各県食品輸出研究会との連携

- ・東海管内の食を世界に広めるために、愛知県食品輸出研究会、岐阜県食品輸出研究会、三重三八会と連携
- ・定例会では、会員同士の輸出の課題解決に向けた勉強会が行われるほか、東海農政局をはじめとする行政機関等から各種支援策などを紹介

○積極的な情報提供

- ・報道機関へのプレスリリース等による積極的な情報発信
- ・補助事業の公募、セミナー、商談会等の開催などの情報を、年間を通じてメール等により発信
- ・第2回東海農政局輸出に取り組む優良事業者表彰を実施し、(株)平松食品及び名鉄協商(株)を東海農政局長賞として選定。
- ・輸出に取り組む事業者の取組動画を作成し、東海農政局Webサイトで紹介



○事業者向けリーフレット

- ・これから輸出をはじめめる事業者、輸出拡大を検討している事業者向けにリーフレットを作成
- ・リーフレットでは、輸出に取り組むステップにあわせて、マーケティングや商流構築、物流改善について解説

(3) みどりの食料システム戦略の推進 ~ 生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現 ~

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工、流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

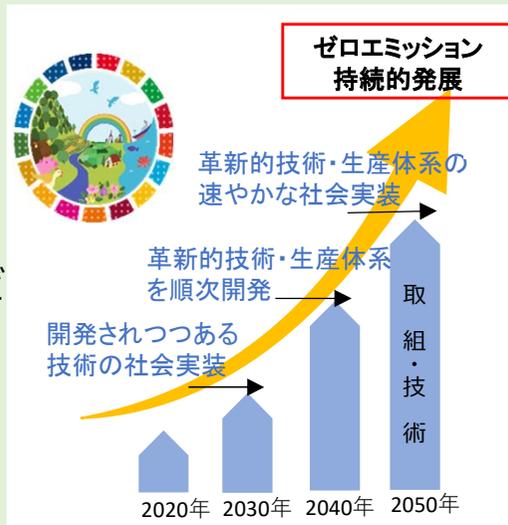
目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大など

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）
 2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、
 今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）など



東海農政局では、「みどりの広場」をWebサイトに公開し、みどりの食料システム戦略に関連する管内の取組内容、みどりの食料システム法※などの情報をまとめています。



◀みどりの広場 Webサイト

東海農政局

環境負荷低減に向けた取組を推進するため、「みどりの食料システム法」が令和4年7月1日に施行

認定制度



予算・税制・融資で促進

R6年度補正予算、R7年度予算

みどり投資促進税制

日本政策金融公庫等による資金繰り支援

環境負荷低減のクロスコンプライアンス（みどりチェック）

農林水産省の全ての補助事業等において、チェックシート方式により、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化。

（R6～8年度 試行実施、R9年度 本格実施）



最低限行うべき環境負荷低減の取組



※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律

東海地域における取組

1. 栽培暦の点検・見直し

JAにしみの水田農業グリーンな栽培体系研究会 (岐阜県大垣市他)

- 水稲、小麦、大豆の2年3作体系で水田経営が行われる本地域は、長年の田畑転換に伴う地力の低下が大豆の収量低下を引き起こす要因となっていると考えられます。
- また、近年の肥料高騰や異常気象等の影響で、小麦、大豆では収量の低下や生産費の増加が課題となっています。今後も持続可能な農業経営を行うためには、小麦、大豆の肥培管理を見直し、実需者に評価される収量と品質を確保した上で、環境負荷低減に資する生産体系へ切り替えることが求められています。

取組内容

- 小麦では、基肥で使用するプラスチックコーティング肥料を加水分解性肥料に置き換えることで収量や品質に与える影響を調査し、プラスチック資材からの転換について検証。
- 大豆では、堆肥入り資材や鶏糞・牛糞など家畜由来の堆肥による地力向上と収量の関係性を調査し、化学肥料の削減効果について検証。
- 土壌診断を実施し、土壌改良材の一律散布から、診断結果を踏まえたほ場ごとの散布に転換することによる、資材コストや作業時間の削減効果を検証
- 検証結果を基に栽培暦の見直しの実施。

① 土壌診断に基づく施肥



② 土壌改良・堆肥資材等の導入



③ 代替資材(加水分解性肥料等)の導入



2. 有機農業の取組の拡大

白川町有機の里づくり協議会(岐阜県白川町)

- 白川町では、NPO法人ゆうきハートネットが中心となって従来から有機農業が盛んで、学校給食への食材供給やオーガニックファーマーズ朝市村等の販売先は確立しているが、更なる産地の発展に向け、個々で行っている生産物の配送の効率化や加工品の開発、慣行農業者との連携、地域の未利用資材の循環等が求められています。
- このため、関係者からなる協議会を設置し、有機農産物の生産から流通・加工までを一貫して行える仕組みづくりを検討し、有機農業の取組の拡大を進めています。

取組内容

- 生産:
 - ・町内の未利用有機質資材を活用した堆肥の生産体制の整備。
 - ・有機農業の新規就農者の育成。
 - ・慣行農業者(営農組織)との地域の有機農業のあり方について意見交換の実施及び実証展示ほ場の設置
- 加工・流通:
 - ・堆肥の原料となる食品残さの回収及び農産物の集荷配送に係るルートやコストの検証
- 消費:
 - ・ブランド化に向けた地域の考えをまとめたビジョン及びロゴマークの策定。
 - ・小学校での食育授業や一般消費者等を対象とした有機農業イベントの開催。



【NPO法人ゆうきハートネット】



【未利用有機質資材の活用】



【農業研修交流施設】

①研修会・セミナーの開催

スマート農業推進フォーラム 2024 in 東海
～持続可能な農業の展開とスマート農業の展開～
2024年12月17日(火) 11:00～17:00
会場：STATION Ai (名古屋市昭和区鶴舞1丁目2番52号)
シンポジウム：大会議室 (M3階)
※AI・Microsoft Teamsによるオンライン配信併用
展示・マッチング：イベントスペース (1階)

スマート農業は、農業の省力化や生産性向上を図り、農業・農村を維持・発展させる技術として、また、みどりの食料システム戦略に貢献する技術として期待されています。本年6月には「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律」が成立し、10月に施行されました。本法律の周知と理解の促進を図るとともに、スマート農業技術の普及・拡大を図るため、フォーラムを開催します。是非ご参加ください。

【シンポジウム】13:00～16:00 大会議室 (M3階)

- 講演
スマート農業技術活用促進法の制定とスマート農業の展開について
東海農政局 局長 秋篠一彦
- 東海地域におけるスマート農業実証プロジェクト成果報告
①スマート農業技術による土地改良後大田圃化試験における実証 大田作での新かんペレット利用を中心とした環境保全型精密農業の導入
- 農研機構からの情報提供
農研機構本部スマート農業施設共同推進プロジェクト室
- 鳥羽商船高等専門学校によるスマート農業技術の開発と実用化の取り組み
～AIを応用した鳥獣害対策システムの実証～
鳥羽加高専高等専門学校 情報機械システム工学科 3年 萩原聖一 氏
- 自動運転トラクターをはじめとしたスマート農業技術の現場実証について

技術的な面から「みどりの食料システム戦略」への理解を深めるためのフォーラムを開催

東海地域 有機農業フォーラム 2024
～オーガニックビレッジでひろがる有機のまちづくり～
令和7年 2月12日(水) 13:30～16:30 (13:00受付開始) **参加費 無料**

第3回学校給食セミナー
「学校給食への地場産物・有機農産物等の活用」

有機農業の取組拡大に向けたフォーラムや販路確保についてのセミナーを開催

有機農業の取組拡大に向けたフォーラムや販路確保についてのセミナーを開催

②ホームページでの情報提供

東海農政局 English ホームサイト サイトマップ 文字サイズ 標準 大きく

キーワードから探す Google 検索

報道・広報 政策情報 統計情報 申請・お問い合わせ 東海農政局について

ホーム > 政策情報 > 基本政策 > みどりの広場 (みどりの食料システム戦略)

みどりの広場
～「みどりの食料システム」の確立を目指して～

第1回みどり戦略学生チャレンジの結果や、環境負荷低減の取組の「見える化」、みどりの食料システム法などについて情報提供

詳細はこちら

特設サイト「みどりの広場」を開設

みどり戦略 学生チャレンジ 東海ブロック大会

東海地方 (岐阜県、愛知県、三重県) の高校、大学、専門学校等の学生のみならず、みどりに関心を持つ地域に在住する若年層の学生・生徒にも参加した。東海農政局は、みどりの食料システム戦略推進プロジェクト大会を開催し、優れた取り組み結果を表彰します。さらに、優秀な結果の中で特に顕著なものは、全国大会へ進出予定です。

▶ 第1回みどり戦略学生チャレンジ

3月3日(月曜日) に第1回みどり戦略学生チャレンジ 東海ブロック大会の表彰式・意見交換会を開催しました。

～表彰式～
東海地方 (岐阜県、愛知県、三重県) の高校、大学、専門学校等の学生のみならず、みどりに関心を持つ地域に在住する若年層の学生・生徒にも参加した。東海農政局は、みどりの食料システム戦略推進プロジェクト大会を開催し、優れた取り組み結果を表彰します。さらに、優秀な結果の中で特に顕著なものは、全国大会へ進出予定です。

～表彰式～
東海地方 (岐阜県、愛知県、三重県) の高校、大学、専門学校等の学生のみならず、みどりに関心を持つ地域に在住する若年層の学生・生徒にも参加した。東海農政局は、みどりの食料システム戦略推進プロジェクト大会を開催し、優れた取り組み結果を表彰します。さらに、優秀な結果の中で特に顕著なものは、全国大会へ進出予定です。

～表彰式～
東海地方 (岐阜県、愛知県、三重県) の高校、大学、専門学校等の学生のみならず、みどりに関心を持つ地域に在住する若年層の学生・生徒にも参加した。東海農政局は、みどりの食料システム戦略推進プロジェクト大会を開催し、優れた取り組み結果を表彰します。さらに、優秀な結果の中で特に顕著なものは、全国大会へ進出予定です。

③みどりtokai2024によるPR活動



大学イベントにおいて、学生や消費者へ向けて、クイズなどを通じた分かりやすいPRを実施



地域の小学生に「みどりの食料システム戦略」をPR

「みどりtokai2024」: 「みどりの食料システム戦略」を広めるため、東海農政局の若手職員で構成したチーム生産者や消費者向けに情報発信を展開中

④有機農産物等の取扱事業者の店舗情報を紹介

東海農政局管内で有機農産物等を取扱う小売店、外食店等の店舗情報をマップ化して掲載

有機農産物・環境にやさしい農産物を取扱っているお店

岐阜県 愛知県 名古屋市 三重県

●をクリックすると、一覧が表示されます

愛知県：豊川市

イオン 豊川店 住所：豊川市豊川2-31 電話：0533-89-6131 販売形態：(有)	イオンスタイル新豊川 住所：豊川市山崎町元1-16 電話：0533-80-2977 販売形態：(有)
グリーンセンター豊川 住所：豊川市豊川上石565 電話：0533-89-6131 販売形態：(有)	マックスバリュ 豊川八幡店 住所：豊川市山崎町元1-15 電話：0533-56-7560 販売形態：(有)
あい生協豊川センター 住所：豊川市豊川一丁目36 電話：0120-52-1252 販売形態：(有)	

マップをクリックで店舗情報へ

(4)スマート農業の推進

農業者の減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性の向上を図るため、**農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律（令和6年10月1日施行）**に基づく以下の認定制度により、農業者等を支援

- ①スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画（**生産方式革新実施計画**）
- ②スマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画（**開発供給実施計画**）

生産方式革新実施計画

生産方式革新事業活動

スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入をセットで相当規模で行い、農業の生産性を相当程度向上させる事業活動

①スマート農業技術の活用



②農産物の新たな生産の方式の導入

<申請者> 農業者又はその組織する団体

スマート農業技術活用サービス事業者や食品等事業者が行う活動を計画に含めることも可能

<取組イメージ>



①直播ドローンの活用



②直播適性の高い品種の導入

開発供給実施計画

果樹収穫ロボット等の技術開発の難度が高く実用化に至っていない技術等、特に必要性が高いと認められるスマート農業技術について、開発のリソースを必要な分野に重点的に投入。

<申請者> 開発供給事業を行おうとする者

東海地域における生産方式革新実施計画の認定(第1号)

株式会社つじ農園(三重県津市)

東海農政局は、農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律に基づき、株式会社つじ農園（三重県津市）から申請された生産方式革新実施計画を令和7年3月7日（金曜日）に認定しました。

計画の概要

水稻と小麦の栽培において、ドローンセンシングによる生育診断を行い、データを産地内で共有し、データに基づいた追肥および防除作業を実施。これにより、作業の省力化、資材費の軽減、収量の向上を図り、労働生産性を改善。

ドローンセンシング



スマート農業技術

データ共有・分析

センシングデータを産地内で共有し、データに基づいた追肥および防除作業を実施



新たな生産方式

産地内の他の生産者



(5) 食品産業の振興

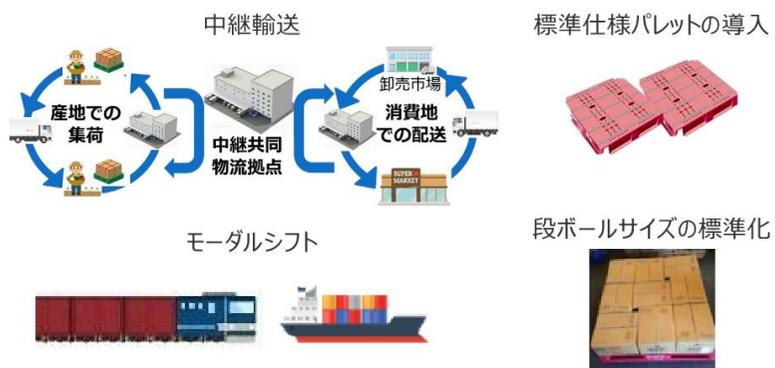
- 食品企業を訪問し、食品企業の課題・要望の解決に向けて取り組んでいます。
- 管内の行政機関と連携してセミナーを開催するなど、持続的な物流の確保に向けた取組を推進しています。
- 食品ロス削減に向けて商慣習の見直しや消費者啓発等と呼びかけるとともに、食品関連事業者による食品廃棄物の再生利用を推進しています。

物流2024年問題への対応

2024年4月からトラックドライバーに時間外労働の上限規制が適用されました。労働環境の改善が期待される一方、何も対策を講じなければ物流の停滞が懸念されています。



持続的な物流を実現するためには、荷主企業や物流事業者など関係者が連携・協働して対策を進めることが重要です。



食品リサイクルの推進

食品廃棄物等の発生抑制を優先的に取り組んだ上で、飼料化、肥料化、きのこ菌床への活用、メタン化によるエネルギー利用等再生利用（食品リサイクル）を推進しています。

業種	食品廃棄物の種類	分別のレベル	リサイクル手法
食品製造	●大豆粕・米ぬか ●パン・菓子屑 ●おから等 ●製造残さ（工場） ●返品・過剰生産分	容易	飼料化 肥料化（堆肥化）
食品卸・小売	●調理残さ（店舗） ●売れ残り（加工食品） ● // （弁当等）		肥料化（堆肥化） メタン化
外食	●調理屑（店舗） ●食べ残し（店舗）		肥料化（堆肥化） メタン化
家庭	●調理屑 ●食べ残し	困難	肥料化（堆肥化） メタン化

※ 食品廃棄物の種類によっては、リサイクルに不向きなものもある

東海地域における取組

食品産業振興チームによる 戦略的な食品産業振興の取組

令和4年2月に、経営・事業支援部食品関連課及び各県拠点の担当部署からなる食品産業振興チームを設置。
食品企業等との意見交換や各種施策の紹介を行うとともに、要望や課題の解決に向けて取り組んでいます。



(株)扶桑守口食品
との意見交換

令和7年2月末現在
食品企業109事業者、GFP訪問診断117事業者と意見交換等を実施。

国の行政機関が連携して物流2024年問題に対応 (中部ブロック推進会議)

中部ブロック推進会議

国の行政機関が連携して物流2024年問題に対応するため、中部運輸局、中部経済産業局、愛知労働局、東海農政局で「中部ブロック推進会議」を設置し、中部経済連合会への協力依頼やセミナーの開催などに取り組んでいます。

食品リサイクルの取組事例

中部有機リサイクル株式会社（愛知県名古屋市守山区）

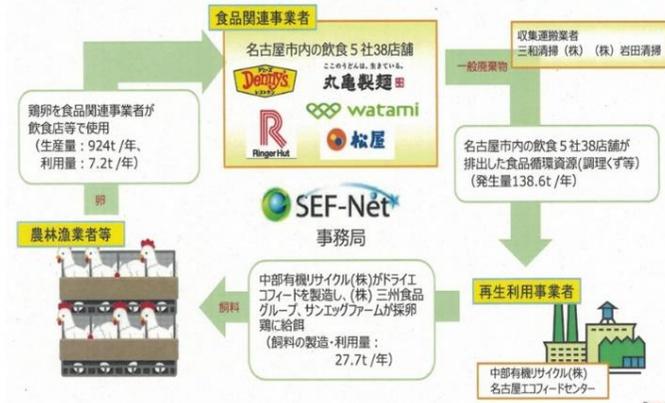
食品関連事業者から発生する廃棄物を再利用して飼料を生産し、その飼料を給餌した採卵鶏の卵を飲食店等で利用する「食品リサイクルループ」を形成しています。
この再生利用事業計画を農林水産大臣、環境大臣及び食品関連事業者の業を所管する主務大臣から認定を受けています。

写真右：施設外観



食品リサイクルループの事例 ～名古屋市内の外食事業者の取組～

本再生利用事業計画では、外食事業者における調理くず等をドライエコフィードに加工して、採卵鶏の給餌に活用しています。なお、点在する店舗からの食品残さの回収にあたっては、公益財団法人Save Earth Foundationが事務局になることで、効率的な回収を実現しました。



○ 食品ロス量を2000年度(980万トン)比で2030年度までに半減(489万トン)させることを目標に、商慣習の見直しや消費者啓発活動の呼びかけ、季節商品(恵方巻等)の需要に見合った販売の推進等を実施し、2022年度(令和4年度)の事業系食品ロス量は削減目標を達成しました。引き続き、より一層の食品ロス削減のための取組を進めていきます。

日本の食品ロスの現状 (令和4年度)

食品ロス量の推移と削減目標

日本の「食品ロス量」
約472万トン



事業系

約236万トン



家庭系

約236万トン



国民1人当たり食品ロス量

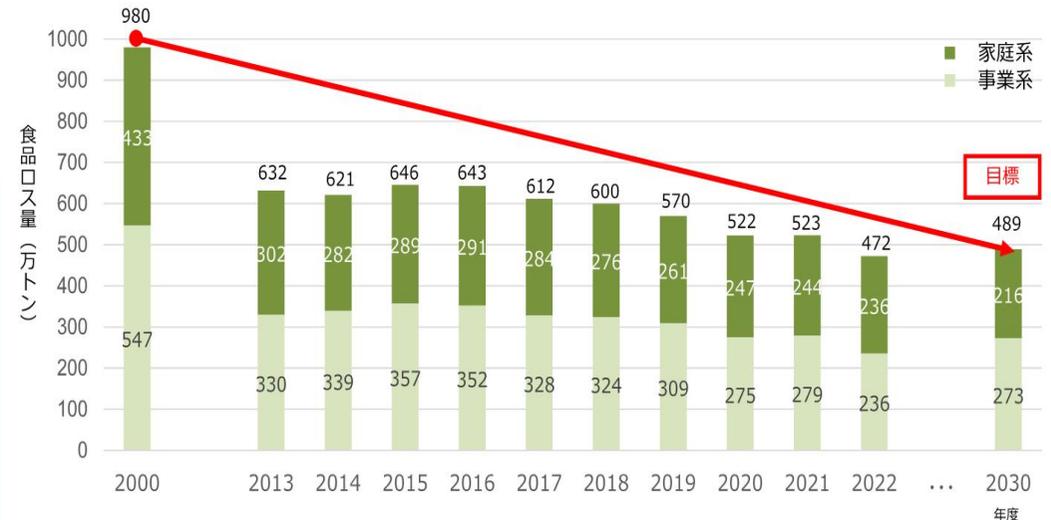
1日 約103g

※おにぎり約1個のご飯の量(約110g)に近い量

年間 約38kg



資料：総務省人口推計(2022年10月1日)



年度	2000	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	(/2000)	2030	(/2000)
家庭系	433	302	282	289	291	284	276	261	247	244	236	(▲45%)	216	(▲50%)
事業系	547	330	339	357	352	328	324	309	275	279	236	(▲56%)	273	(▲50%)
合計	980	632	621	646	643	612	600	570	522	523	472	(▲51%)	489	(▲50%)

(農林水産省及び環境省 推計)

※端数処理により合計と内訳の計が一致しないことがあります。

資料：消費者庁「食品ロス削減関係参考資料」

(6)食育推進の取組

- 食育とは、様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
- 国の第4次食育推進基本計画には、3つの重点事項（生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進、持続可能な食を支える食育の推進、「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進）が掲げられ、自治体や教育関係者等とともに取組を総合的に推進。

【食育の目標の例（以下表の赤線囲みの抜粋）】

- ・ 目標⑦「学校給食における地場産物を使用する割合を現状値から維持・向上した都道府県の割合」
- ・ 目標⑫「1日当たりの野菜摂取量の平均値」
- ・ 目標⑮⑯「産地や生産者、環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす」

第4次食育推進基本計画(令和3～7年度)における食育の推進に当たっての目標値

目標	第4次基本計画 作成時の値 (令和2(2020) 年度)	現状値 (令和5(2023)年 度)	目標値 (令和7(2025) 年度)
1 食育に関心を持っている国民を増やす			
①食育に関心を持っている国民の割合	83.2%	78.1%	90%以上
2 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす			
②朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.6回	週9.0回	週11回以上
3 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす			
③地域等で共食したいと思う人が共食する割合	70.7%	62.8%	75%以上
4 朝食を欠食する国民を減らす			
④朝食を欠食する子供の割合	4.6% (令和元(2019)年度)	6.1%	0%
⑤朝食を欠食する若い世代の割合	21.5%	28.3%	15%以下
5 学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす			
⑥栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数	月9.1回 (令和元(2019)年度)	月12.4回	月12回以上
⑦学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合	—	66.0%	90%以上
⑧学校給食における国産食材を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合	—	66.0%	90%以上
6 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす			
⑨主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	36.4%	38.2%	50%以上
⑩主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	27.4%	28.3%	40%以上
⑪1日当たりの食塩摂取量の平均値	10.1g (令和元(2019)年度)	9.8g	8g以下
⑫1日当たりの野菜摂取量の平均値	280.5g (令和元(2019)年度)	256.0g	350g以上
⑬1日当たりの果物摂取量100g未満の者の割合	61.6% (令和元(2019)年度)	61.6% (令和元(2019)年度)	30%以下
7 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす			
⑭生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	64.3%	63.1%	75%以上

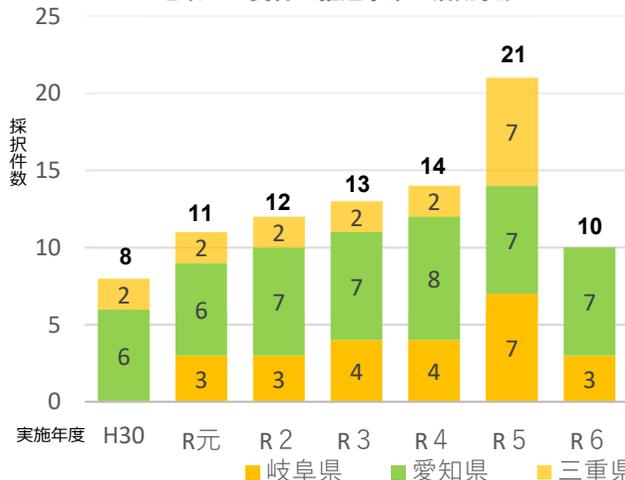
目標	第4次基本計画 作成時の値 (令和2(2020) 年度)	現状値 (令和5(2023)年 度)	目標値 (令和7(2025) 年度)
8 ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす			
⑮ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	47.3%	47.9%	55%以上
9 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす			
⑯食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数	36.2万人 (令和元(2019)年度)	32.3万人 (令和4(2022)年度)	37万人以上
10 農林漁業体験を経験した国民を増やす			
⑰農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合	65.7%	63.2%	70%以上
11 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす			
⑮産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	73.5%	67.4%	80%以上
12 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす			
⑰環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民の割合	67.1%	60.2%	75%以上
13 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす			
⑱食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	76.5% (令和元(2019)年度)	76.7%	80%以上
14 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす			
⑲地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	50.4%	44.7%	55%以上
⑳郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている人の割合	44.6%	54.5%	50%以上
15 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす			
㉑食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	75.2%	76.4%	80%以上
16 推進計画を作成・実施している市町村を増やす			
㉒推進計画を作成・実施している市町村の割合	87.5% (令和元(2019)年度)	90.3%	100%

出典：農林水産省HP「我が国の食生活の現状と食育の推進について（令和7年1月）」

消費・安全対策交付金（地域での食育の推進事業）による支援

食や農林漁業への理解を深めるために、地域で取り組む食育活動、具体的には食文化の継承や農林漁業体験の提供等を支援。都道府県を通じて申請・交付。（対象経費の1/2以内の額を交付）

地域での食育の推進事業の活用状況



※R5年度にはR4補正事業（物価高騰によるこども食堂等への活動支援の拡充・強化）を含む

事業メニュー

- ①食育推進検討会の開催
- ②食育推進リーダーの育成及び活動の促進
- ③食文化の保護・継承のための取組支援
- ④農林漁業体験の機会の提供
- ⑤和食給食の普及
- ⑥学校給食における地場産物活用の促進
- ⑦共食の場における食育活動
- ⑧環境に配慮した農林水産物・食品への理解向上の取組
- ⑨食品ロスの削減に向けた取組
- ⑩課題解決に向けたシンポジウム等の開催

【交付金を活用した取組事例（令和5年度）】

●岐阜市（岐阜県）

未来を担う若者へ！食育セミナーと調理体験

事業メニュー②③

若い世代に健康的な食生活を身に付けていただくことを目的に、高校生を対象とした食育セミナーの開催や、幼児・保護者に向けた調理体験の教材・食材の提供を実施。高校生や幼児を持つ親世代の食事に対する意識に変化が見られ、バランスよく食事を食べる、産地を意識して食材を選ぶ等食生活の改善を促進。



高校生食育セミナーの様子

●特定非営利活動法人Earth as Mother（愛知県）

日進アグリスクール米作り体験コース&サトイモおはぎ創りコースを開校！

事業メニュー④

参加親子による植え付けから収穫、食べるまでの一連の体験とともに、圃場を使った遊びや生きもの調査を実施。環境保全型の伝承的有機循環自然農法の実践体験を通じて自然と共生する意義を楽しく学ぶ機会を提供。



体験イベントの様子

●玉城町（三重県）

「おやこでいもほりたいけん」の実施

事業メニュー④

町の食育プランに基づき、住民一人ひとりが、食に対する正しい知識と判断力を持ち、適切な食生活を生涯にわたって自ら実践できる力を身につけることを目指す。子どもや若い世代に、サツマイモの収穫・試食体験を提供し、食べものを大切にする意識に繋げる。また、三重大学と連携してレシピを配布し、サツマイモの食べ方を提案。



体験イベントの様子

(1) 「学校給食セミナー」の開催

学校給食における地場産物・有機農産物等の活用を推進するため、岐阜、愛知、三重の3県で学校給食セミナーを開催。有識者による講演、自治体による有機給食の導入事例紹介等の後、参加者と講師による課題解決に向けた意見交換を実施。

【第1回】令和6年7月2日（火）三重県津市

基調講演：京都府立大学大学院 准教授 中村貴子氏
事例紹介：愛知県岡崎市（小林哲夫氏、川合弘晃氏）

【第2回】令和6年8月21日（水）岐阜県岐阜市

基調講演：千葉商科大学 准教授 小口広太氏、都市農山漁村交流活性化機構 上野美帆氏
事例紹介：愛知県岡崎市（小林哲夫氏、川合弘晃氏）

【第3回】令和6年12月12日（木）愛知県名古屋市

基調講演：学校給食地産地消食育コーディネーター 杉木悦子氏、都市農山漁村交流活性化機構 上野美帆氏
事例紹介：武蔵野市給食・食育振興財団 理事長 北原浩平氏
情報提供：オーガニックファーマーズ名古屋 吉野隆子氏



第3回講師 杉木悦子氏



セミナーの様子（第3回）

セミナーのアーカイブ動画はこちらから ⇒



(2) 動画「東海食育さんぽ」の配信

東海農政局職員による食育活動の取材の様子を、YouTubeの農林水産省公式チャンネル（maffchannel）で配信。

第8回テーマ『食品ロス削減を考える！』

豊田スタジアム特設ブースと（株）パローの店舗（愛知県豊田市）



フードドライブの活動とフードドライブポストの取組を紹介

第9回テーマ『自衛隊の食育ってなに？』

航空自衛隊小牧基地（愛知県小牧市）



「航空自衛隊食育の日」の活動と「空自空上げ」の意味・地域との連携を紹介

第10回テーマ『みかん収穫ワーケーションによる交流促進！』

みかん収穫ワーケーション2024（三重県南牟婁郡御浜町）



収穫作業を体験した様子や生産者、参加者の声を紹介



「食育さんぽ」はこちらから



<https://www.maff.go.jp/tokai/keiei/shokuhin/shokuiku/SANPO.html>

お問合せ先：消費・安全部 消費生活課 Tel 052-223-4651

(3) 消費者向けの情報発信

● セミナーの開催

令和6年6月24日、「地域の野菜でカラダを元気にしませんか」をテーマに、野菜の消費拡大に関するセミナーを開催しました。

基調講演とパネルディスカッションが行われ、参加者からは「地元野菜への見方が変わって買いたい気持ちになりました」「腸内環境を整えることの大切さがよく分かりました」などの好意的な意見が多数寄せられました。

● 食の情報紙「TOKAIミニコミ」の発行

東海地域における食の取組を対談形式でまとめ、写真を交えた情報紙として発行しています。

令和6年度は4回発行し、食品関連事業者の取組にける思いや今後の展望などを紹介しました。

● 「消費者の部屋」での展示

農政局庁舎内の展示コーナーで、重要な農林水産政策を、テーマを替えて展示しています。

令和6年度の年間17テーマのうち、郷土料理と食品ロス削減に関する2テーマには、特に多数の来場者がありました。

● 多様な主体との意見交換会（東海 消費者行政ミーティング）の開催

（令和6年11月20日（愛知県）、令和7年1月15日（岐阜県）、1月22日（三重県））

第4次食育推進基本計画の最終年度が令和7年度に到来するのを控え、令和6年度は意見交換のテーマに「農林漁業体験の推進」を取り上げ、施策に反映するための意見をいただきました。

野菜の消費拡大に関するセミナー



基調講演の様子



パネルディスカッションの様子

概要は
こちらから



「TOKAIミニコミ」は
こちらから



「消費者の部屋」は
こちらから



東海 消費者行政ミーティング



意見交換の状況（愛知県）



意見交換の状況（三重県）

「東海 消費者行政ミーティング」
はこちらから



(7) 家畜伝染病の発生予防・まん延防止

○家畜伝染病予防法に基づき、管内県の指導の下、畜産農場における飼養衛生管理基準※の遵守を徹底。

※家畜の飼養に係る衛生管理の方法に関し、家畜の所有者が遵守すべき基準（家畜伝染病予防法第12条の3）

○動力噴霧器等の消毒対策、農場の分割管理※に必要な施設・資材の整備を消費・安全対策交付金により支援。

※農場における人・物・家畜等の動線を分けることで、高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の発生時に殺処分の範囲を限定し、殺処分頭羽数の抑制を可能とする取組

管内農場で発生した高病原性鳥インフルエンザ・豚熱(R2年度以降)

	自治体	飼養規模
R2	高病原性鳥インフルエンザ	岐阜県美濃加茂市 採卵鶏 6.8万羽
	豚熱	三重県伊賀市 豚 0.7万頭
R3	豚熱	三重県津市 豚 1.0万頭
R4	高病原性鳥インフルエンザ	愛知県豊橋市 採卵鶏 31万羽
	高病原性鳥インフルエンザ	愛知県豊橋市 あいがも 0.1万羽
R5	高病原性鳥インフルエンザ	岐阜県山県市 肉用鶏 5.0万羽
R6	高病原性鳥インフルエンザ	岐阜県本巣市 採卵鶏 1.5万羽
	高病原性鳥インフルエンザ	愛知県常滑市(9農場) 採卵鶏 85.7万羽
	高病原性鳥インフルエンザ	愛知県半田市(3農場) 採卵鶏 75.6万羽
	高病原性鳥インフルエンザ	愛知県阿久比町 うずら 25.1万羽

アフリカ豚熱(豚といのししの病気)

⚠ 日本では未発生。世界中で感染拡大しており、日本への侵入リスクが高まる。

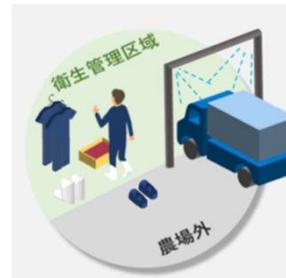
⚠ **肉製品や衣服、靴**などを介して感染拡大。
ウイルスを持ち込まない**水際対策の強化**が重要。

⚠ 致死率はほぼ**100%**（甚急型、急性型の場合）
畜産物の安定供給に**深刻な悪影響**のおそれ。

有効な治療法や**ワクチン**はなし

発生予防のポイント

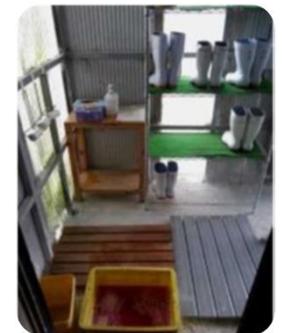
1 農場に入るすべての人・車両・物品の衛生対策



車両の消毒の徹底。
車体、タイヤ周りや溝の汚れを
しっかり落とす。

2 更衣・履き替えの徹底

着替え・履き替えの前後で動線が
交差しないよう境界を明確に。



3 ウイルスを媒介する野生動物の侵入防止対策



防鳥ネットや侵入防止壁等の定期点検とすみやかな破損修繕。

農場辺縁を含む敷地内の草刈りや枝の剪定等を行い、野生動物が隠れる場所を作らない。

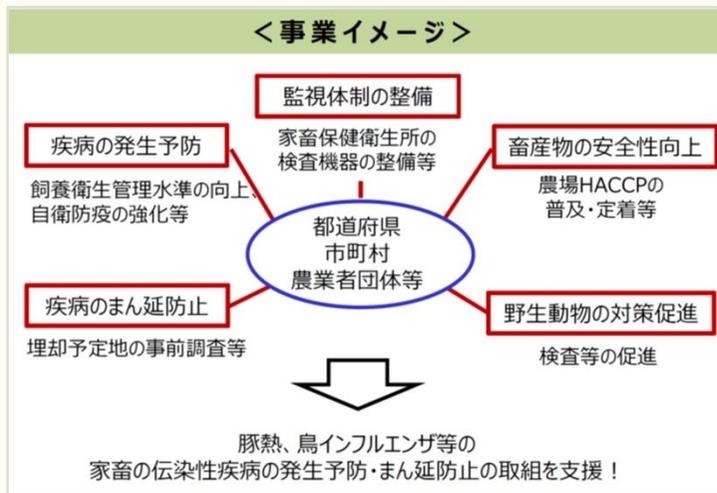
死亡家畜は野生動物を誘引しないよう適切に処理。



農場の衛生対策を再点検！

消費・安全対策交付金(家畜衛生の推進)による支援

ソフト（取組を支援）



◎発生予防として地域が一体となって実施する農場バイオセキュリティ向上の取組を支援

- ①防鳥ネット
- ②消毒用動力噴霧器
- ③飼料加熱処理装置 等の整備

◎アフリカ豚熱及び豚熱の浸潤状況調査に係る野生動物（いのしし）の捕獲、検査の促進・強化を図るための取組を支援

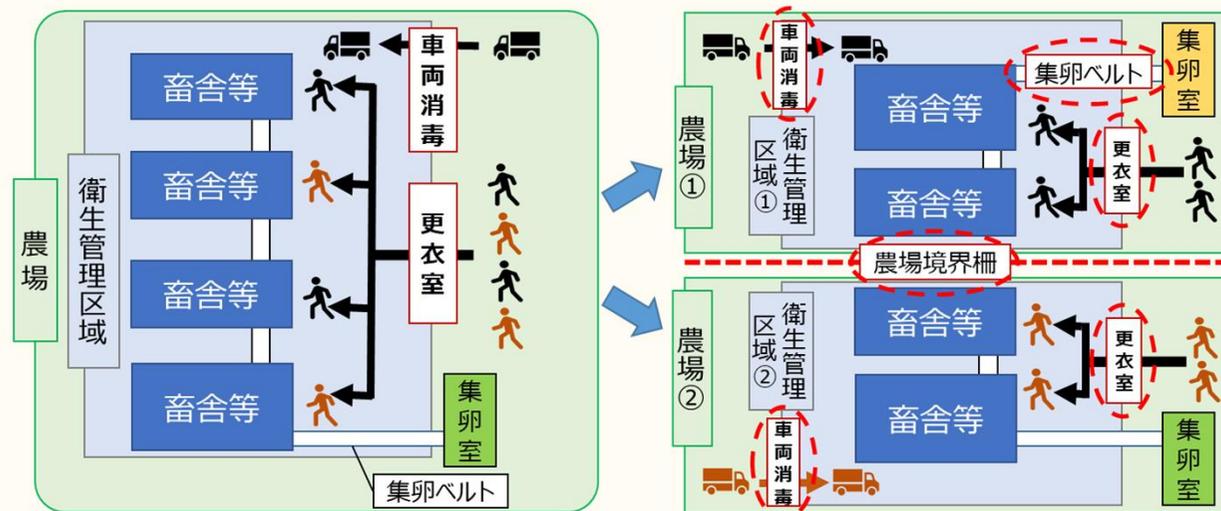


野生いのしし検査等の最新情報（詳細）は農林水産省Webサイトへ



ハード（施設等の整備を支援）

◎高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の発生に際し、殺処分の影響を抑制するため、農場の分割管理に取り組む場合に追加で必要となる施設（更衣室、車両消毒施設、農場境界柵、集卵ベルト、堆肥舎等）の整備を支援



- ◎飼養衛生管理向上施設の整備を支援
 - ・鶏舎入気口フィルター及び細霧装置（高病原性鳥インフルエンザ対策）
 - ・養豚場の野生動物侵入防止壁の整備（豚熱・アフリカ豚熱対策）

野生動物侵入防止壁の施工例



◎家畜の病性鑑定や野生動物の検査を適切に実施するため、家畜保健衛生所の整備を支援



お問合せ先:消費・安全部 畜水産安全管理課
Tel 052-223-4670

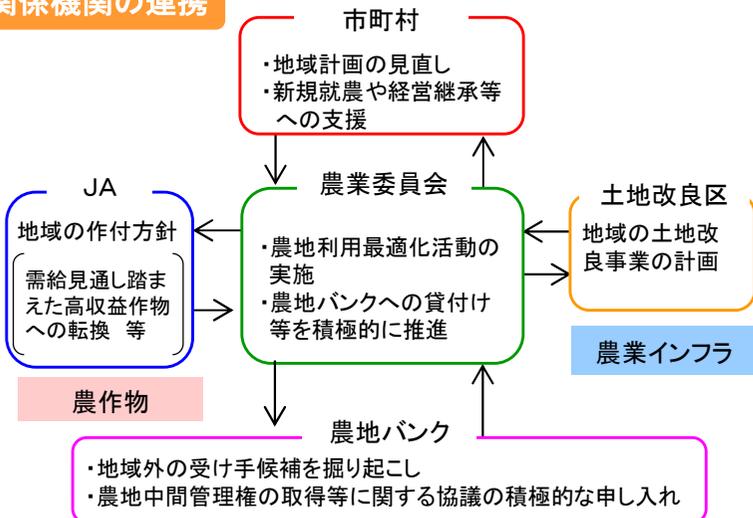
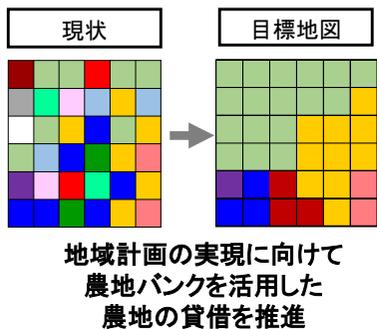
2 農業の持続的な発展

(1) 担い手への農地集積・集約化と農地の確保

- 農業者の急速な減少や高齢化が見込まれる中、農業の持続的な発展を図るためには、人・農地等の資源をフル活用し食料自給力を確保することが必要です。
- このため、将来の農地利用の姿を明確化した地域農業の設計図である「地域計画」の実現に向けて、市町村、農業委員会、農地バンク、JA等の関係機関が一体となって、担い手への農地の集積・集約化、農地の効率的利用を推進しています。

地域計画の実現

関係機関の連携



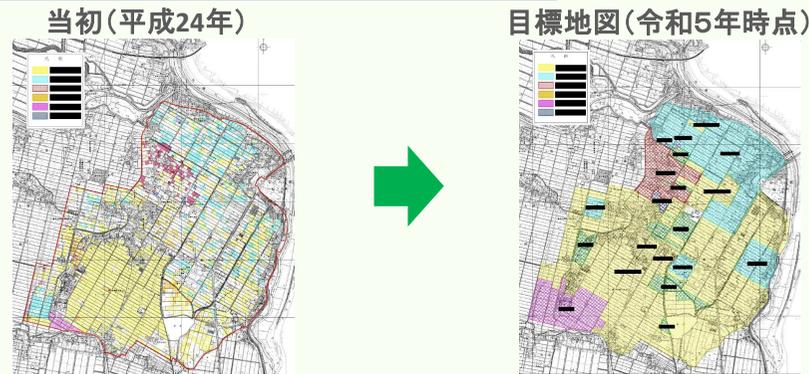
東海地域における取組

< 毎年見直し検討会議を開催して、地域計画を実現 >

「取組のポイント」

- 岐阜県養老町では、平成24年の人・農地プラン策定以降、毎年夏頃、地区別に町、農業委員会、農地バンク、JA、担い手等の関係者が集まって、地域計画の見直し検討会議を開催。
- 見直し検討会議では、目標地図を見直すとともに、農地バンクの活用を話し合うなど、関係者が一体となって地域計画の実現に向けた取組を促進。

岐阜県養老町笠郷地区の担い手への農地集積状況



具体的な貸付け等の働きかけ

- 農業委員会が中心となって、地域計画の実現に向けて、関係機関が連携して、農地バンクへの貸付け、農地バンクからの借受等の働きかけを実施
 - ◆ 農業委員会は、地域計画の実現に向けて、農地バンクへの貸付け等を積極的に促進
 - ◆ 農地バンクは、所有者等に対して農地中間管理権の取得等に関する協議を積極的に申し入れ
 - ◆ 同意市町村は、農地バンクへの利用権の設定等が必要と認めるときは、所有者等に農地バンクと協議すべき旨を勧告

権利の設定等

- 農地バンクは、農業委員会の意見を聴いて、貸借や農作業受託等について定める農用地利用集積等促進計画を策定
- 農業委員会は、同計画を定めるべき旨を農地バンクに要請でき、農地バンクは要請内容を勧告して計画を策定

養老町における農地の集積 ※農水省調べ

- 担い手への集積率 H26 56.8% → R5 83.3% **26.5%↑**増
- 担い手への集積面積 H26 1,505ha → R5 2,133ha **628ha**拡大
- 農地バンクによる貸付面積 H26 41ha → R5 1,350ha **1,309ha**増

お問合せ先: 経営・事業支援部 農地政策推進課 Tel 052-223-4627

(2) 新規就農の推進・女性農業者の活躍推進

- 農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、県・市町村、農業教育機関、農業団体等と連携した取組を推進しています。また、女性農業者の能力の発揮等による農業の発展、地域経済の活性化のための取組を推進しています。

新規就農者等への支援

※ 事業ごとにさらに要件があり、要件を満たす取組等が対象となります。

1. 経営発展支援事業

- 【対象者】認定新規就農者(就農時49歳以下)
- 【支援額】補助対象事業費上限1,000万円(2の交付対象者は上限500万円)
- 【補助率】県支援分の2倍を国が支援(国の補助上限1/2)
 〈例〉国1/2、県1/4、本人1/4
- 【補助対象】機械・施設、家畜導入、果樹・茶改植、機械リース等
- 【特別枠】将来像が明確化された地域計画等に位置付けられる者に対する「地域計画早期実現支援枠」を設定
 機械・施設等の修繕・移設・撤去を支援
 [補助率 国1/3、県又は市町村1/3(任意)]



2. 経営開始資金

- 【対象者】認定新規就農者(就農時49歳以下)
- 【支援額】12.5万円/月(150万円/年)×最長3年間

3. 就農準備資金

- 【対象者】研修期間中の研修生(就農時49歳以下)
- 【支援額】12.5万円/月(150万円/年)×最長2年間

4. 雇用就農資金

- 【対象者】49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等
 雇用して技術を習得させる機関
- 【支援額】最大60万円/年×最長4年間

5. 農地の受け手確保に向けた新規就農者誘致環境整備事業

新規就農者の誘致体制の整備、研修農場の整備

6. 農業教育高度化事業

農業大学校・農業高校等の農業機械・設備等の導入、カリキュラム強化等

7. 農業人材確保推進事業

就農相談会の開催等

8. 女性が変わる未来の農業推進事業、女性の就農環境改善・活躍推進事業

女性リーダー育成、女性グループの活動、男女別トイレ・更衣室等の整備

東海地域における取組

新規就農の推進

○新規就農者を確保育成している優良事例を横展開するため、地域(市町村・JA・県普及等)の新規就農サポート体制強化会議を開催。

新規参入者

地域で未実施で特に強化が必要な新規就農サポート体制の取組を推進。

- ① 能動的な市町村・JA・県普及の体制の整備
- ② HP、YouTube動画等での情報発信と呼び込み
- ③ 就農フェア就農相談会の出展
- ④ 地域での新規就農希望者の長期研修の実施



三重県御浜町のYouTube動画

新規自営農業就農者、新規雇用就農者

地域のJA等の生産部会、指導農業士・農業経営士・青年農業士等から農業後継者への就農誘導、就労条件の改善による雇用就農を促進。

女性農業者の活躍推進

○農業女子プロジェクトでは、農業女子と企業との新たな商品・サービスの開発、SNSやイベント等を活用した情報発信等を実施しており、地域やグループ活動の活性化のためセミナーを開催。



東海地域農業女子セミナー

○第5次男女共同参画基本計画に基づき、農業委員、農協役員等の女性登用について、すべての市町村の農業委員会、農協等での目標達成に向けて働きかけを実施。

	目標(全国、R7年度)	実績(東海、R6.3末)
農業委員に占める女性の割合	20%(早期)、更に30%を目指す	16%
農協役員に占める女性の割合	10%(早期)、更に15%を目指す	17%

(3) 農業農村整備事業等の推進

ア 生産基盤の強化による農業の成長産業

○ 農業競争力強化を図るため、農地の大区画化や汎用化等の整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化、高収益作物の導入等を推進しています。

<① 農業競争力強化農地整備事業>

農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化や、農業の高付加価値化に取り組む地区等を対象として、農地の整備を推進。

<② 農地中間管理機構関連農地整備事業>

農地中間管理機構への貸出しが増加する中で、担い手は整備されていない農地を借り受けず、農地の出し手は基盤整備を行う用意がないため、担い手への農地集積が進まないおそれがあり、このため、機構が借り入れている農地等で、農業者の申請・同意・費用負担によらず、都道府県が行う基盤整備を支援。

① 農業競争力強化農地整備事業

整備内容	区画整理、暗渠排水、土層改良、農業用排水施設 等
実施要件	受益面積20ha以上(中山間地域等10ha以上) 担い手への農地集積率50%以上 等

② 農地中間管理機構関連農地整備事業

整備内容	区画整理、農用地造成、農業用排水施設、農業用道路、暗渠排水路 等
実施要件	事業対象農地は機構が借り入れているか、農業経営等の委託を受けていること、又は所有していること 受益面積10ha以上 (中山間地域、事業主体が市町村の場合5ha以上) 事業実施地域の収益性が事業完了後5年以内に向上又は生産コスト20%以上削減等

地域全体の一体的な整備によって、労働・土地生産性が向上し、併せて担い手への農地集積や高収益作物の導入を図ることで、競争力のある農業の実現に寄与



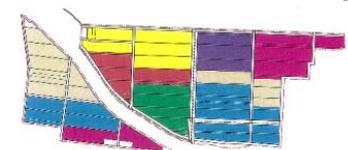
区画拡大



機構が借り受けている、まとまりのある農地等を対象に区画整理等を実施
(機構を通じて、担い手は利用しやすい農地を長期・安定的に借り受けることが可能)



区画整理



用水路のパイプライン化と農道の拡幅



事業の実施事例

農業競争力強化農地整備事業

愛知県豊橋市 三郷地区 さんごう

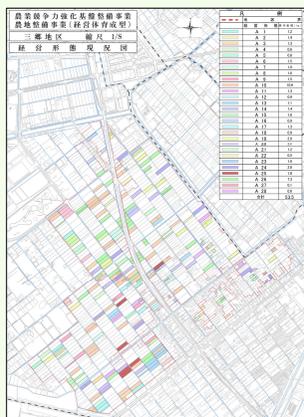
【事業実施前】

水路及びほ場の多くは、明治中期の干拓当時の区画で現在に至っている。水田用水は開水路から堰上げて給水、畑用水は給水所のポンプにより軽トラック等の荷台に積んだ給水タンクに汲み上げ運搬し、可搬式ポンプで散水かんがいており、区画が狭隘で農道も狭いこともあり、各ほ場への配水に労力を費やし営農に支障をきたしている。

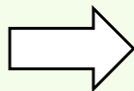
【事業実施後（計画）】

平成29～令和8年度で事業を実施。用水施設の整備（パイプライン化）、区画整理（区画拡大、農道の整備）により問題を解消し、農業経営の改善・安定を図る。

【事業実施前】



担い手への集積率：
25.4→58.5%



主要効果指標		
区分	現況	計画
水稻	509 kg/10a	524 kg/10a
春キャベツ	4921 kg/10a	5561 kg/10a
スイートコーン	1289 kg/10a	1482 kg/10a
冬キャベツ	3926 kg/10a	4436 kg/10a
冬レタス	1668 kg/10a	1885 kg/10a
トマト	9607 kg/10a	11048 kg/10a

【事業実施後（計画）】



事業実施前の農地



事業実施後の農地

農地中間管理機構関連農地整備事業

岐阜県中津川市 しもの 下野地区

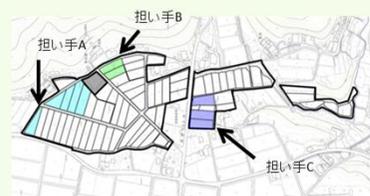
【事業実施前】

中山間部の傾斜地に位置していることから、昭和55～61年度に新農業構造改善事業により区画整理が行われたが、区画が狭隘で農道も狭く、排水路も老朽化により破損している状態である。これらの条件から小型機械による作付けしかできず、草刈りや土砂上げ等の維持管理作業に多大な労力を要することから、担い手への集積に支障をきたしている。

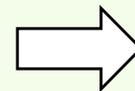
【事業実施後（計画）】

令和元～5年度で事業を実施。農地の区画面積の拡大及び農業用施設の整備を実施し、農地中間管理事業を活用するなどして経営農地の面的集約を推進するとともに、大型機械の導入などにより農業経営の合理化と農地の維持・保全を図る。併せて、高収益作物のとうがらし（あじめコショウ）の栽培を行い、農業所得の向上を図る。

【事業実施前】



担い手への集積率：
16.0→100%
担い手への集約化率：
8.6→98.6%



【事業実施後（計画）】



事業実施前の農地

主要効果指標		
区分	現況	計画
水稻	518kg/10a	518kg/10a
飼料作物	4,131kg/10a	4,131kg/10a
とうがらし	- kg/10a	1,350kg/10a



事業実施後の農地

(3) 農業農村整備事業等の推進

イ 農業・農村の強靱化、農村の整備

- 農地・農業水利施設等の災害を未然に防止するため、ため池の防災・減災対策、農村地域の湛水防止対策等を実施しています。
- 農村地域の生活を支える集落排水施設や農道等の再編・強靱化、情報通信環境の整備など、農村に人が安心して住み続けられる条件を整備しています。

<① 農業水利施設の戦略的な保安全管理、防災・減災対策（国土強靱化対策）>

農業水利施設の更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、農地の湛水防止対策、ため池の防災・減災対策、農業用ダムの洪水調節機能強化等を推進。令和7年の土地改良法の一部改正により、国等の発意による基幹施設の計画的な更新に関する措置、急施の防災事業に現行の地震・豪雨対策に加え老朽化対策を追加。

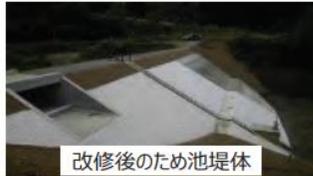
<② 農村生活環境施設の戦略的な保安全管理、防災・減災対策（国土強靱化対策）>

農村に人が安心して住み続けられる条件を整備するため、農道や集落排水施設、地域資源利活用施設の整備等を推進。

国土強靱化対策



水路の機能診断



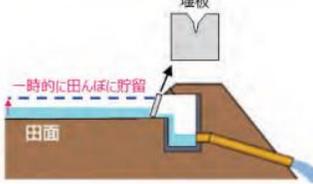
改修後のため池堤体



改修前の頭首工



排水機場の整備



田んぼダムの取組



改修後の頭首工

農村生活環境施設の保全、防災・減災対策

- 農道の整備





- 農業集落排水施設の整備



- 情報通信環境の整備（関連事業）

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

東海農政局管内の国営事業

国営かんがい排水事業

①国営西濃用水第三期土地改良事業

受益地域：岐阜県大垣市6町

受益面積：4,928ha

主要工事：岡島頭首工1か所、福田頭首工1か所、揖東幹線水路0.6km、導水路0.3km、揖西幹線水路7.2km、西部幹線水路6.6km、揖東用水路0.6km、水管理施設1式

事業概要：農業生産性の向上と農業経営の安定のため、老朽化した施設の改修と併せて大規模地震を考慮した耐震化対策を行う



岡島頭首工

国営施設機能保全事業

②国営尾張西部施設機能保全事業

受益地域：愛知県名古屋市他8市2町1村

受益面積：11,608ha

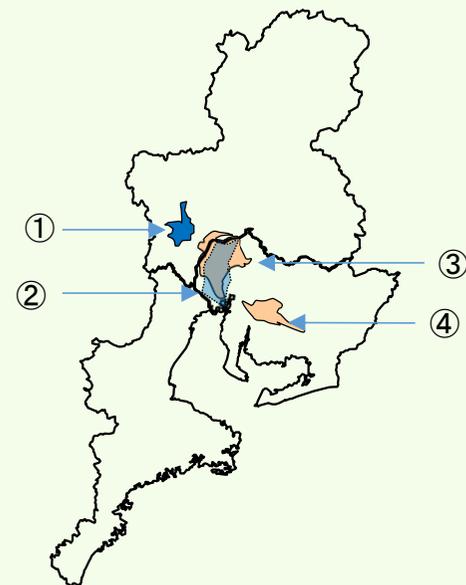
主要工事：日光川河口排水機場1式、尾西排水機場1式、尾西排水路1式、排水管理施設1式

事業概要：既存施設の排水機能を長期間にわたり保全し、排水機能を維持するため、ポンプ設備等の整備補修及び耐震化対策を行う



日光川河口排水機場

位置図



① 国営かんがい排水事業
② 国営総合農地防災事業

国営総合農地防災事業

③国営新濃尾農地防災事業

受益地域：岐阜県岐阜市他2市2町、愛知県名古屋市他12市5町

受益面積：9,307ha

主要工事：犬山頭首工1式、木津用水路3.9km、羽島用水路18.3km、大江排水路16.7km、宮田導水路9.8km、新木津用水路10.6km

事業概要：機能低下した農業用施設の機能回復を図り、災害を未然に防止し、農業生産性を維持するため、頭首工の補修や用排水路の改修を行う



犬山頭首工

木曾川から農業用水を取水する施設

④国営矢作川総合第二期農地防災事業

受益地域：愛知県岡崎市他7市

受益面積：5,441ha

主要工事：明治用水頭首工1式、岩倉取水工1式、北部幹線水路1.4km、併設水路5.6km、豊田幹線水路1.5km、明治幹線水路12.6km、小水力発電施設1式、水管理施設1式

事業概要：大規模地震に対して耐震性を有していない明治用水頭首工や幹線用水路等の耐震化対策を行い、大規模地震の発生による災害を未然に防止する



明治用水頭首工

矢作川から農業用水、水道用水、工業用水を取水する施設。R4.5に発生した漏水事故に伴う復旧対策を実施中。

東海農政局管内の補助事業

農業水路等長寿命化・防災減災事業

①つくば2期地区

受益地域：愛知県豊田市

受益面積：35ha

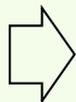
主要工事：用水路4,500m、排水路5,900m、暗渠排水3.2ha

事業概要：昭和50年代の県営ほ場整備事業及び団体営ほ場整備事業等による整備後、30年が経過し、水利施設の老朽化が進んでいるため、老朽化した水利施設の整備を行い、農作業及び維持管理の省力化を図る。



対策前

愛知県豊田市の水路



対策後

防災重点農業用ため池の整備

平成30年7月豪雨において、多くのため池が被災したことを受け、下流への影響が特に大きく、早急に対策が必要な農業用ため池に係る防災工事等を集中的かつ計画的に推進することを目的として制定された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和2年10月1日施行）」により県知事が定める防災工事等推進計画に位置付けられた防災重点農業用ため池について、国は必要な財政上の措置及び地方債への特別な配慮をすることを規定



対策前

岐阜県御嵩町のため池



対策後

農村地域防災減災事業

②新溜（田口）地区

しんため（たぐち）

受益地域：三重県菟野町

流域面積：0.03km²

受益面積：5.9ha

（防災受益面積22.7ha）

総貯水量：16.0km³

主要工事：堤体工 1式

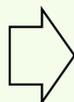
洪水吐工 1式

取水設備 1式

事業概要：大規模地震に対して耐震性を有していないため池の耐震化対策を行い、大規模地震の発生による災害を未然に防止する



対策前



対策後

新溜（田口）

③上郷2期地区

かみごう2き

受益地域：愛知県豊田市

流域面積：651.5ha

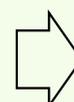
受益面積：288.0ha

主要工事：排水機場更新 1箇所

事業概要：流域開発による降雨流出量の増加や既設排水機場の老朽化に伴う排水能力の低下により地区の排水状況が悪化しているため、排水機場の更新を行う



対策前



対策中

上郷柳川瀬排水機場

完了地区フォローアップ調査

・農林水産省では、基幹的農業水利施設の更新・整備を実施した国営完了地区について、地域の農業発展と国営土地改良事業等の円滑な実施に資するため、農業振興上の阻害要因や国営完了地区における事業実施による効果発現上の課題を把握し、これらに対する各種対策手法の検討を行なうため、フォローアップ調査を行っています。

【事例紹介】

国営農地開発事業「南知多地区」

愛知県知多半島最南端の低地農村地帯を、大都市近郊農業地帯として、果樹、野菜、酪農の一大生産団地を形成することを目指し、昭和51～平成6年度にかけて418haの農地造成を行いました。

この南知多地区について、令和3～4年度に完了地区フォローアップ調査を実施しました。

1. 地区の概要

愛知県南部に位置する南知多地区は、国営農地開発事業により普通畑、樹園地の農地造成を行うとともに、道路、排水路、畑かん施設等が整備されました。愛知用水事業により水源施設も確保されており、野菜、果樹、花きなどの一大生産団地が形成されています。

2. 調査の内容

本地区は、事業完了から30年近くが経過して、施設の老朽化に伴う補修費等の維持管理費の増大が課題となっております。このため、今後の施設更新の事業も見据えて、営農の変化や施設管理状況を把握するとともに、対策手法の検討を行いました。

3. 調査結果の概要

令和3年度は、各団地の工区長や、管理者である知多南部土地改良区に営農や施設の状況の聞き取りを行うとともに、施設の機能診断調査を実施し、地域における課題の整理を行いました。

令和4年度は、本地区の現状の課題と解決に向けた今後の考え方をとりまとめるため、各工区長や担い手営農者の方々と意見交換会を2回開催し、前年度の調査結果を参考にして営農のあり方や施設整備について議論しました。

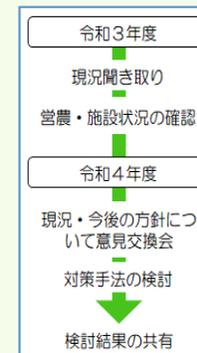
本地区の農業の発展に資するため、意見交換では、各団地での営農の工夫点や多面的機能支払交付金を活用した施設の維持管理等の情報について情報共有を図りました。



造成された農地と主要作物(キャベツ)



意見交換会の様子



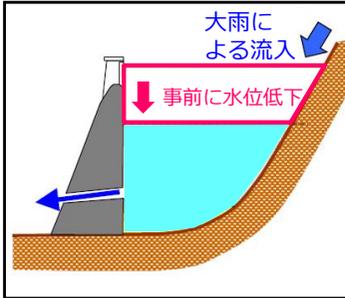
調査の流れ

お問合せ先: 農村振興部 事業計画課 Tel 052-223-4632

○ 農業用ダム・ため池・排水施設等の農地・農業水利施設の多面的機能を活かして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進しています。

農業用ダムの活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げるなどによって洪水調節機能を発揮。
- 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。



各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留

【施設の整備等】

- 施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等

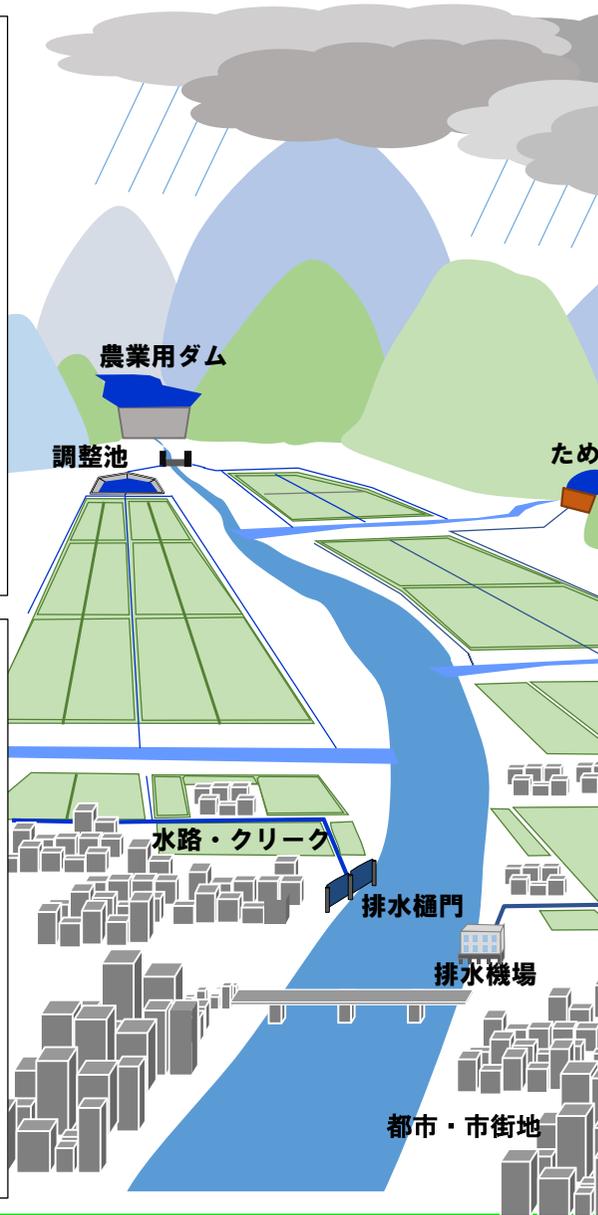
排水施設等の活用

- 農業用の用排水路や排水機場・樋門等は、市街地や集落の湛水も防止・軽減。



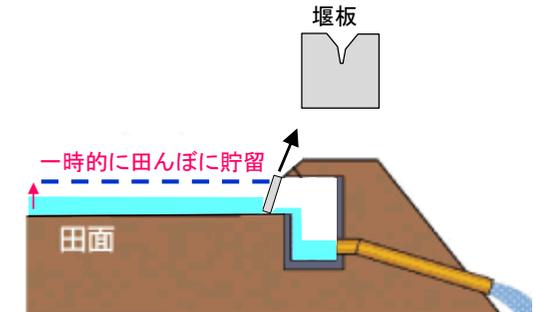
【施設の整備等】

- 老朽施設改修、ポンプ増設、降雨前の排水操作等



水田の活用（田んぼダム）

- 田んぼダム（排水口への堰板の設置等による流出抑制）によって下流域の湛水被害リスクを低減。

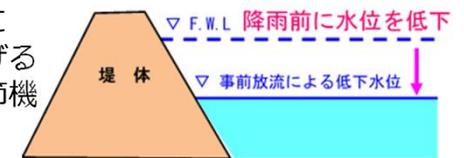


【施設の整備等】

- 水田整備、田んぼダムの取組促進

ため池の活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げるなどによって洪水調節機能を発揮。
- 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐にスリット（切り欠き）を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。



【施設の整備等】

- 堤体補強、洪水吐改修、施設管理者への指導・助言等

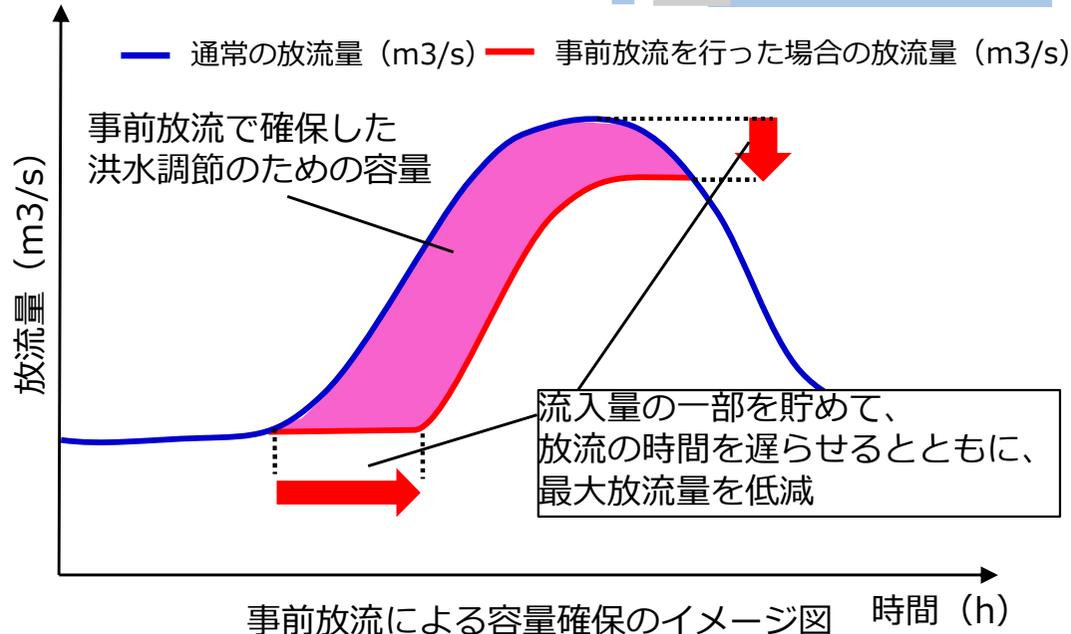
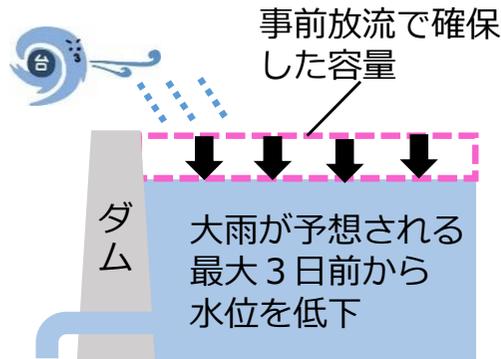
■ 農業用ダムを活用に取り組んでいます。

- ・ 愛知県矢作川水系の羽布ダムでは令和3年に事前放流を実施し、約220万m³（東京ドーム約1.8杯分）の容量を確保しました。
※現時点での速報値のため精査の結果、変わる可能性があります。

事前放流の取組による効果

○ 事前放流による容量確保

大雨となることを見込まれる場合に、大雨の時により多くの水をダムに貯められるよう、利水者の協力のもと、ダムの貯水位を低下させ、一時的に治水のための容量を確保するもの



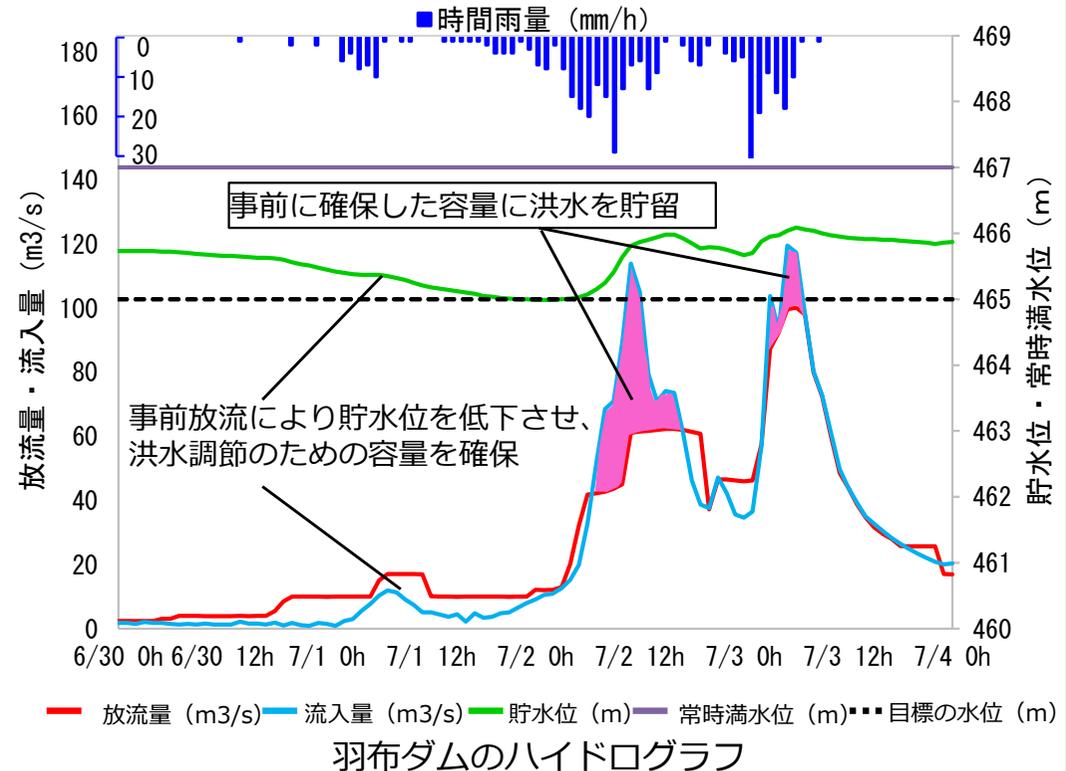
※国土交通省の資料をもとに農村振興局が作成

令和3年7月1日からの大雨における羽布ダムの取組

愛知県矢作川水系羽布ダム（豊田市）



水系名	矢作川
河川名	巴川
流域面積	51.3 km ²
利用目的	かんがい
有効貯水容量	18,461 千m ³



○ 中山間地域の特色を活かした営農を確立するため、中山間地域農業農村総合整備事業により、農業生産を支える水路やほ場等の農業生産基盤と生産・販売施設等の総合的な整備を推進しています。

- ・ 高収益作物の導入拡大や農産物の高付加価値化等による農業者の所得確保を図ります。
- ・ 耕作の維持が難しい農地や老朽化した水利施設等の生産基盤の保全・再編利用を図ります。
- ・ 地域の特色ある農業の展開を基軸とした地域の活性化の取組による新たな就業機会の創出を図ります。

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

1. 事業内容

① 農業生産基盤整備

- ・ 所得確保のための農地の区画整理、農業水利施設、暗渠排水
- ・ 国土保全のための農用地保全施設
- ・ 農業の維持発展を図るための土地基盤の再編・整序化 等

② 農村振興環境整備 (①に付帯して実施)

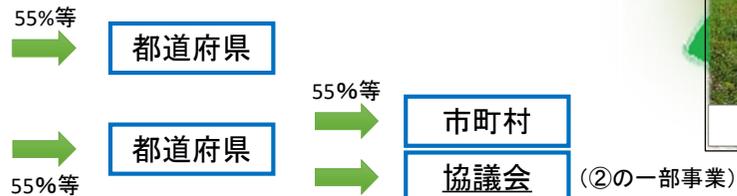
- ・ 農産物の付加価値を高めるための加工・販売施設
- ・ 高収益作物の導入に必要な農業施設
- ・ 地産地消型エネルギーシステム構築のための農村資源利活用推進施設 等

2. 対象地域

農産物の高付加価値化等を通じた地域の所得確保及び農地や水利施設等の生産基盤の保全・再編利用に取り組む地域



< 事業の流れ >



中山間地域農業農村総合整備事業の取組事例

ひがしたかやま

<岐阜県高山市 「東高山」 地区>

事業の概要

地域産業の更なる振興のために、老朽化した用排水路、農道の更新・改良による農業生産基盤の整備、さらには集落内における農村生活環境（農業集落排水施設、農業集落防災安全施設）の改良を行うことにより、農業・農村の活性化を促進する。

関係市町村	岐阜県高山市	主要工事	
事業工期	平成27～令和4年度	・農業用排水施設	L=7,129m
受益面積	202.9ha	・農道	L=288m
総事業費	622百万円	・農業集落排水施設	L=263m
		・農業集落防災安全施設	N=5基

農業用排水施設



整備前（側壁の倒壊）



整備後

農業集落防災安全施設



防火水槽 施工中



防火水槽 施工後

きほうちゅうぶにき

<三重県紀宝町 「紀宝中部2期」 地区>

事業の概要

地域産業の更なる振興のために、老朽化した用排水路、農道の新設・拡幅、農地防災による農業生産基盤の整備、さらには農業集落道の新設、営農飲雑用水施設の整備を行うことにより、農業・農村の活性化を促進する。

関係市町村	三重県紀宝町	主要工事	
事業工期	平成29～令和8年度	・農業用排水施設	L=1,680m
受益面積	94.2ha	・農道	L=110m
総事業費	1,250百万円	・農地防災	N=2団地
		・農業集落道	L=1,080m
		・営農飲雑用水施設	N=1箇所

農業用排水施設



整備前



整備後

営農飲雑用水施設



取水施設



浄水施設

3 農村の振興

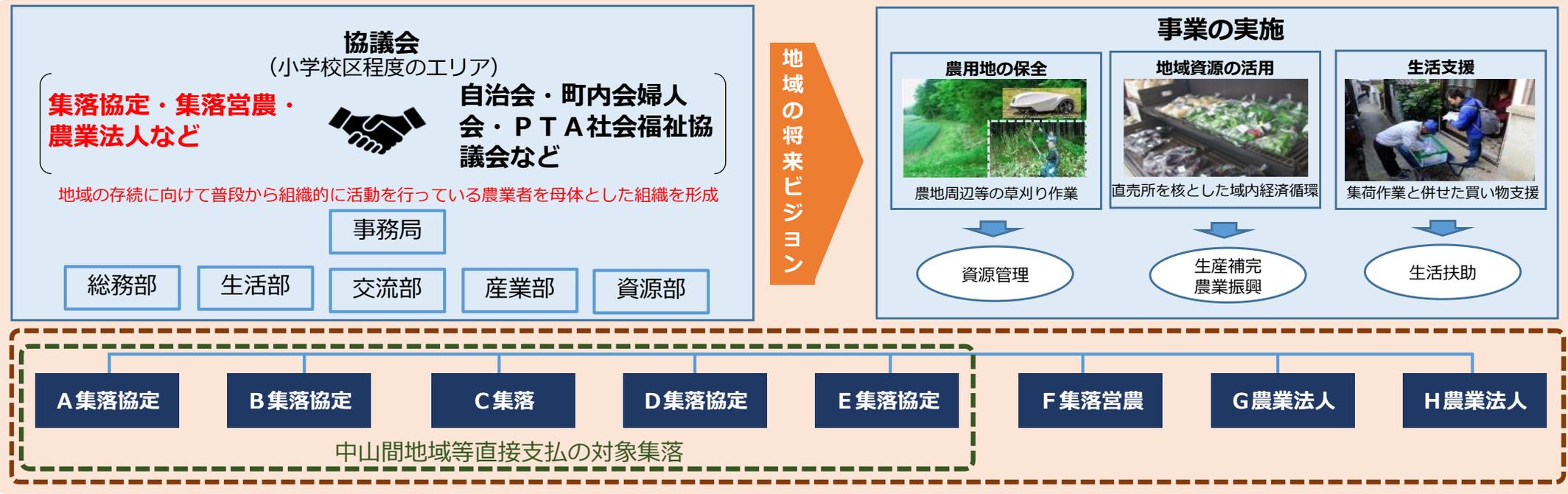
(1) 地域の特色を生かした活性化

- 高齢化や人材不足の深刻化が懸念されている中山間地域等において、農用地や集落の将来像の明確化を図る集落戦略の作成や集落の地域運営機能の強化、棚田地域における振興活動等の将来を見据えた活動を支援します。
 - ・ 多様な関係者が連携し、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に取り組む農村型地域運営組織（農村RMO[※]）の育成
 - ・ 中山間地域等直接支払交付金による農業生産活動の継続、集落の農地の将来像を明らかにする集落戦略の作成推進
 - ・ 最適土地利用総合対策による地域コミュニティ機能の維持・強化、農山漁村の活性化・自立化
 - ・ 棚田地域振興法に基づく棚田の保全と地域振興を図る取組の推進

RMO : Region Management Organization (地域運営組織) の略

農村型地域運営組織（農村RMO）の育成

- ・ 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業により支援。
- ・ 複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者とが連携して協議会を設立し、農村RMOの活動の基本となる農用地等の保全、地域資源の活用、農山漁村の生活支援に係る将来ビジョンを策定し、これに基づき各事業を実施。



中山間地域等直接支払等による共同活動、組織的活動の下地

※ 地域運営組織が展開する活動は多種多様であり、法人格を持たない任意団体（自治会・町内会、自治会等の連合組織など）をはじめ、NPO法人、認可地縁団体、一般社団法人、株式会社、合同会社など多様な法人制度を活用。

農村RMOの取組事例

地域の課題解決に向けた関係府省施策の活用【岡崎市下山学区地域づくり協議会（愛知県岡崎市）】

— 地区の背景 —



平成19年(2007年)
トヨタ自動車 テストコース建設着手

令和5年度(2023年)以降の本格稼働時には、ドライバー含め約3,000人が働く予定

10年以上前から、まちづくりに関する機運は高かった



平成30年3月31日(2018年)
JA下山支店の閉鎖

施設の有効活用を望む声が多かった



令和3年4月1日(2021年)
中山間政策課の設置

中山間地域の活性化施策を更に推進

中山間地域に対する行政側の支援体制が強化された



令和4年3月(2022年)
「岡崎市中山間地域活性化計画 オクオカ
イノベーションプラン2030」策定

公民連携による持続的な施策を戦略的に
取り組み、持続可能な魅力ある地域を作り
上げることを目的

中山間地域支援に関するアクションプランが定められた



多様な人材による農地利用の必要性

地方創生推進交付金(内閣府)

【取組内容】
市の中山間地域を対象に、関係人口創出
や移住・定住促進、「小さな拠点」形成

【農村RMOとの連携】
・活動拠点の提供(施設賃借料)
・地域に移住相談が来た際の受け入れ



「関係人口、移住・定住」に関する課題

地方創生臨時交付金(内閣府)

【取組内容】
「移動販売を通じた地域コミュニティづく
り事業」(市が、本交付金を活用して公募)

【農村RMOとの連携】
・運行ルート検討にあたり、共に協議
・販売等のサポートや、事前周知等



「買い物支援」に対する課題

地域おこし協力隊、集落支援員(総務省)

【取組内容】
地域おこし活動や、集落への目配り

【農村RMOとの連携】
・農作物販売やイベント活動、情報発信等
・空き家調査や移住マッチング等



「地域人材の不足」に関する課題

関連施策は、農村RMO事務局
の「岡崎市」が、構成員ほか関係
団体と相談しながら選択・活用
している。

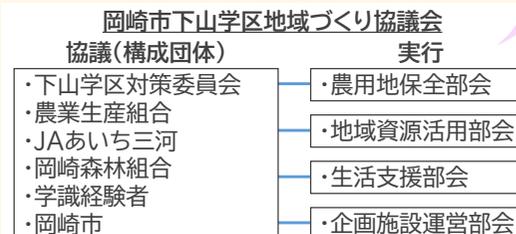
令和4年4月1日(2022年) 岡崎市下山学区地域づくり協議会設立

下山学区における生活や暮らしを守るため、住民が一体となり、生産、
生活扶助、資源管理に取組み、地域コミュニティ機能の維持・強化を図る
事業を行うことを目指す(規約より)

R4農村RMOモデル事業に申請・採択



(体制図)



「農用地保全等」に関する課題

農村RMOモデル形成支援事業(農水省)

【取組内容】
・体験農園実施や高収益作物導入の取組
・JA下山支店の活用に向けた検討、実証
・クアオルト(健康づくり)ウォーキングによる
観光客呼び込みや、農作物運搬・買
い物支援・高齢者や子供の送迎支援等



「移動サービス」に関する課題

岡崎市社会福祉協議会事業(岡崎市社協)

【取組内容】
地域の支え合い活動促進を目的とした
「地域支え合い車両」の貸出し

【農村RMOとの連携】
・下山学区地区に車両の貸与
・高齢者や子供の部活動の送迎等で活用



「属性或世代を問わない相談等」に関する課題

重層的支援体制整備事業(厚生労働省)

【取組内容】
高齢、障害、子育て、生活困窮分野の相談
支援や地域づくりの補助金等を一括交付
(岡崎市は、重層的支援体制整備事業の
申請市町村)

【農村RMOとの連携】
・子供食堂における料理の
提供や、メニュー検討



中山間地域等直接支払交付金

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付。

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜（1/20～）	21,000
	緩傾斜（1/100～）	8,000
畑	急傾斜（15度～）	11,500
	緩傾斜（8度～）	3,500

【対象地域】

中山間地域等
(地域振興 8 法と棚田法指定地域及び知事が定める特認地域)

【対象者】

集落協定等に基づき 5 年以上継続して耕作を行う農業者等

【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動
- ② 体制整備のための前向きな活動（ネットワーク化活動計画の作成）

中山間地域等直接支払交付金の活用事例

＜岐阜県郡上市小保木集落協定＞

◎多様な組織づくりと連携による活力ある地域づくりに活用

○制度開始から交付金の個人配分は行わず、営農組合が中心に地域住民と交付金を活用して、共同取組活動による農作業等を実施。また、共同機械を購入し農作業の省力化を図る。

○明宝ジビエ研究会と連携し、里山保全事業と棚田活用事業を実施。

○ぎふの田舎へ行こう応援隊との連携支援により、ブルーベリー一植栽や棚田応援隊による草刈りを実施。

協定構成員(R6)	営農組合（農業者17人、非農業者6人）
協定面積(R6)	5.6ha(田)、2.4ha(草地)
主要作物	水稻



作業の風景

最適土地利用総合対策

地域の農地どう守っていきますか
～簡易で粗放的な利用を考えよう～

中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、重要な地域資源である農地の有効活用や粗放的な土地利用等を総合的に支援

【事業期間：最大5年間、交付率：5/10、定額等】

農村における多様な土地利用方策の取組支援



【専門家を入れた話し合い】



【土地利用計画、整備計画の策定】



【農地の簡易な整備】



【蜜源作物の取組】



【放牧の取組】



【高収益作物の導入】



【生産性の検証】



【鳥獣緩衝帯機能を有する植林】

地域コミュニティ機能の維持・強化、農山漁村の活性化・自立化

お問合せ先：農村振興部 農村計画課 Tel 052-223-4629

棚田地域の振興推進

棚田地域振興法に基づく指定棚田地域の指定や指定棚田地域振興活動計画の認定推進

つなぐ棚田遺産認定地区の事例紹介

＜四谷の千枚田（愛知県新城市）＞
棚田面積3.6ha

自然豊かな景観と生物多様性に富んだ四谷の千枚田は、平成22年に名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の誘致に貢献。

地域の教育機関と連携した農業体験学習や、企業と連携した社員研修・ボランティア活動を積極的に受け入れるほか、都市住民との交流イベントを開催。年間約2万人もの人たちが「癒し」と「古き良き日本の原風景」に会える場所として訪れている。



千枚田の風景



収穫感謝祭



地元小学生による
稲刈り体験

お問合せ先：農村振興部 地域整備課 Tel 052-223-4639

(2) 地域資源活用価値創出の推進

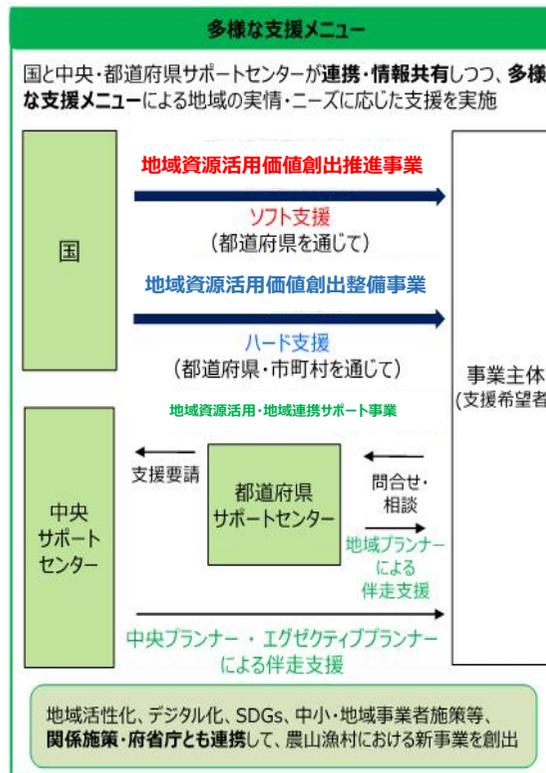
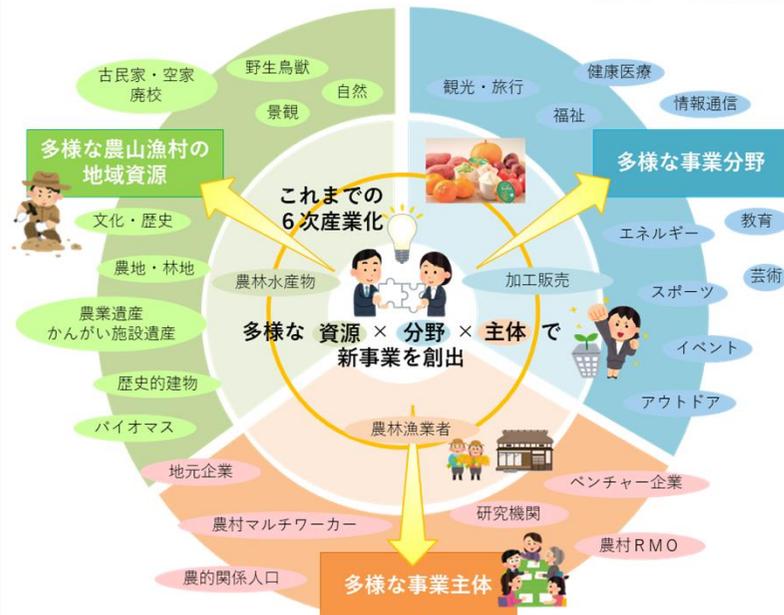
ア 需要に応じた新たなバリューチェーンの創出

- 農林漁業者主導の取組に加え、民間企業のアイデア・ノウハウも活用した多様な事業者による地域資源を活用した6次産業化を推進するとともに、異業種との連携により、他業種に蓄積された技術・知見の活用、生産・流通システムの高度化等による農業分野での地域資源の活用を推進するため、以下の取組を行っています。
 - (1) 地域資源活用価値創出対策のうち推進事業（創出支援型）、整備事業（産業支援型）の推進
 - (2) 総合化事業計画を認定し、県や地域資源活用・地域連携サポートセンターと連携した支援等の実施

地域資源活用価値創出(創出支援型及び産業支援型)と総合化事業計画の認定状況

地域資源活用価値創出を推進し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図るため、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を新分野で活用した商品・サービスの開発やこれらに係る研究開発、デジタル技術の活用に係る専門的な知識を有する人材の派遣・育成等を支援します。

- 農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用した取組
 - 他産業起点の取組など他分野との連携を一層促進
- **地域における雇用・所得創出**



6次産業化(総合化事業計画)



六次産業化・地産地消費に基づく総合化事業計画について、令和6年度に東海農政局管内で新たに1件（愛知）を認定（令和6年度末累計256件）しています。
令和7年3月末現在

地域	総合化事業計画の認定件数			
	うち農畜産物関係	うち林産物関係	うち水産物関係	
全国	2,638	2,336	105	197
東海3県	256	219	15	22
岐阜県	87	77	5	5
愛知県	88	82	3	3
三重県	81	60	7	14

農山漁村発イノベーションの取組事例

農業×食品

有限会社 萬里（岐阜県高山市）

飛騨地域の伝統食である「えごま（あぶらえ）」を、飛騨地域の農家、福祉事業所から買い取り、受注生産により、その実から搾油した「えごま油」を通販等で販売。

<取組の成果>

- 農産物、6次化商品の売上：27.5万円（H27）→ 3,000万円（R4）
- 買取農家数：4人（H27）→ 102人（R4）
- 買取数量：0.05 t（H27）→ 2.8 t（R4）



<取組の概要>

- 飛騨地域の伝統食である「えごま（あぶらえ）」の栄養分と寒冷高地でも栽培でき獣害を受けにくいという利点に着目。現在、飛騨地域の農家、福祉事業所等から買い取り。農家と障がい者の収入源として取り組みを促進することで耕作放棄地の解消に寄与。
- 取組当初はえごまの実を販売していたが、H29年から低温圧搾した「えごま油」を販売。その後、搾り粕を使用したパウダー等の加工商品を開発。通販を中心に自社ECサイト等で全国的に珍しい受注生産での「生搾りえごま油」を販売。

農山漁村発イノベーションの取組事例

食品×観光×旅行

（株）田原観光情報サービスセンター（愛知県田原市）

道の駅田原めっくんはうす内の加工施設で農産物の加工・製造・販売と農業者の商品開発を支援。また、地域の食・食文化、農林水産施設等をめぐるツアーを企画・運営。

<取組の成果>

- 農産物、6次化商品等の売上：9.2億円（H30）→ 9.6億円（R3）
- 農業者からの商品開発の受注数：H31以降、毎年60～70品を受注
- 商品開発による売上：484万円（H31）→ 1,314万円（R3）



<取組の概要>

- 平成4年に商工会、JA、漁協の出資により（株）田原観光情報サービスセンターを設立。
- 道の駅田原めっくんはうす（農産物直売所等）の指定管理を受託し、施設内に設置した「めっくんもぐもぐ工房」で地域資源を活用したオリジナル商品の製造・販売。地域の農業者のためのテストキッチンとしても機能。
- 令和4年度SavorJapan（農泊食文化海外発信地域）に認定。
- 令和3年度農商工等連携事業計画の認定。食文化、農林水産施設等をめぐる観光ツアーを企画・運営。

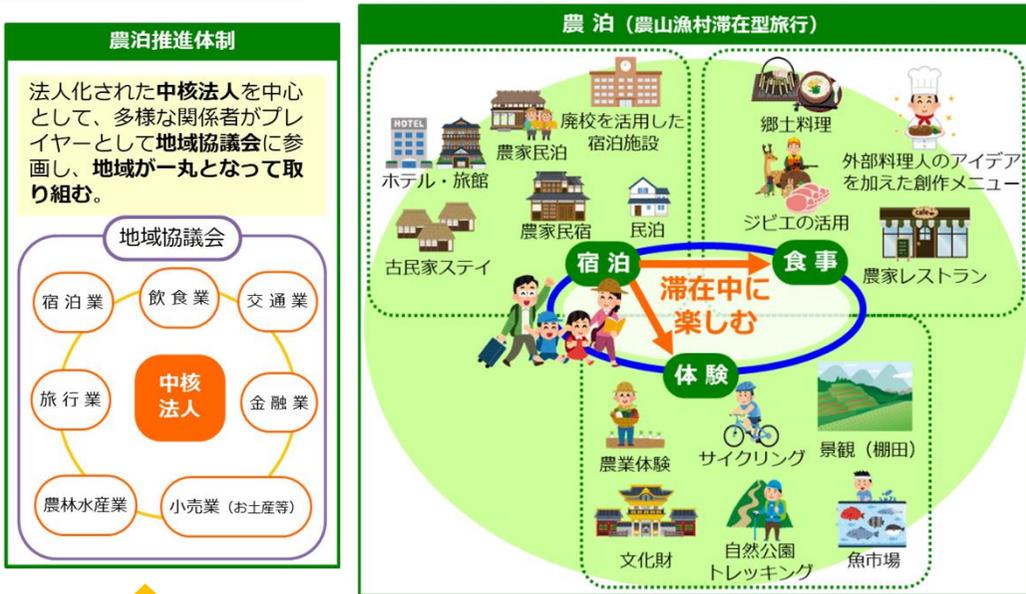
(2) 地域資源活用価値創出の推進

イ 農泊・農福連携の推進

○ 農山漁村における所得の向上と地域の活性化を図るため、農山漁村振興交付金により、農泊を持続的なビジネスとして実施できる体制を持つ地域を創出し、都市と農村の交流や増大するインバウンド需要の呼び込みを促進するとともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する農福連携を推進しています。

- ・地域資源活用価値創出対策(農泊推進型)により、観光コンテンツ開発、多言語対応やワーケーション対応等の利便性向上、滞在施設等の整備等を支援
- ・上記同対策(農福連携型)により、障がい者等の農林水産業に関する技術習得、ユニバーサル農園の開設、生産・加工・販売施設の整備等を支援

農泊推進型



地域協議会等の取組へ支援

農泊推進事業	実施体制の構築、観光コンテンツの開発等に要する経費を支援	交付率：定額 上限：500万円×2年
人材活用事業	研修生の活用等に要する経費を支援	交付率：定額 上限：250万円×2年
施設整備事業	古民家等を活用した滞在施設、体験交流施設、農家レストラン等の整備に要する経費を支援	交付率：1/2 上限：原則2,500万円

などの支援メニューがあります。

農福連携型

【事業実施主体】

- ・農林水産業を営む法人
- ・社会福祉法人
- ・医療法人
- ・特定非営利活動法人
- ・一般社団法人
- ・一般財団法人
- ・公益社団法人
- ・公益財団法人
- ・地域協議会
- ・民間企業 ほか

1 農福連携支援事業 (交付率：定額)
作業の効率化や生産物の品質向上等、農福連携を持続するための取組及びユニバーサル農園の導入に必要な経費を支援。

農産物加工技術の習得 ユニバーサル農園の管理 作業マニュアル

2 整備事業 (農福連携型) (交付率：1/2以内)
障害者や生活困窮者の雇用・就労、高齢者の生きがいづくりやリハビリを目的とした農林水産物生産施設(農園の整備を含む)、農林水産物加工販売施設、休憩所、衛生施設等の整備を支援。

農業用ハウス 農園・園路 トイレ

農福連携に取り組む事業実施主体へ支援

単位：万円

事業名	初年度	2年目	交付率	備考
農福連携支援事業	150	150		
分業体制構築または作業マニュアルの作成	40	-	定額	該当する場合初年度に加算
経営支援又は地域協議会の設立及び体制整備	300	300		該当する場合に適用
整備事業 (農福連携型)				
簡易整備		200	1/2	1/2または上限額の小さい方を適用
介護・機能維持		400		
高度経営	1,000			
経営支援	2,500			

農泊推進型の活用事例

- 一般社団法人 ^{たいき}大紀町地域活性化協議会(三重県大紀町)
- 協議会内に、「民泊部会」「体験部会」「観光部会」「特産品部会」を設け、農泊をビジネスとして受入体制を整備。
 - 協議会がワンストップ窓口となって町内の民宿や体験プログラムを手配。
 - 持続的に収益を確保し、農泊事業を継続するために、令和2年に法人化。
 - 令和5年より大紀町役場の外郭団体として、さらなる観光振興を推進。

【特徴的な取組】

- Webサイト・看板・パンフレット等の多言語化
- 地域の農林水産物を使った食のメニューとして、郷土料理「へか煮」やアユ料理等を開発
- 新たな体験プログラムとして、Taki E-bike Tourの開発
- 古民家等を活用した体験民宿等の開業支援
- 専門家の招聘による勉強会を通じた人材育成

交付金を活用してインバウンドの受け入れ体制を整備し、ワンストップ窓口を設けて、インバウンド向けの各種商談会への参加や営業活動を積極的に行ったことで、新規の問合せや取り引きが増加。旅行会社のリピーター率も高く、地域の農林漁業体験民宿では、団体旅行や教育旅行を多く受け入れている。



古民家を活用した「民泊東作塾」の開業支援



新体験プログラム開発事業・林業体験&デイグラ
ンピングモニターツアー



アユツーリズム「伝統漁
法アユのしゃくり体験」
×「アユの郷土料理」



農林漁業体験民
宿PR動画の作成



農福連携型の活用事例

社会福祉法人めひの野園(岐阜県飛騨市)

- 障害者の就労支援を主たる目的として、飛騨地鶏※の生産、食鳥処理、食肉加工、販売までを一貫して実施。
- 飼育部門(年間10,000羽以上の飼育管理、感染症対策、鶏舎の保全、鶏舎周辺の除草作業等)や加工部門(毛抜き、焼き鳥の串打ち、計量、包装等)において、20人以上の障害者が作業に従事。
- 障害特性に配慮し、細分化した作業から「出来ること、得意なこと、好きなこと」に着眼し、一人ひとりの強みや能力を活かし、達成感や自己肯定感が高まるように作業を割り当て。

※飛騨市が畜産振興及び地域振興を目的に開発した地鶏

【特徴的な取組】

- 季節に応じた飼育管理をマニュアル化
- 新たに食鳥処理を行う施設と機材を整備し、処理コストの削減及び処理羽数を増加
- 食鳥処理及び食肉加工技術を習得
- 焼き鳥の串セットや飛騨市特産のえごまを使用した「鶏ちゃん」は、飛騨市ふるさと納税返礼品に採用され、リピーターによる注文が増加

交付金を活用し、飼育羽数、食鳥処理数、食肉加工量を増加させることで、障害者の就労機会を創設し、処理コスト削減、商品開発、販路拡大を進め、売上の向上を図り、障害者の工賃向上と雇用を創出している。



食鳥処理施設を整備



焼き鳥の串打ち作業



鶏ちゃんなどに加工

(3) 多面的機能の発揮の促進

<多面的機能支払交付金>

○ 地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

- ① 農地維持支払：地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援
- ② 資源向上支払：地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援

<田んぼダム（流域治水）>

○ 「流域治水プロジェクト」に位置付けられている「田んぼダム」について、要件を満たす場合、資源向上支払（共同）の単価が加算されます。

多面的機能支払交付金取組状況(令和5年度実施状況)

県名	市町村数	多面的機能支払								
		農地維持支払			資源向上支払(共同)			資源向上支払(長寿命化)		
		取組市町村数	組織数	実施面積(ha)	取組市町村数	組織数	実施面積(ha)	取組市町村数	組織数	実施面積(ha)
岐阜県	42	38	599	25,147	38	504	23,873	32	411	19,238
愛知県	54	42	402	34,208	41	336	30,116	32	224	23,392
三重県	29	27	674	27,279	26	516	22,237	19	147	9,323
合計	125	107	1675	86,633	105	1356	76,226	83	782	51,952

田んぼダムを推進する活動への支援



加算単価
400円/10a

写真提供元：国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構、新潟市

多面的機能支払交付金

農地維持支払

地域資源の基礎的な保全活動

- ・水路の泥上げ
- ・法面の草刈り
- ・農道の路面維持 等

田：3,000円/10a
畑：2,000円/10a



水路の泥上げ

資源向上支払（共同）

地域資源の質的向上を図る共同活動

- ・植栽活動
- ・生き物調査
- ・施設の軽微な補修 等

田：2,400円/10a
畑：1,440円/10a



植栽活動

資源向上支払（長寿命化）

施設の長寿命化のための活動を支援

- ・摩耗した水路壁への表面被覆材の塗布
- ・コンクリート水路の更新 等

田：4,400円/10a
畑：2,000円/10a



コンクリート水路の更新

多面的機能支払交付金の活用事例

岐阜県安八町 あんぱち環境保全広域組織

- ・平成19年度に活動を開始し、令和元年度に町内の全ての未実施地区を取り込み、活動面積約787haの広域活動組織化
- ・農業者以外の地域住民も参加し、用排水路の草刈りや泥上げ、景観作物の栽培、外来種であるスクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の駆除等を実施

多面的機能支払交付金 取組面積	786.22 ha（田608.85 ha、畑177.37 ha）
対象施設	水路 390.0 km、農道 309.0 km
活動開始年度	令和元年度
構成員	農業者、農業者以外、自治会、女性会、子供会、 土地改良区、JA、学校・PTA

※令和3年度実績



花街道の整備状況



水路のジャンボタニシ駆除状況

「田んぼダム」の実施事例

三重県松阪市 清菴SHKクラブ

- ・多面的機能支払交付金の活動として、草刈りや水路の泥上げ、活動PRのための看板設置及び景観形成としてツツジの植栽等を実施
- ・活動地区内で床上浸水が発生したため、「田んぼダム」を実施
- ・大規模な「田んぼダム」の実施は三重県内初で、櫛田川流域の約26.58haで実施

多面的機能支払交付金 取組面積	58.07 ha（田53.15 ha、畑 4.92 ha）
「田んぼダム」実施面積	26.58ha（多面的機能支払交付金取組面積の内数）
対象施設	水路 10.3 km、農道 4.3 km
活動開始年度	平成19年度
構成員	農業者、営農組合、自治会、土地改良区、JA

※令和4年度実績



活動PRの看板状況



「田んぼダム」取組状況

(4) 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

○ 鳥獣被害は直接的な農作物被害のほか、営農意欲の減退や生活環境の悪化等、農村における深刻な課題となっていることから、鳥獣被害の防止やジビエ利活用の促進に係る取組等を支援します。

- ・ 地域ぐるみで行う野生鳥獣の被害防止対策を支援
- ・ 捕獲した鳥獣を地域資源として有効活用する取組を支援

鳥獣被害に対する地域ぐるみの取組支援

- ・ 鳥獣被害対策実施隊の設置・体制構築を支援
- ・ 地域の捕獲人材の確保・技術向上の推進を支援
- ・ 有害捕獲による捕獲活動経費を支援
- ・ 鳥獣の侵入を防ぐための侵入防止柵の設置を支援
- ・ 農村集落に鳥獣を寄せ付けない環境整備を支援
- ・ ICT等の新技術を活用した効率的な被害対策を支援

協議会等の取組へ支援

総合支援事業 (推進事業)	推進体制の整備、実施隊体制強化、捕獲サポート体制の構築、生息環境管理等に要する経費を支援	定額、1/2
総合支援事業 (整備事業)	侵入防止柵、焼却施設、捕獲技術高度化施設等に要する経費を支援	定額、1/2
緊急捕獲活動 支援事業	有害鳥獣の捕獲活動、埋設作業・運搬等に要する経費を支援	定額

< 鳥獣被害対策実施隊の活動例 >



捕獲活動



侵入防止柵の設置



緩衝帯の設置前



緩衝帯の設置後



ジビエ利活用拡大に向けた取組支援

- ・ 捕獲鳥獣を有効活用する施設整備を支援
- ・ 処理加工施設の衛生管理向上や販路拡大に向けた取組を支援
- ・ ペットフード商品の開発に向けた取組を支援
- ・ 担い手確保・育成のために実施する処理加工技術等の研修を支援
- ・ 在庫管理などの情報管理を効率化するICTシステムの導入を支援

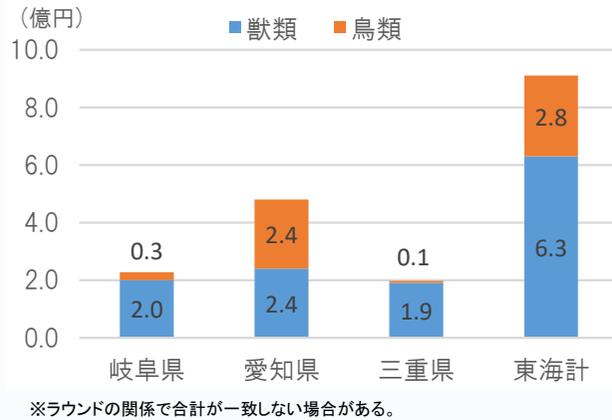
協議会等の取組へ支援

総合支援事業 (推進事業)	販売拡大支援、食肉利用等施設の人材育成等に要する経費を支援	定額、1/2
総合支援事業 (整備事業)	食肉利用等施設に要する経費を支援	1/2

東海地域の農作物被害金額の現状

令和5年度の被害金額は9.1億円で、その内訳は獣類6.3億円、鳥類2.8億円。

被害は、シカ、イノシシ、サルによるものが大半であるが、愛知県では鳥類（カラス）による被害が多いことも特徴。



国産ジビエ認証制度

ジビエの食肉処理施設の自主的な衛生管理等を推進するとともに、より安全なジビエの提供と消費者のジビエに対する安心の確保を図るため、平成30年5月に「国産ジビエ認証制度」を制定。

【認証基準】

厚労省ガイドラインに基づく衛生管理の遵守
規定されたカットチャートの遵守
規定された表示ラベル記載事項の遵守
出荷する製品のトレーサビリティの確保

【認証機関】

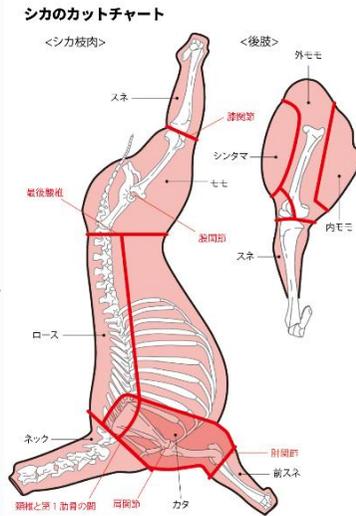
(一社) 日本ジビエ振興協会

【認証マーク】

認証機関への使用許諾申請により、認証マークを使用することが可能。

【認証のメリット】

取引先からの信頼獲得
認証マークで商品を差別化
全国一律の認証基準で、全国的な取引には特に有利



鳥獣被害対策の取組事例【地域ぐるみの取組】 三重県いなべ市

<地域の組合や組織と連携した侵入防止、捕獲、追い払い>

団体名：坂本自治会「サル追出し隊」

住民アンケートで課題を共有したことを契機に、鳥獣被害対策に取り組むための組織を発足。農業従事者と非農家が協働し、侵入防止、捕獲、追い払いに取り組み、イノシシ、シカ及びサルによる農作物被害を軽減。意識が高まったことで、緩衝帯整備や多獣種侵入防止柵の管理徹底につながり、安定した農業生産を実現。

多獣種侵入防止柵の維持・管理のルールを制定し、組織的に点検・補修・補強を実施するほか、組織的な追い払いを実施。



【取組の効果（被害金額）】

事業実施前(平成23年度)→約808千円
事業実施後(令和5年度)→約49千円

鳥獣被害対策の取組事例【人材確保】 岐阜県揖斐川町

<ジビエに適した捕獲技術の普及と捕獲者の育成>

団体名：株式会社キサラエフアールカンパニーズ

鳥獣による農作物等への被害増加や地域住民から捕獲による被害対策の要望を背景に、飲食店の運営などを手掛ける同社は、地域貢献のため社員が狩猟免許を取得し捕獲活動を開始するとともに、平成25年度から捕獲した鳥獣をジビエ利用する活動を展開。ジビエに適した個体を確保するため、地域の捕獲者へ罠による捕獲技術を指導することにより、食肉処理施設への搬入頭数が増加。

【処理施設への搬入頭数（シカ、イノシシ）】

事業実施前(平成25年度)→120頭
事業実施後(令和5年度)→690頭

※令和5年度の搬入頭数はシカのみ。



お問合せ先：農村振興部 農村環境課 Tel 052-223-4631

相談窓口のご案内

新型コロナウイルス感染症対策東海農政局相談窓口	企画調整室	052 223 4609
消費税の転嫁対策、軽減税率制度相談窓口	企画調整室	052-223-4610
官公需相談窓口	会計課	052-223-4614
政府調達相談窓口	会計課	052-223-4614
肥料登録(仮登録)有効期間更新申請書、指定混合肥料生産業者(輸入業者)届出書等の提出窓口	消費・安全部 農産安全管理課	052 746 1315
農業使用計画書の提出窓口	消費・安全部 農産安全管理課	052-746-1315
ペットフードの製造業者等の届出に関する相談窓口	消費・安全部 畜水産安全管理課	052-223-4670
牛トレーサビリティ(生産段階)に係る届出に関する相談窓口	消費・安全部 畜水産安全管理課	052-212-5680
動物用医薬品の製造販売業者等の届出に関する相談窓口	消費・安全部 畜水産安全管理課	052-223-4670
飼料・飼料添加物の製造等に関する相談窓口	消費・安全部 畜水産安全管理課	052-223-4670
農産物検査証明に関する申出窓口	生産部 生産振興課	052-223-4623
米穀の出荷又は販売の事業の届出窓口	生産部 生産振興課	052-223-4623
経営所得安定対策相談窓口	生産部 経営政策調整官	052-223-4626
政府所有米穀の買受資格相談受付窓口	生産部 業務管理課	052-223-4616
米の輸出入の届出・輸入納付金納付相談受付窓口	生産部 業務管理課	052-223-4616
農山漁村再生可能エネルギー相談窓口	生産部 環境・技術課	052-746-1313
担い手への農地の集積・集約化に関する相談窓口 ①地域計画に関する相談 ②農地集積に関する相談	①経営・事業支援部 担い手育成課 ②経営・事業支援部 農地政策推進課	①052-715-5191 ②052-223-4627
担い手(認定農業者、集落営農の組織化・法人化等)に関する相談窓口 ①認定農業者制度、集落営農の組織化・法人化に関する相談 ②企業の農業参入に関する相談	①経営・事業支援部 担い手育成課 ②経営・事業支援部 農地政策推進課	①052-715-5191 ②052-223-4627
新規就農相談窓口	経営・事業支援部 経営支援課	052-223-4620
農林水産物等輸出相談窓口	経営・事業支援部 輸出促進課	052-223-4619
輸出証明書発行窓口	経営・事業支援部 輸出促進課	052-715-3073
知的財産総合相談窓口 ①知的財産・地域ブランド・地理的表示法等に関する相談(種苗法含む) ②種苗法で定める指定種苗のうち稲・麦・大豆の種子に係ることについて	①経営・事業支援部 輸出促進課 ②生産部 生産振興課	①052-223-4619 ②052-223-4622

農業者・事業者向け

市場取引110番	経営・事業支援部 食品企業課	052-746-6430
農林水産品・食物品流問題相談窓口	経営・事業支援部 食品企業課	052-746-6430
農地制度問合せ窓口	経営・事業支援部 農地政策推進課	052-223-4627
農地転用及び農業振興地域制度に係る相談・苦情処理窓口	農村振興部 農村計画課	052-223-4629
内閣府地方創生推進事務局北陸圏・中部圏地方連絡室	農村振興部 農村計画課	052-223-4629
農山漁村地域づくりホットライン	農村振興部 農村計画課	052-223-4629
6次産業化の推進に関する総合相談窓口	農村振興部 都市農村交流課	052-223-4630
農業と福祉等との連携に関する相談窓口	農村振興部 都市農村交流課	052-223-4630
鳥獣被害防止対策及びジビエ活用推進窓口	農村振興部 農村環境課	052 223 4631
多面的機能支払交付金(旧農地・水保全管理支払交付金)相談窓口	農村振興部 農地整備課	052-223-4638

農業者・事業者向け

情報公開窓口	総務課	052-223-4650
個人情報保護相談窓口	総務課	052-223-4612
消費者等相談窓口	消費・安全部 消費生活課	052-223-4651
公益通報受付窓口	消費・安全部 消費生活課	052-223-4651
食品表示110番受付窓口	消費・安全部 米穀流通・食品表示監視課	0120 242 110
除草剤違反防止ホットライン	消費・安全部 農産安全管理課	052-746-1315
米の輸出入の届出・輸入納付金納付相談受付窓口	生産部 業務管理課	052-223-4616
地理的表示等の不正表示通報窓口	経営・事業支援部 輸出促進課	052-223-4619
公共工事の品質確保の相談窓口	農村振興部 設計課	052-223-4639
統計データの提供・利用等に関する問合せ窓口	統計部 統計企画課	052-763-4730

消費者・国民向け

総合窓口	農業政策総合相談窓口	企画調整室	052 223 4610
		岐阜県拠点(岐阜市中鶴2-26)	058-271-4044
		愛知県拠点(名古屋市昭和区安田通4-8)	052-763-4492
		三重県拠点(津市広明町415 1)	059 228 3151
	地域の窓口		

